

狛江市
人権に関する市民意識調査
報告書

令和3（2021）年8月

狛江市

目 次

第1章 調査の概要.....	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査手法.....	1
3. 回収結果.....	1
4. 調査項目.....	2
5. 報告書の見かた.....	2
第2章 調査回答者の属性.....	3
第3章 調査結果の詳細.....	6
1. 人権全般に関すること.....	6
(1) 狛江市での生きやすさ.....	6
(2) 人権を侵害された経験.....	9
(2-1) 人権を侵害された内容.....	10
(3) 人権を侵害されたときの対応.....	11
(4) 人権を侵害した経験.....	12
(4-1) 人権を侵害した内容.....	13
(5) どの程度人権が尊重されているか.....	14
2. 子どもの人権.....	17
(1) 子どもの人権課題.....	17
(2) 子どもの人権を守るために必要なこと.....	19
3. 女性の人権.....	21
(1) 女性の人権課題.....	21
(2) 女性の人権を守るために必要なこと.....	24
4. 障がいのある人の人権.....	27
(1) 障がいのある人の人権課題.....	27
(2) 障がいのある人の人権を守るために必要なこと.....	28
5. 高齢者の人権.....	29
(1) 高齢者の人権課題.....	29
(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと.....	31

6. 外国人の人権.....	33
(1) 外国人の人権課題.....	33
(2) 外国人の人権を守るために必要なこと.....	34
7. 感染症罹患者（新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・HIV感染者など）やその 家族の人権.....	35
(1) 感染症罹患者等の人権課題.....	35
(2) 感染症罹患者等の人権を守るために必要なこと.....	36
8. 性的マイノリティの人権.....	37
(1) 性的マイノリティの人権課題.....	37
(2) 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと.....	40
9. インターネット・SNS上の人権侵害.....	43
(1) インターネット・SNS上の人権侵害の課題.....	43
(2) インターネット・SNS上の人権侵害をなくすために必要なこと.....	45
10. 犯罪被害者やその家族の人権.....	47
(1) 犯罪被害者やその家族の人権課題.....	47
(2) 犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なこと.....	48
11. 震災に起因する人権問題.....	49
(1) 震災に起因する人権課題.....	49
(2) 震災に起因する人権課題をなくすために必要なこと.....	50
12. 人権課題の解決に向けた取組について.....	51
(1) 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度.....	51
(2) 狛江市の取組の認知度.....	53
(3) 人権啓発の効果的な方法.....	55
(4) 人権課題解決に向けた取組.....	57
 第4章 調査票.....	 60

第1章 調査の概要

1. 調査目的

本市民意識調査は、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を令和2年7月に施行したことに伴い、狛江市民の人権に関する意識・考え等を把握し、今後の狛江市の人権施策をより効果的に進めるための基礎資料とするため実施した。

2. 調査手法

- (1) 調査対象：満15歳以上の市民（令和3年4月1日時点）
- (2) 対象者数：2,500人
- (3) 抽出方法：狛江市住民基本台帳から無作為抽出
- (4) 調査方法：郵送配布・郵送回収またはweb回答
- (5) 調査期間：令和3年4月22日～令和3年5月14日

3. 回収結果

属性		送付数	回答数	回答率
総数		2,500	1,115	44.6%
性別	男性	1,222	465	38.1%
	女性	1,278	590	46.2%
	その他	—	1	—
	回答したくない	—	22	—
	無回答	—	37	—
年齢	10歳代	114	40	35.1%
	20歳代	282	70	24.8%
	30歳代	376	128	34.0%
	40歳代	484	194	40.1%
	50歳代	423	187	44.2%
	60歳代	286	158	55.2%
	70歳代	316	185	58.5%
	80歳以上	219	100	45.7%
	回答したくない	—	21	—
	無回答	—	32	—

4. 調査項目

調 査 項 目
(1) 人権全般に関すること (問1～問5)
(2) 子どもの人権 (問6・問7)
(3) 女性の人権 (問8・問9)
(4) 障がいのある人の人権 (問10・問11)
(5) 高齢者の人権 (問12・問13)
(6) 外国人の人権 (問14・問15)
(7) 感染症罹患者 (新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・HIV感染者など) やその家族の人権 (問16・問17)
(8) 性的マイノリティの人権 (問18・問19)
(9) インターネット・SNS上の人権侵害 (問20・問21)
(10) 犯罪被害者やその家族の人権 (問22・問23)
(11) 震災に起因する人権問題 (問24・問25)
(12) 人権課題の解決に向けた取組について (問26～問30)
(13) あなたのことについて (問31～問35)

5. 報告書の見かた

- (1) n (件数) は比率算出の基数であり、100%が何人の回答に相当するかを示す。
- (2) 回答はすべて百分率 (%) で表し、小数点以下第2位を四捨五入している。そのため、その数値の合計は100%を前後する場合がある。
- (3) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮、簡略化している場合がある。
- (4) クロス軸の分類や質問における選択肢を統合し、【 】を用いて記述している場合がある。

例: 「思う」と「どちらかといえば思う」を統合して【思う】

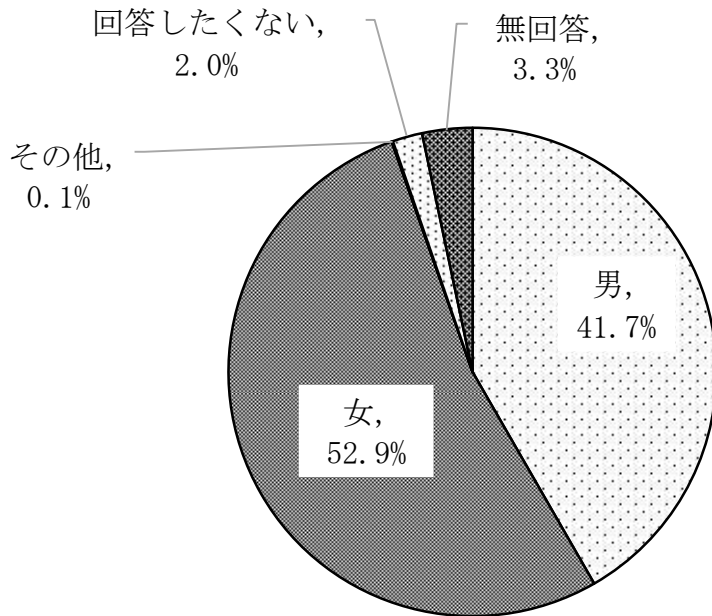
- (5) 割合の表記については、下記のとおりとする。

例: 40%台

表記	約4割 (4割)	4割強	4割台半ば	5割近く	5割弱 (5割)
範囲	40.1～40.9% (40.0%)	41.0～43.9%	44.0～45.9%	46.0～48.9%	49.0～49.9% (50.0%)

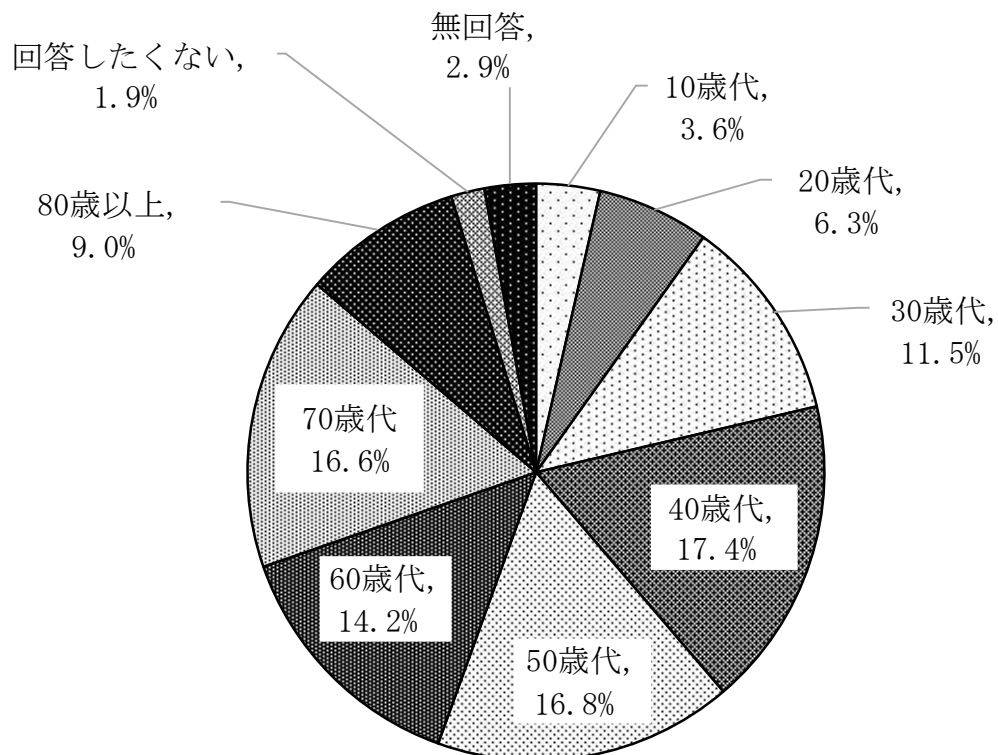
第2章 調査回答者の属性

1. 自認する性別



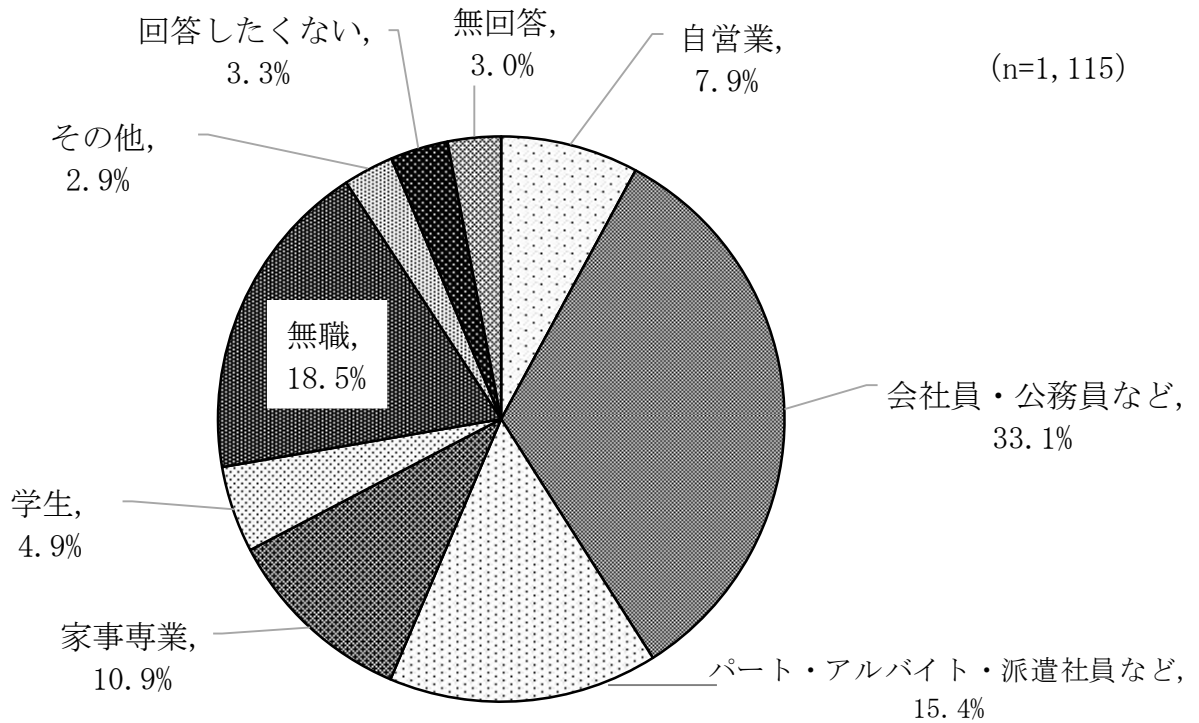
(n=1, 115)

2. 年代

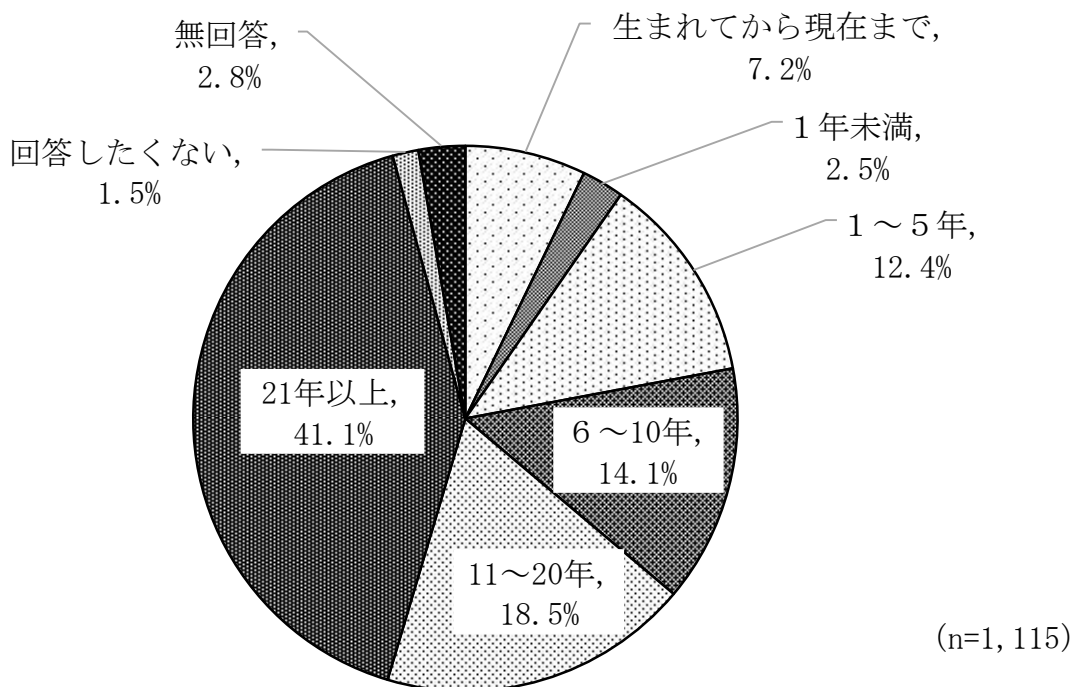


(n=1, 115)

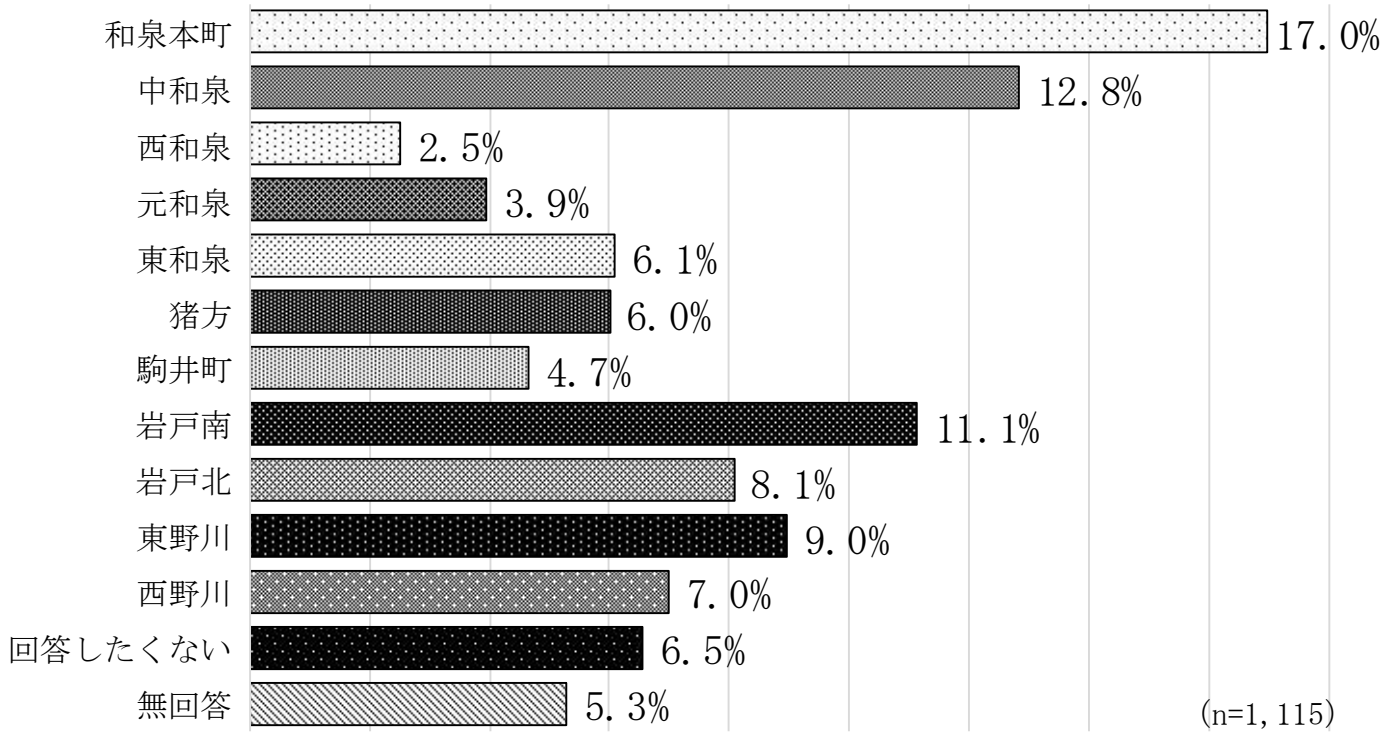
3. 職業



4. 居住年数



5. 居住地域

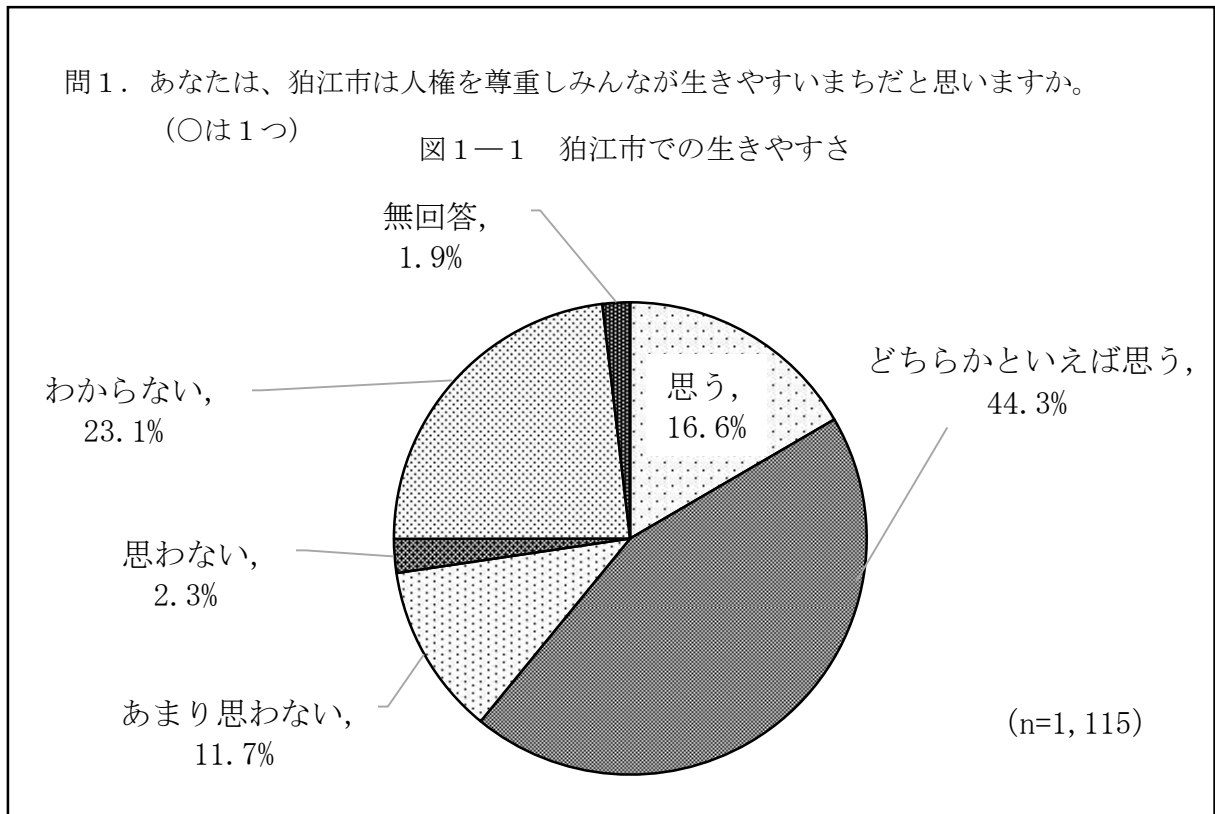


第3章 調査結果の詳細

1. 人権全般に関すること

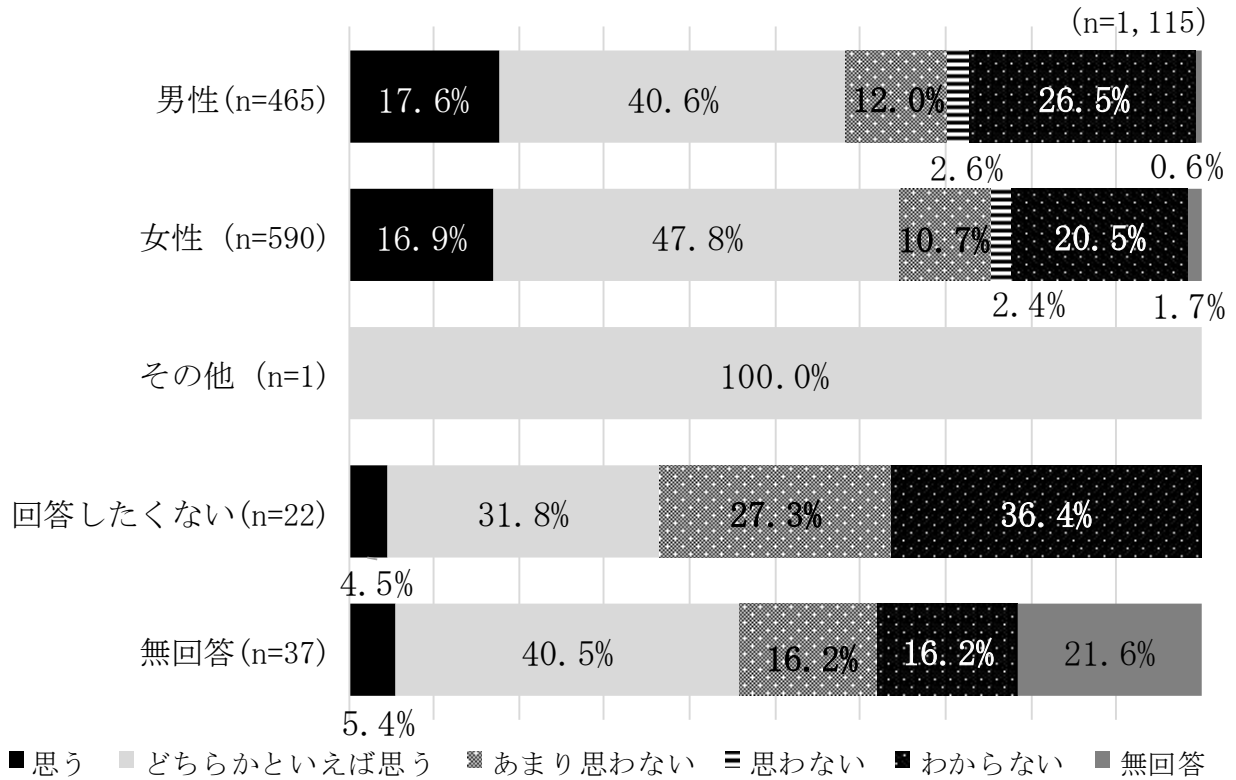
(1) 狛江市での生きやすさ

◇【思う】（「思う」と「どちらかといえば思う」）が約6割



狛江市での生きやすさについては、【思う】が約6割で最も多く、次いで、「わからない」(23.1%)、【思わない】（「あまり思わない」と「思わない」）(14.0%)となっている。

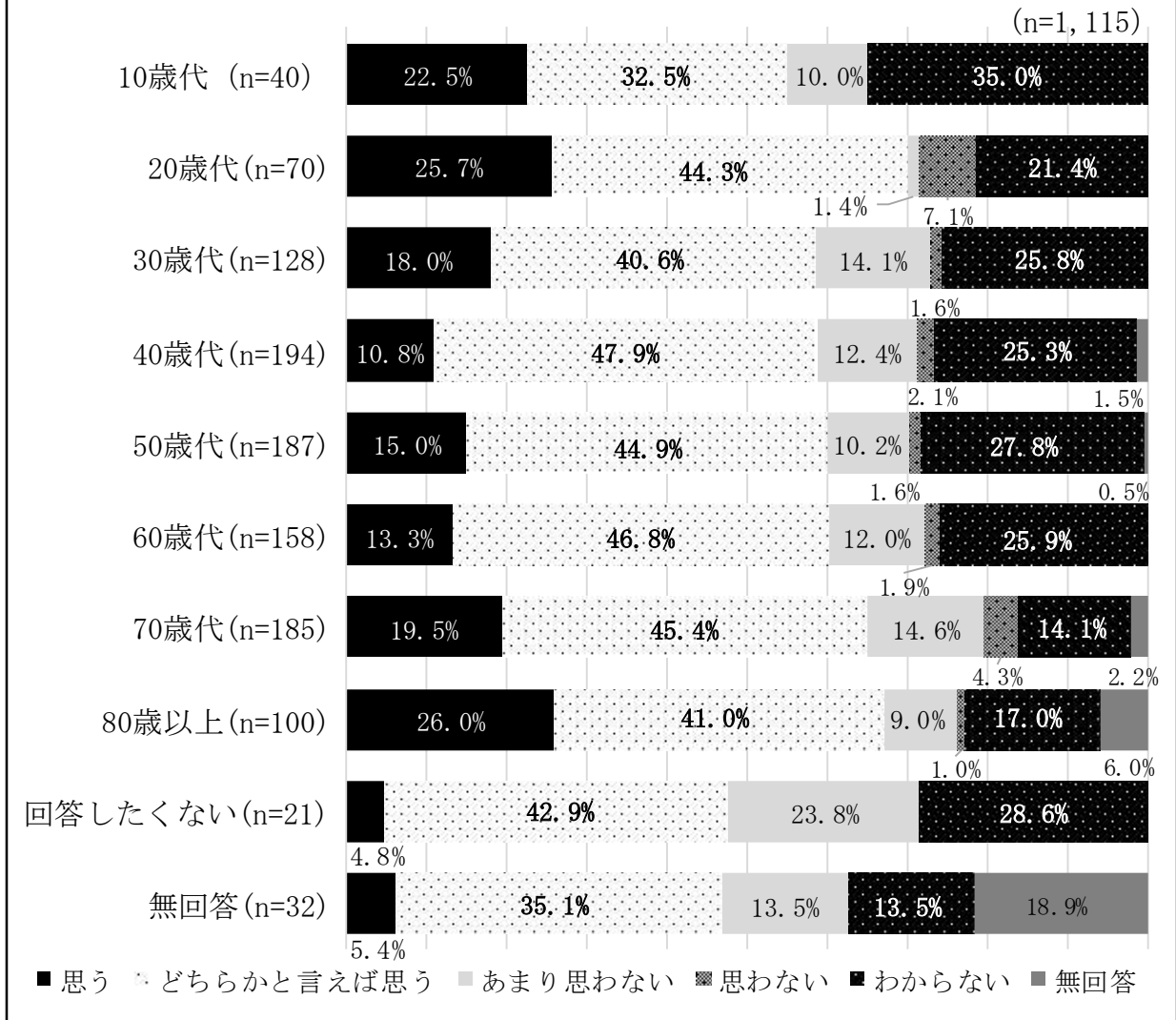
図1-1-1 狛江市での生きやすさ（性別）



狛江市での生きやすさを性別で見ると、回答したくない人を除いて【思う】が最も多く、次いで「わからない」（無回答は【思わない】が同率・その他を除く）の順となっている。

回答したくない人では、「あまり思わない」（27.3%）と答えた人が、男性及び女性よりも倍以上多くなっている。

図1-1-2 狛江市での生きやすさ（年代別）



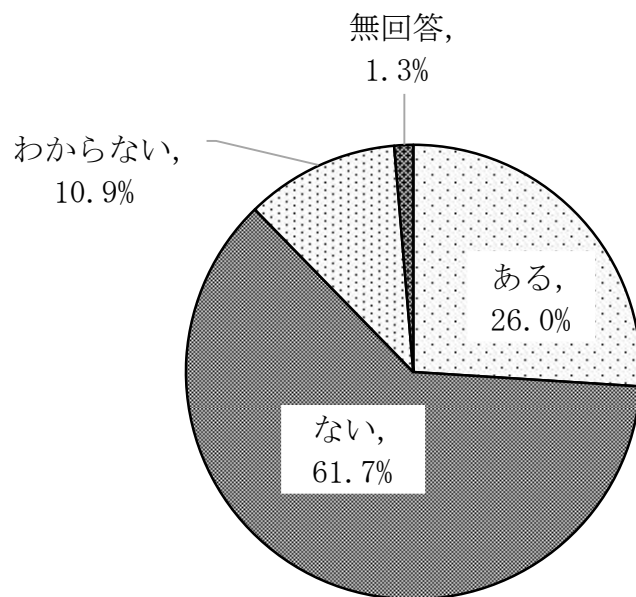
狛江市での生きやすさを年代別で見ると、全ての年代において、【思わない】と答えた人より、【思う】と答えた人の方が多くなっている。また、10歳代、20歳代及び80歳以上において、「思う」と答えた人が他の年代と比べ多くなっている。

(2) 人権を侵害された経験

◇「ない」が6割強

問2. あなたやあなたの周りの人（家族、友人など）が人権を侵害されたと思ったことがありますか。（○は1つ）

図1-2 人権を侵害された経験



人権を侵害された経験については、「ない」(61.7%)が最も多く、次いで、「ある」(26.0%)、「わからない」(10.9%)の順となっている。

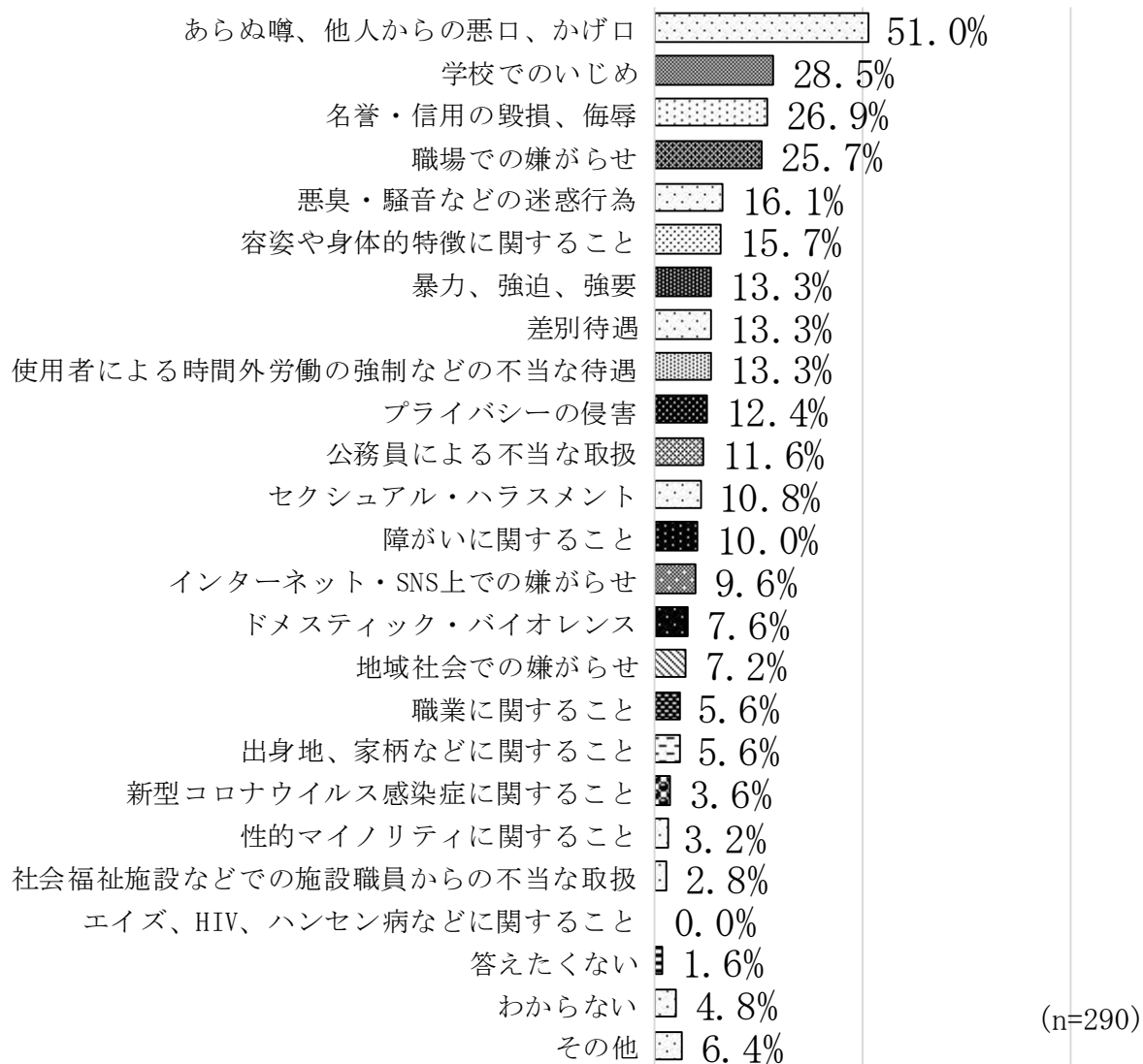
(2-1) 人権を侵害された内容

◇「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が5割強

(問2で「ある」とお答えの方)

問2-1 次のうちどのようなことで人権を侵害されましたか。(該当するものすべてに○)

図1-2-2 人権を侵害された内容



人権を侵害された内容については、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」(51.0%)が最も多く、次いで「学校でのいじめ」(28.5%)、「名誉・信用の毀損、侮辱」(26.9%)の順となっている。また、「エイズ、HIV、ハンセン病などに関すること」については0%となっている。

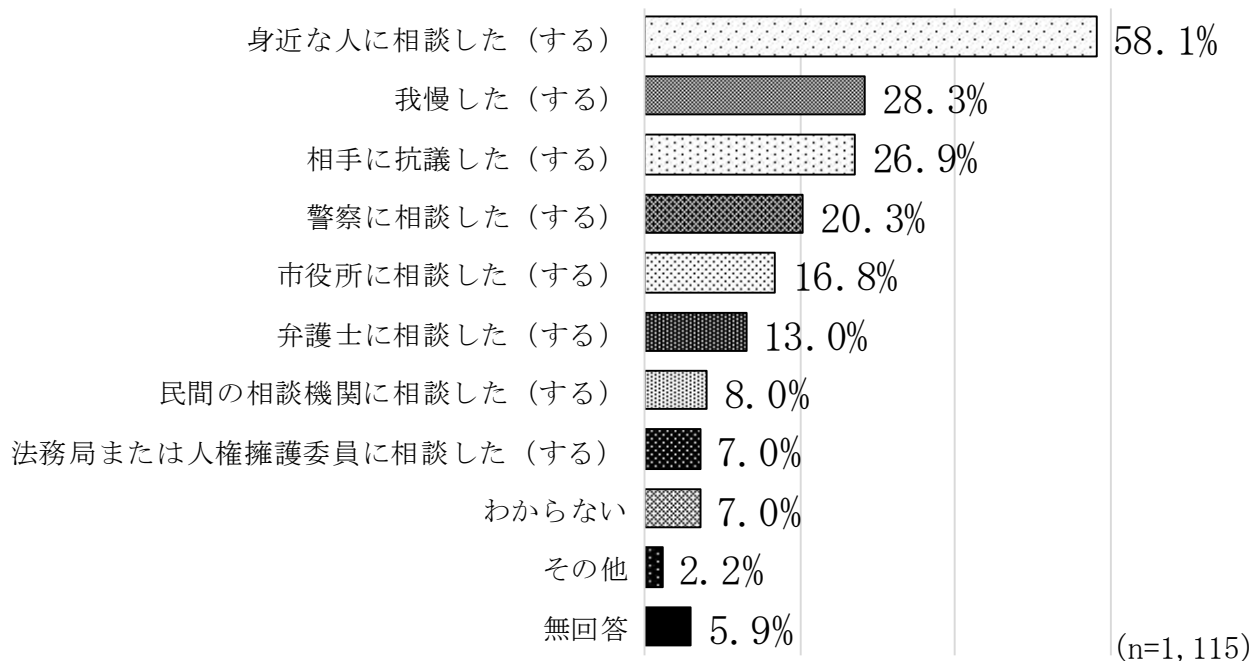
「その他」として、「地域のスポーツ掲示板への匿名の書き込み」、「歩きタバコ」、「医師の患者(死を迎える人)への言動・態度」等が挙げられた。

(3) 人権を侵害されたときの対応

◇「身近な人に相談した(する)」が約6割

問3 あなたは、自分の人権が侵害されたと思ったときどうしましたか、または、侵害された場合どうしますか。(該当するものすべてに○)

図1-3 人権を侵害されたときの対応



人権を侵害されたときの対応については、「身近な人に相談した(する)」(58.1%)が最も多く、次いで「我慢した(する)」(28.3%)、「相手に抗議した(する)」(26.9%)の順となっている。

「その他」として「無視する」、「相手にしない」、「学校の先生への相談」、「労働局・派遣会社への相談」等が挙げられた。

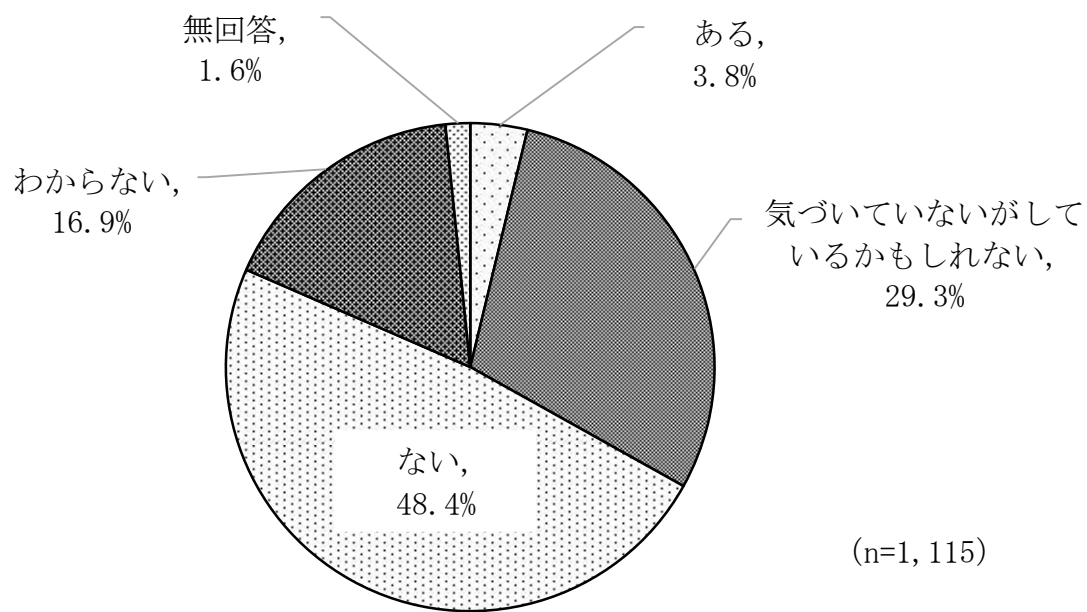
(4) 人権を侵害した経験

◇「ない」が5割近く

問4 あなたは、他人の人権を侵害してしまったと思ったことはありますか。

(○は1つ)

図1-4 人権を侵害した経験



人権を侵害した経験については、「ない」(48.4%)が最も多かった。「ある」(3.8%)、「気づいていないがしているかもしれない」(29.3%)を合わせると3割強となった。

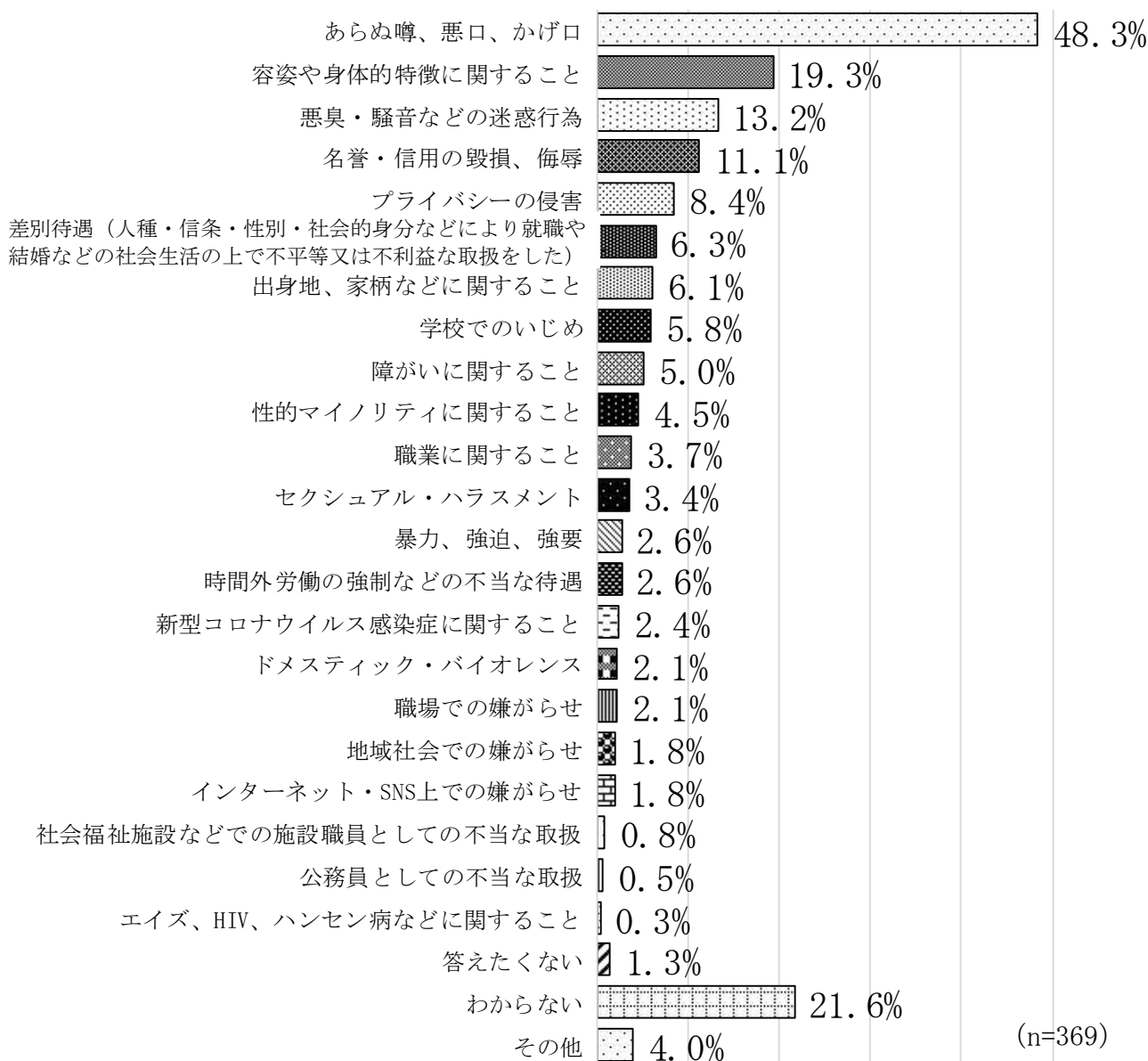
(4-1) 人権を侵害した内容

◇「あらぬ噂、悪口、かげ口」が5割近く

(問4で「ある」、「気づいていないがしているかもしれない」とお答えの方)

問4-1 次のうちどのようなことで他人の人権を侵害してしまったと思いますか、または、侵害してしまったかもしれないと思いますか。(該当するものすべてに○)

図1-4-1 人権を侵害した内容



人権を侵害した内容については、(2-1)と同様に「あらぬ噂、悪口、かげ口」(48.3%)が最も多く、次いで多い「容姿や身体的特徴に関する事」(19.3%)より倍以上多くなっている(「わからない」(21.6%)を除く。)

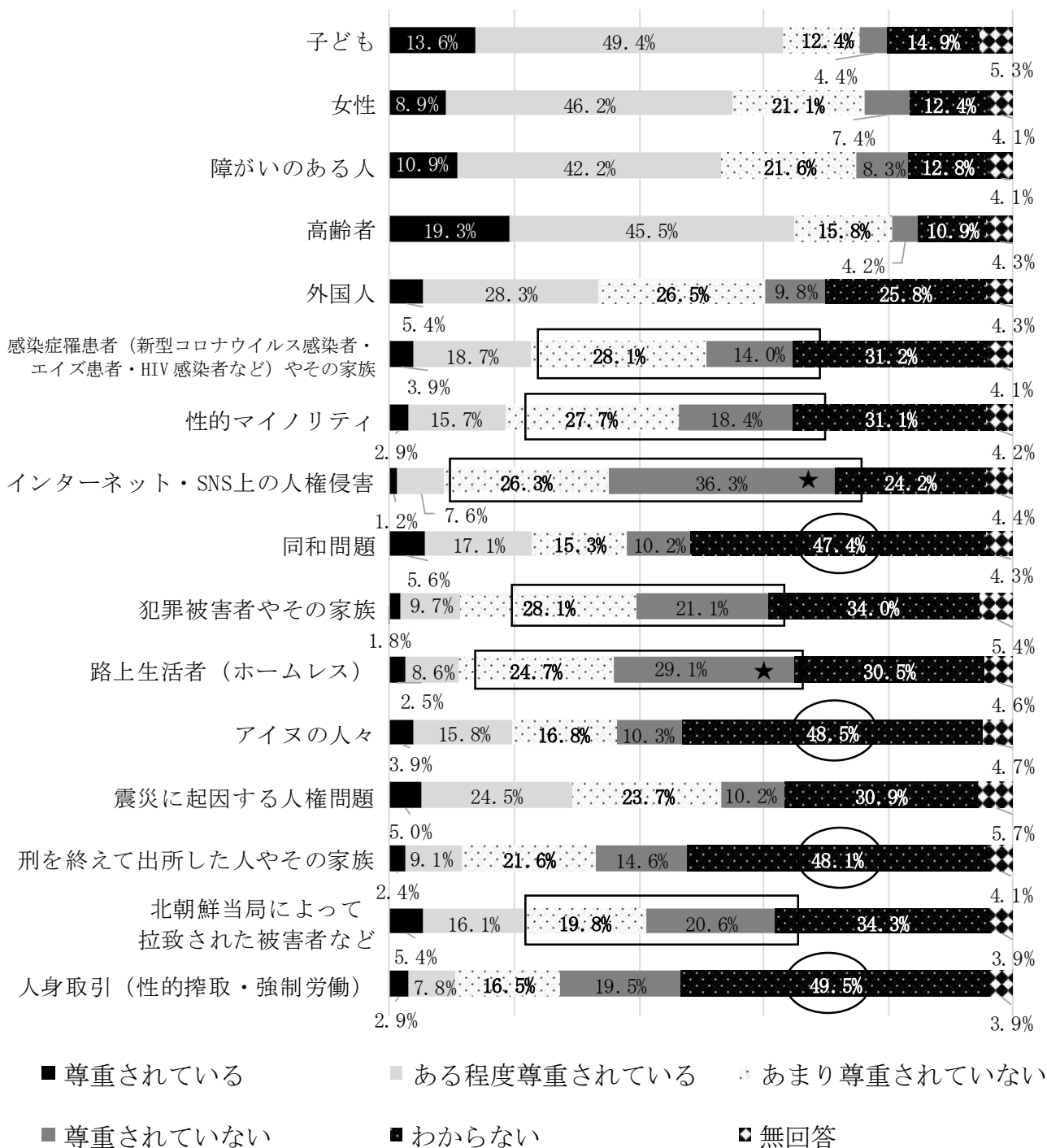
(5) どの程度人権が尊重されているか

◇最も【尊重されている】(「尊重されている」と「ある程度尊重されている」の合計)が多いのは「高齢者」

問5 あなたは、法務省などで示している次の人権課題について、どの程度人権が尊重されていると思いますか。または、どのような印象をお持ちですか。(○はそれぞれ1つずつ)

図1-5 どの程度人権が尊重されているか

(n=1,115)



	【尊重されている】	【尊重されていない】	【わからない】
子ども	63.0%	16.8%	20.2%
女性	55.1%	28.5%	16.5%
障がいのある人	53.1%	29.9%	16.9%
高齢者	64.8%	20.0%	15.2%
外国人	33.7%	36.3%	30.1%
感染症罹患者や その家族	22.6%	42.1%	35.3%
性的マイノリティ	18.6%	46.1%	35.3%
インターネット・SNS 上の人権侵害	8.8%	62.6%	28.6%
同和問題	22.7%	25.5%	51.7%
犯罪被害者や その家族	11.5%	49.2%	39.4%
路上生活者 (ホームレス)	11.1%	53.8%	35.1%
アイヌの人々	19.7%	27.1%	53.2%
震災に起因する 人権問題	29.5%	33.9%	36.6%
刑を終えて出所した 人やその家族	11.5%	36.2%	52.2%
北朝鮮当局によって 拉致された 被害者など	21.5%	40.4%	38.2%
人身取引	10.7%	36.0%	53.4%

※最も多い数値に網掛け (■)

【尊重されている】：「尊重されている」と「ある程度尊重されている」

【尊重されていない】：「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」

【わからない】：「わからない」と「無回答」

「子ども」、「女性」、「障がいのある人」、「高齢者」は、【尊重されている】が5割強以上となっている。

グラフ内で□で囲った分野については、【尊重されている】と比較して【尊重されていない】が約20ポイント以上多くなっている。また、★がついているものについては、5割強以上となっている。

「わからない」を○で囲った「同和問題」、「アイヌの人々」、「刑を終えて出所した人やその家族」、「人身取引（性的搾取・強制労働）」については、5割近く以上がそれを占めている。

2. 子どもの人権

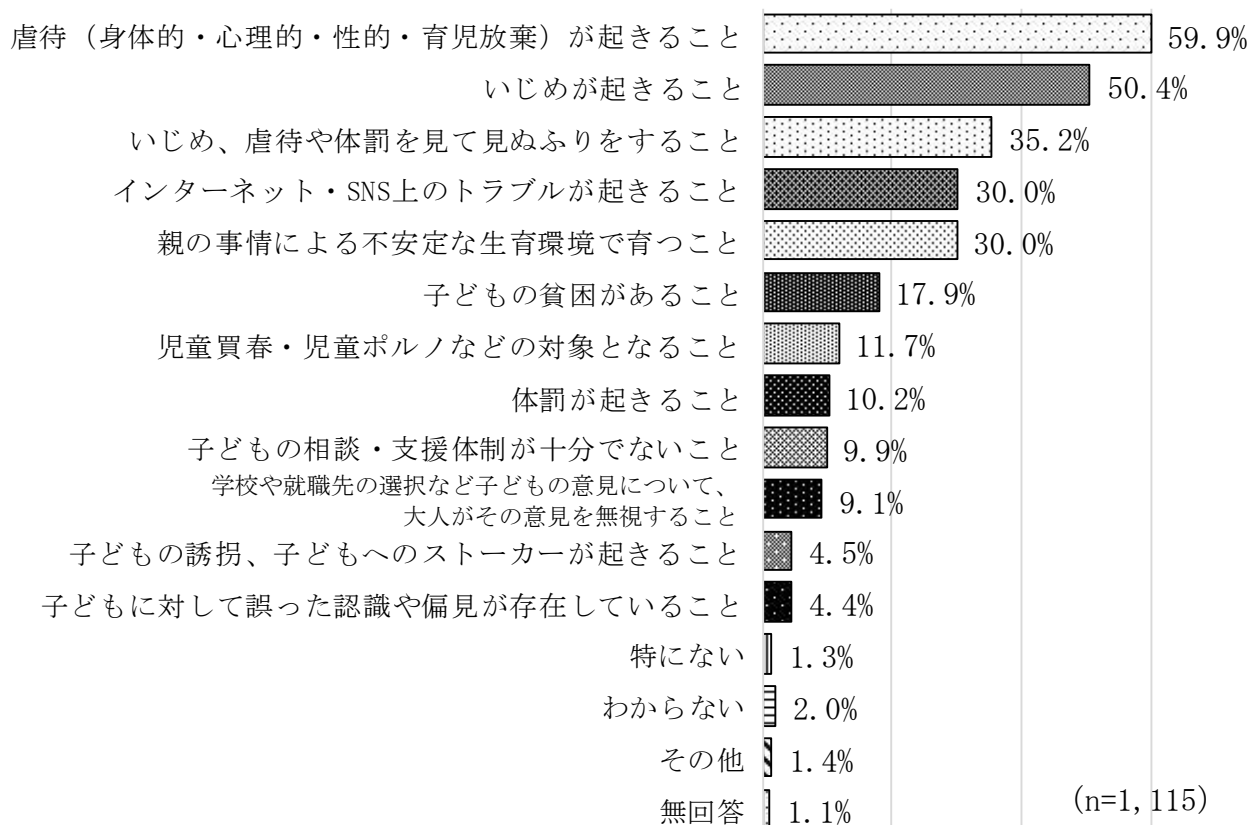
(1) 子どもの人権課題

◇「虐待が起きること」が6割弱

問6 あなたは、子どもの人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。

(○は3つまで)

図2-1 子どもの人権課題

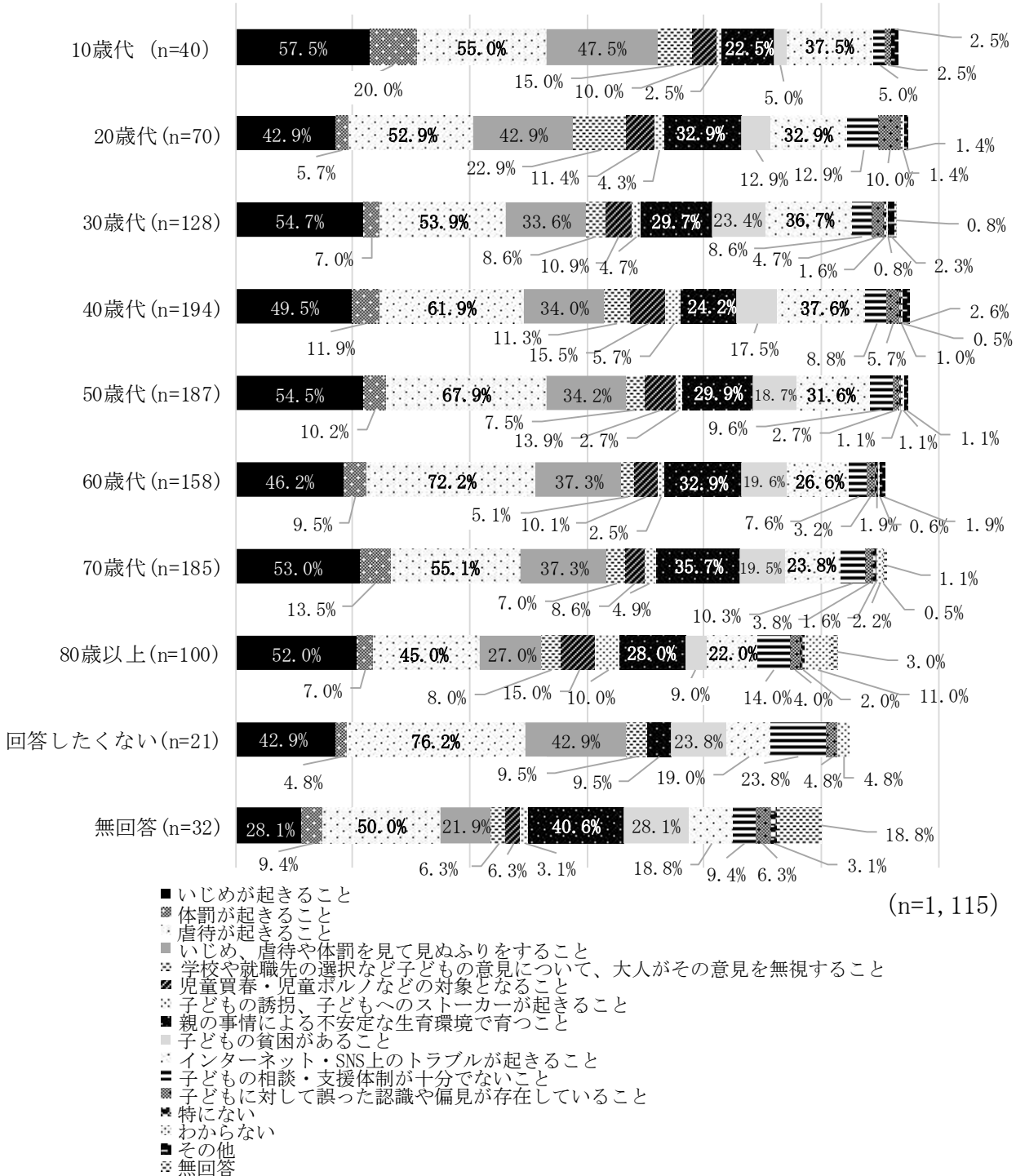


子どもの人権課題については、「虐待が起きること」(59.9%)が最も多く、次いで「いじめが起きること」(50.4%)、「いじめ、虐待や体罰を見て見ぬふりをする事」(35.2%)となり、いじめ、虐待に関するものが上位となっている。

「その他」として「ヤングケアラー」、「現状の司法制度」、「子育てに理解のない大人が多いこと」等が挙げられた。

図2-1-1 子どもの人権課題（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



子どもの人権課題を年代別で見ると、どの年代も「いじめが起きること」及び「虐待が起きること」が1位と2位を占めている（20歳代は「いじめ、虐待や体罰を見て見ぬふりをすること」が同率。また、無回答は「子どもの貧困があること」が同率）。

また、10歳代から50歳代までは「インターネット・SNS上のトラブルが起きること」が他の年代と比較して割合が多くなっている。

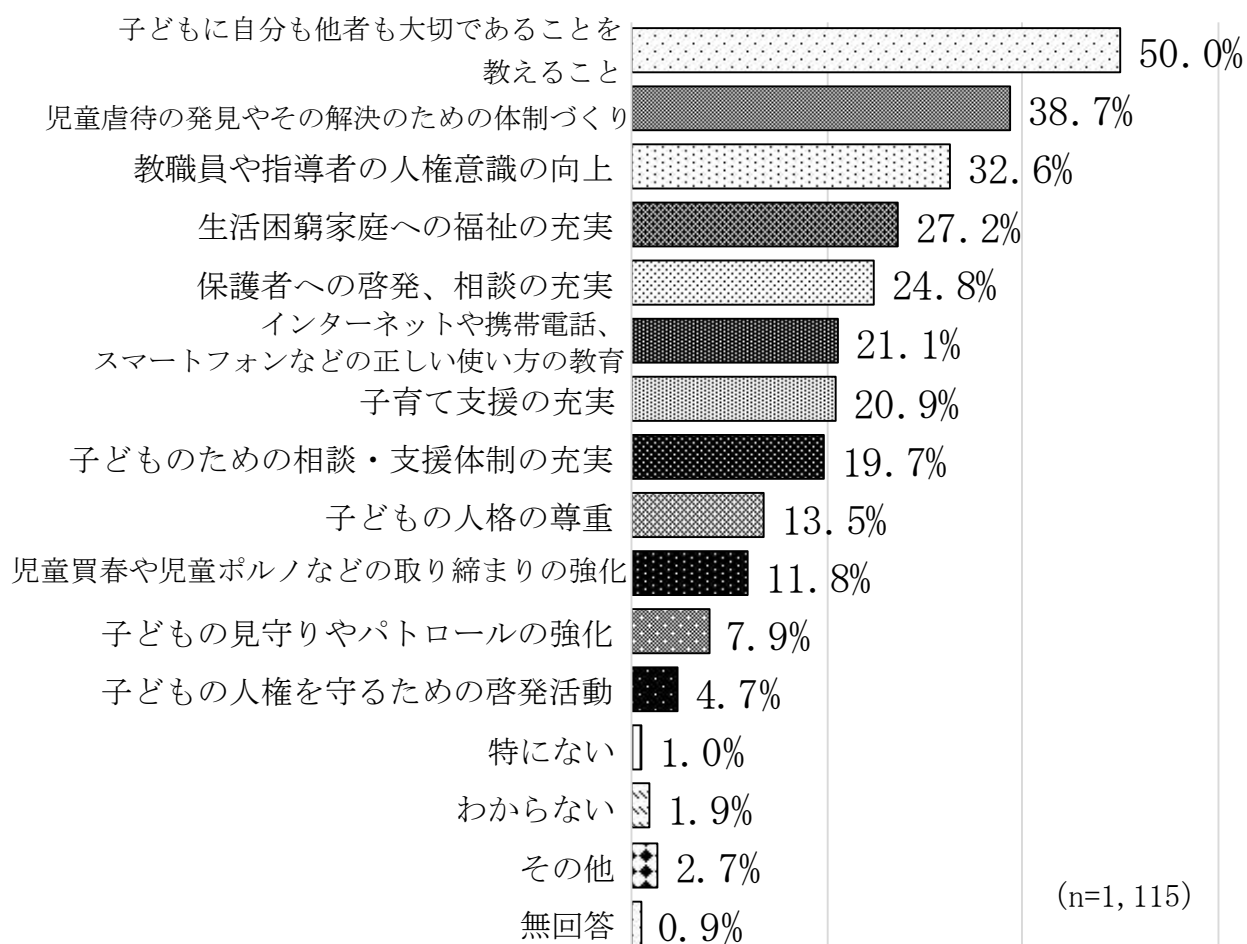
(2) 子どもの人権を守るために必要なこと

◇「自分も他者も大切と教えること」が5割

問7 あなたは、子どもの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

図2-2 子どもの人権を守るために必要なこと

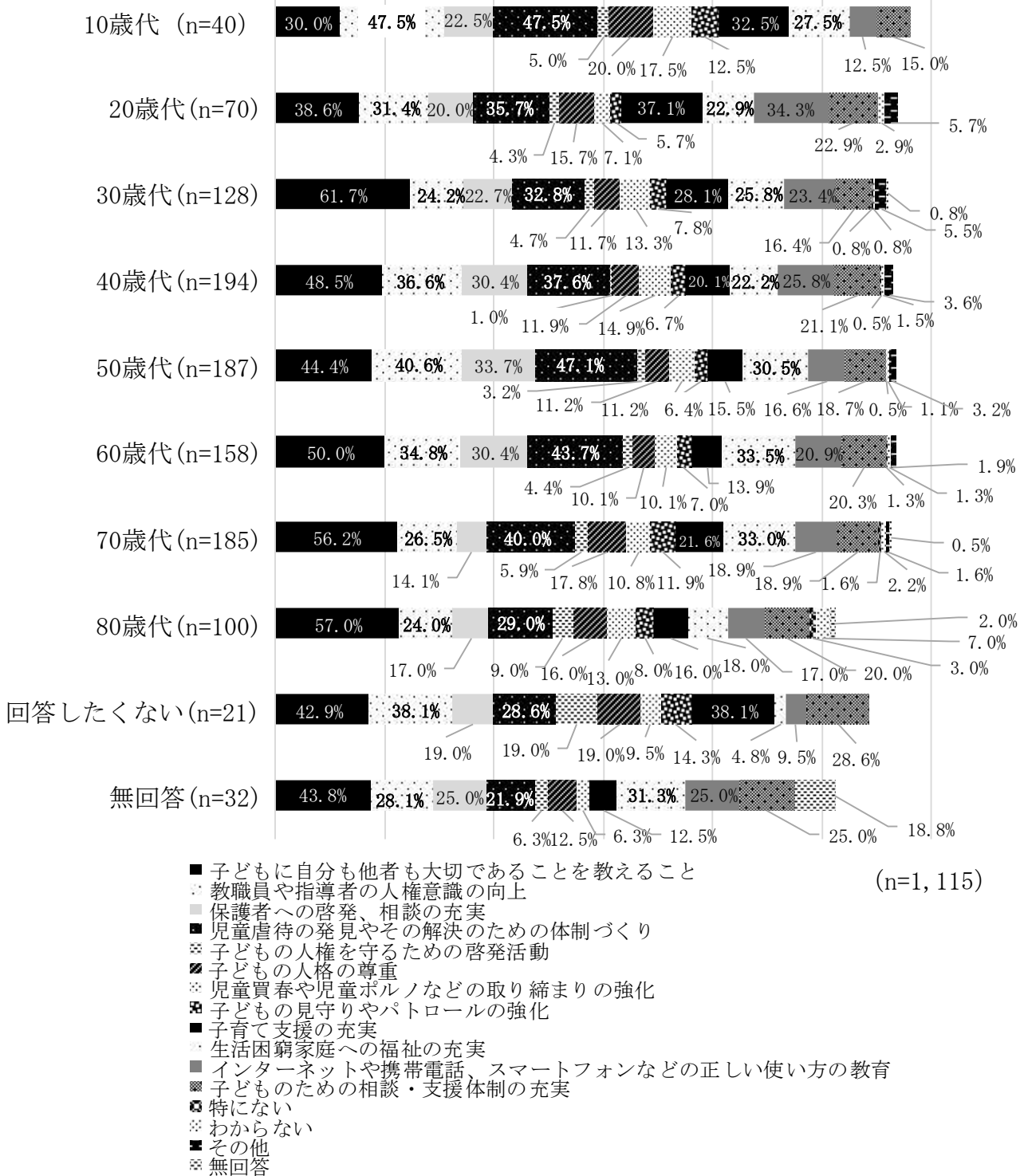


子どもの人権を守るために必要なことは、「子どもに自分も他者も大切であることを教えること」(50.0%)が最も多く、次いで、「児童虐待の発見やその解決のための体制づくり」(38.7%)、「教職員や指導者の人権意識の向上」(32.6%)の順となっている。

「その他」として、「いじめに対する対応・対処法を教えること」、「体罰に関する法整備」、「子どもの性教育」、「ささいな事から大事な事まで子どもと向き合って話す」等が挙げられた。

図 2-2-1 子どもの人権を守るために必要なこと (年代別)

※年代別に各回答項目の割合を表している。



子どもの人権を守るために必要なことを年代別で見ると、10歳代以外では「子どもに自分も他者も大切であることを教えること」が1位または2位に入っている。

10歳代では「教職員や指導者の人権意識の向上」及び「児童虐待の発見やその解決のための体制づくり」が同率で最も多くなっている。

3. 女性の人権

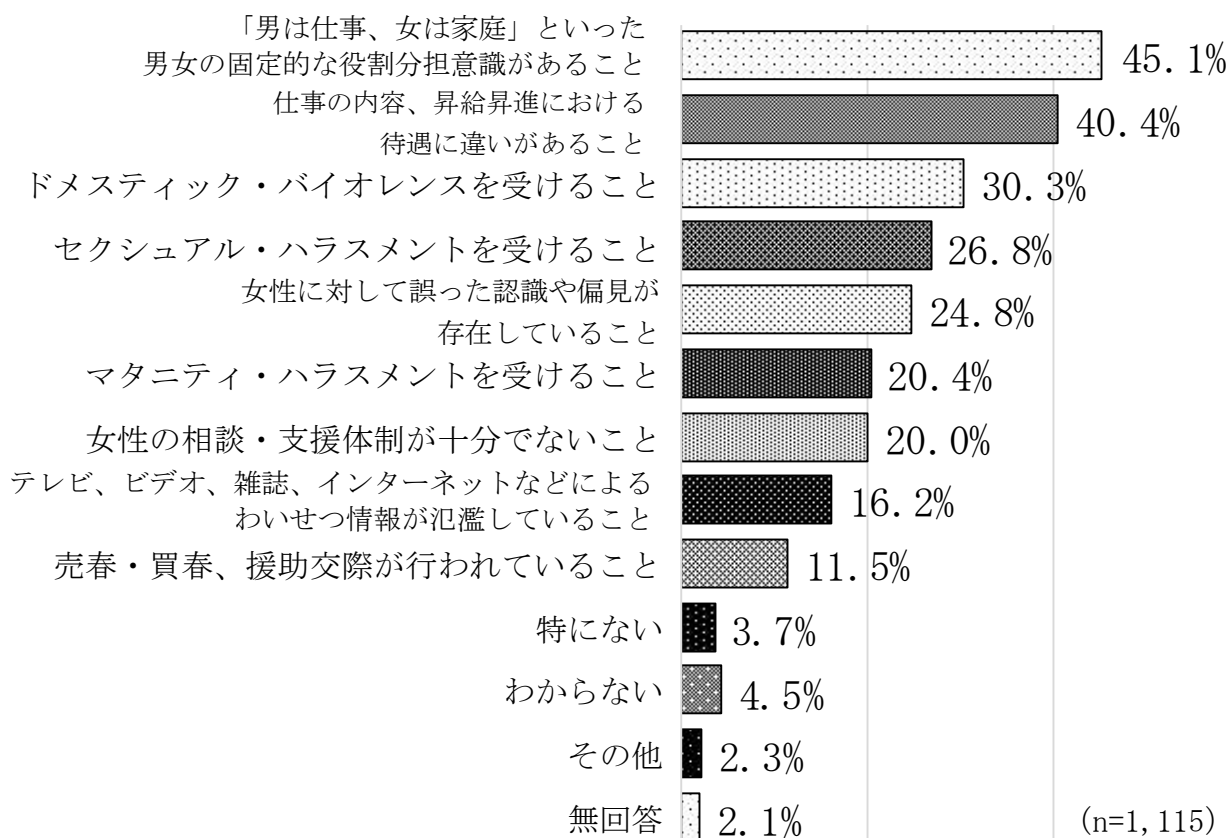
(1) 女性の人権課題

◇「固定的な役割分担意識があること」が4割台半ば

問8 あなたは、女性の人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。

(○は3つまで)

図3-1 女性の人権課題

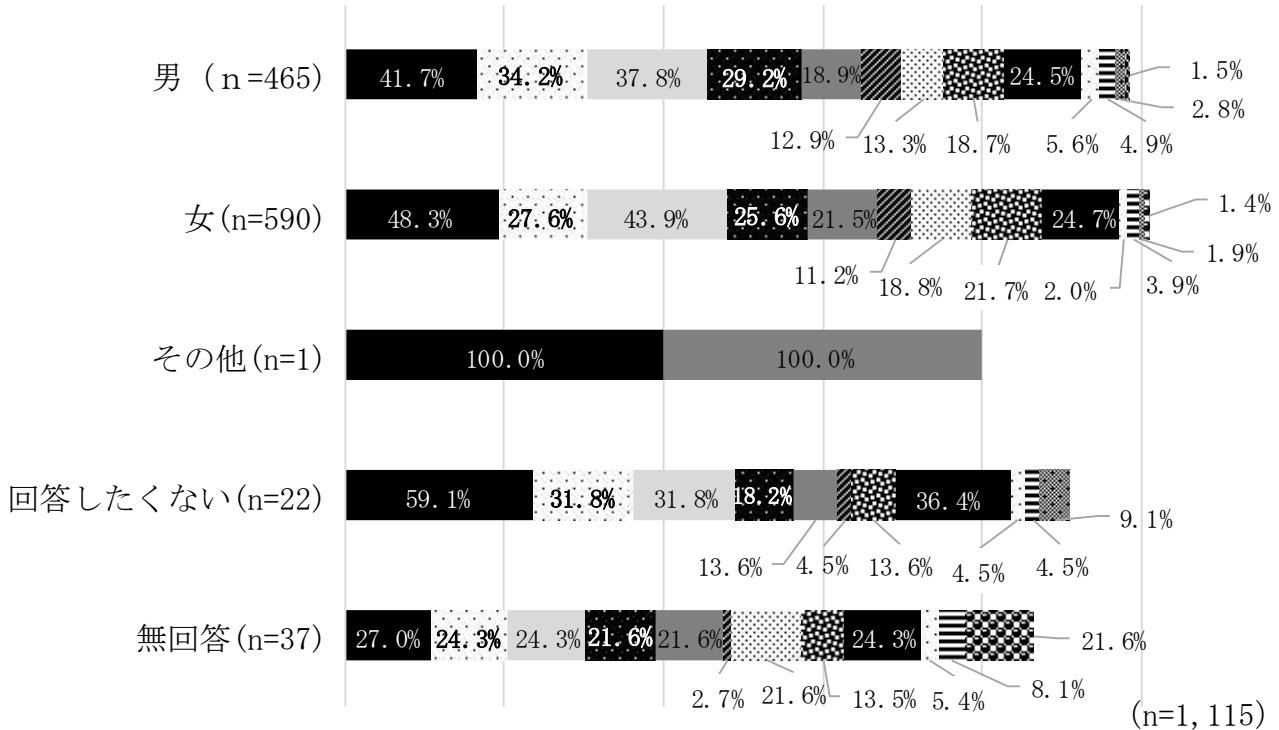


女性の人権課題については、「『男は仕事、女は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識があること」(45.1%)が最も多く、次いで「仕事の内容、昇給昇進における待遇に違いがあること」(40.4%)、「ドメスティック・バイオレンスを受けること」(30.3%)の順となっている。

「その他」として「性暴力、性的暴行、強姦を受けること」、「給料体系の差」、「国会、市議会における女性議員の少なさ」等が挙げられた。

図3-1-1 女性の人権課題（性別）

※性別毎に各回答項目の割合を表している。

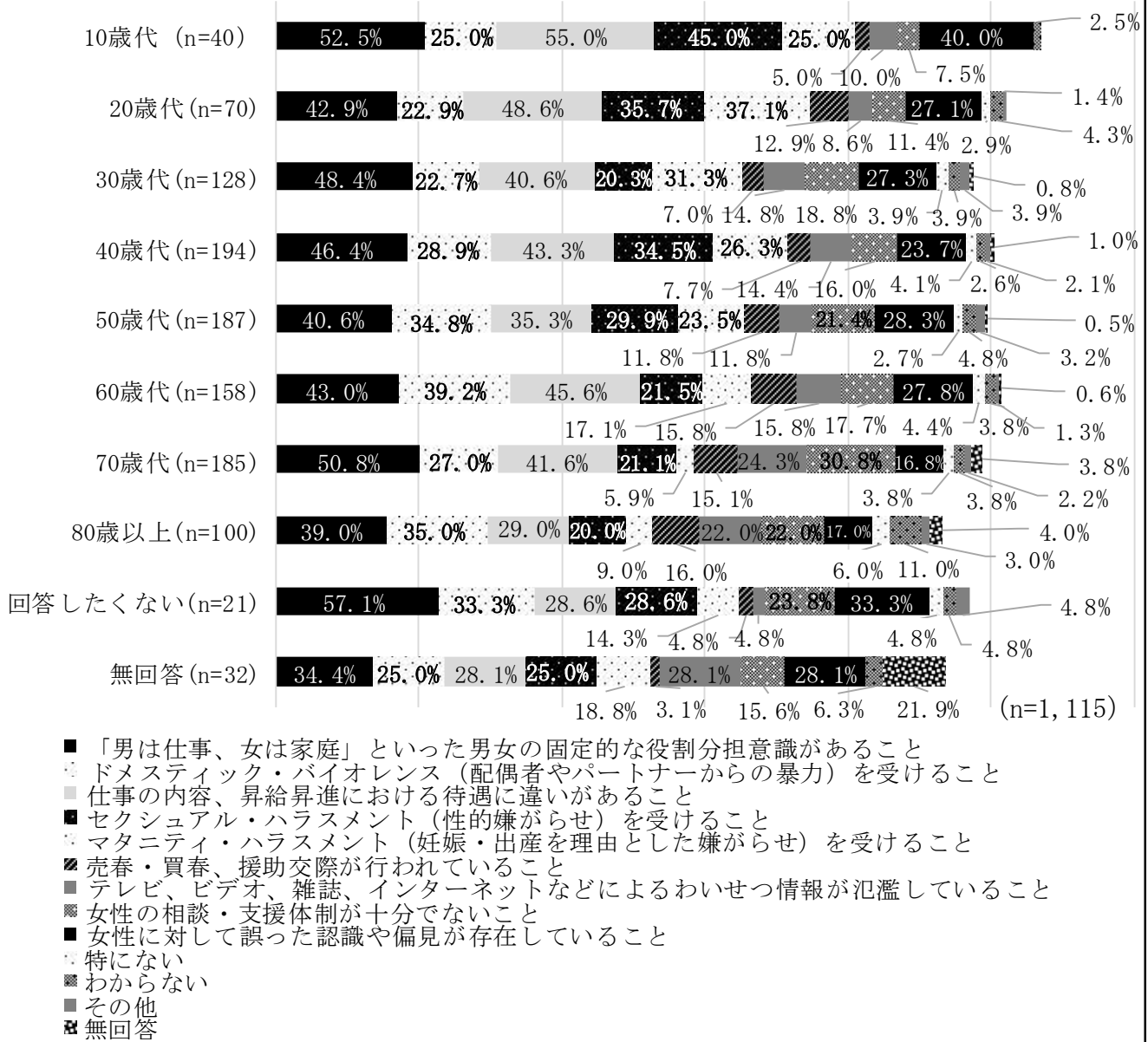


- 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること
- ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）を受けること
- 仕事の内容、昇給昇進における待遇に違いがあること
- セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けること
- マタニティ・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）を受けること
- 売春・買春、援助交際が行われていること
- ※ テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫していること
- 女性の相談・支援体制が十分でないこと
- 女性に対して誤った認識や偏見が存在していること
- 特にない
- わからない
- その他
- 無回答

女性の人権課題を性別で見ると、『男は仕事、女は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識があることについて女性の方が男性より6.6ポイント多くなっている。「仕事の内容、昇進昇級における待遇に違いがあること」についても、女性の方が男性より6.1ポイント多くなっている。また、「ドメスティック・バイオレンス」については、男性の方が女性より6.6ポイント多くなっている。

図3-1-2 女性の人権課題（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



女性の人権課題を年代別で見ると、10歳代から70歳代まででは『男は仕事、女は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識があること』及び「仕事の内容、昇給昇進における待遇に違いがあること」が1位と2位に入っている。

また、10歳代では「女性に対して誤った認識や偏見が存在していること」が他の年代と比べて多くなっている。

80歳以上では『男は仕事、女は家庭』といった男女の固定的な役割分担意識があること』及び「女性に対して誤った認識や偏見が存在していること」については、他の年代と比べて低くなっている。

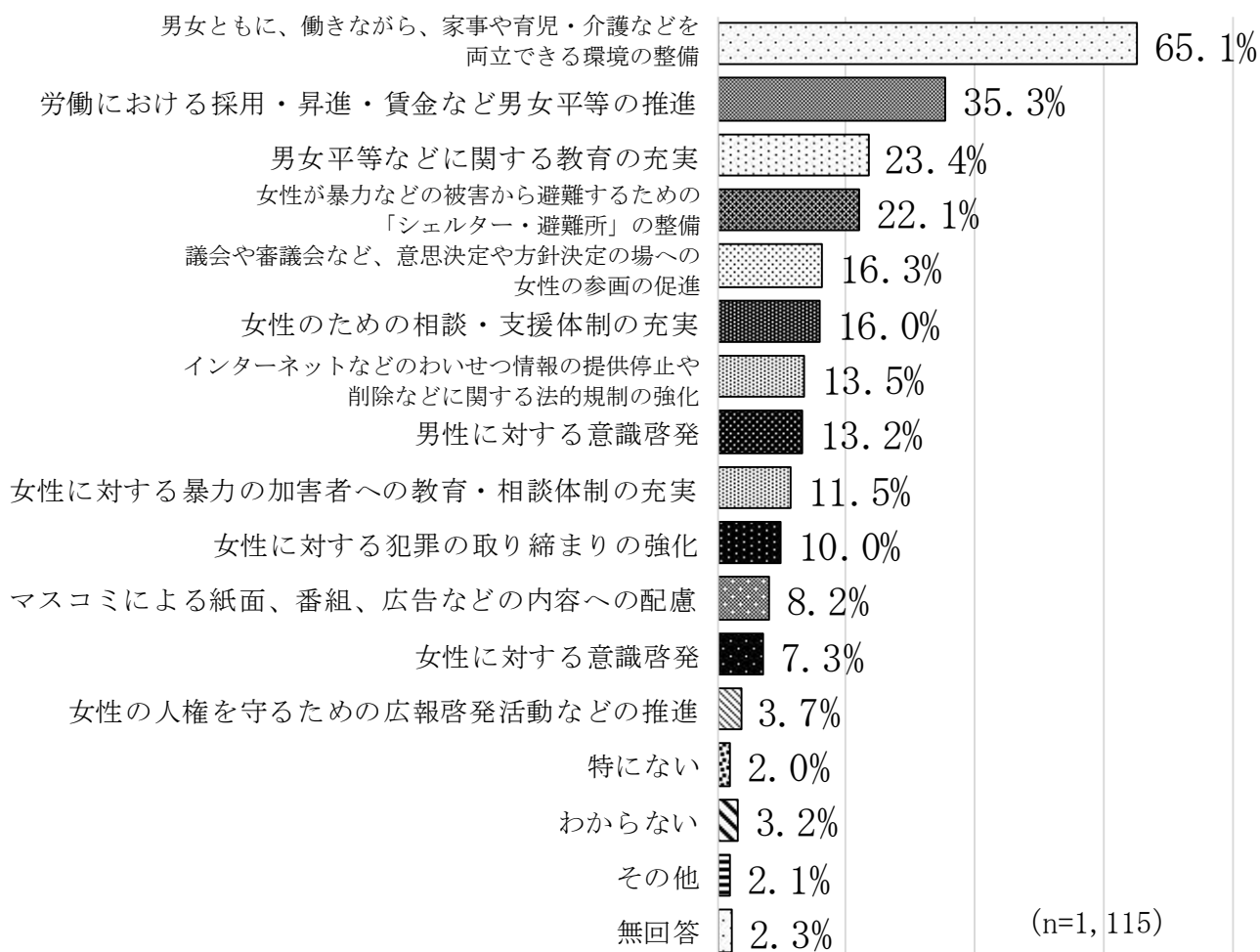
(2) 女性の人権を守るために必要なこと

◇「男女ともに仕事と私生活が両立できる環境の整備」が6割台半ば

問9 あなたは、女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

図3-2 女性の人権を守るために必要なこと

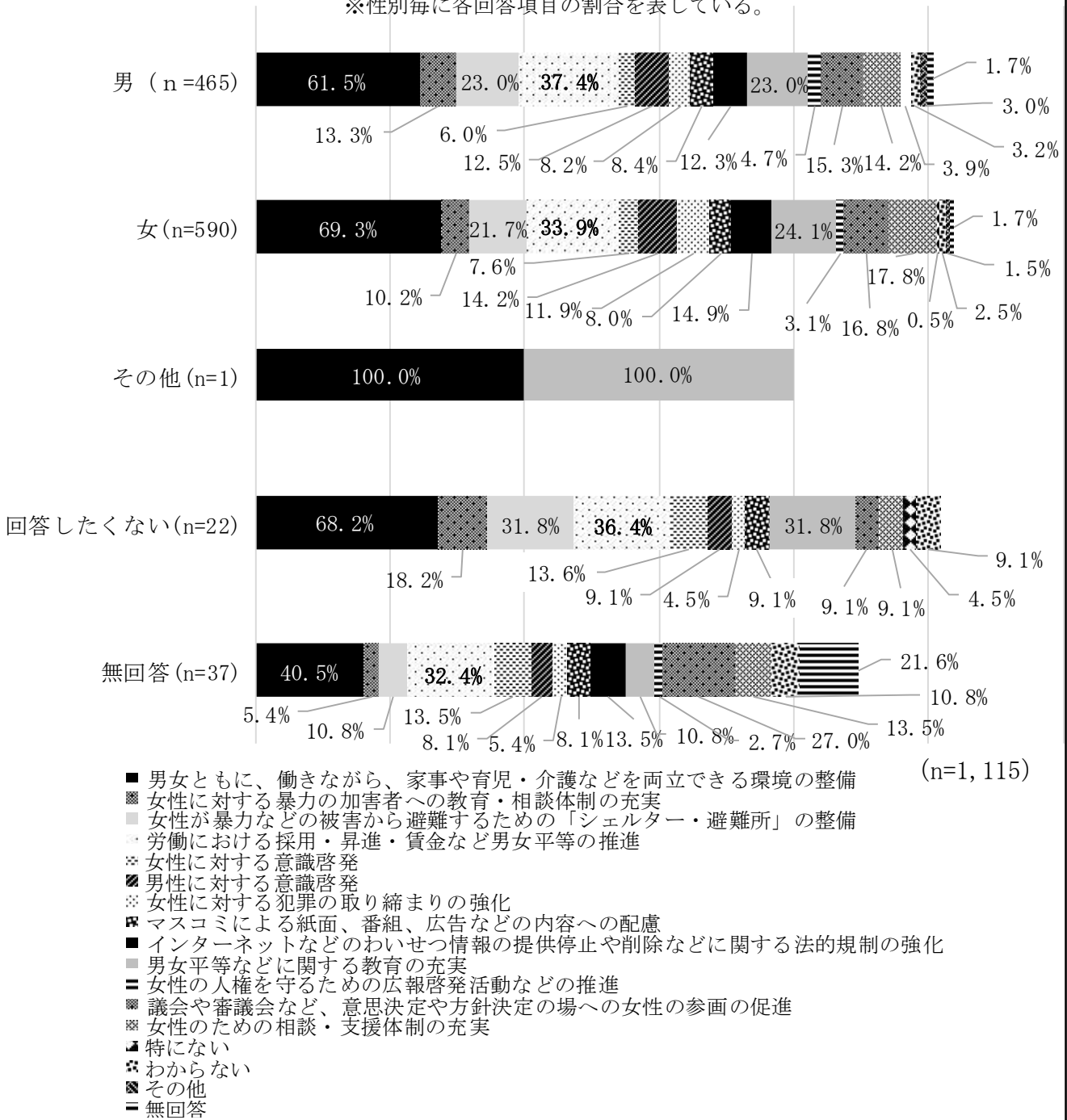


女性の人権を守るために必要なことは、「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」(65.1%)が最も多く、次いで「労働における採用・昇進・賃金など男女平等の推進」(35.3%)、「男女平等などに関する教育の充実」(23.4%)の順となっている。1位は2位の項目より29.8ポイント多くなっている。

「その他」として「性暴力、性的暴行、強姦の加害者への厳罰化」、「両性に対する意識啓発」、「女性の比率目標を具体的に設けること」等が挙げられた。

図3-2-1 女性の人権を守るために必要なこと（性別）

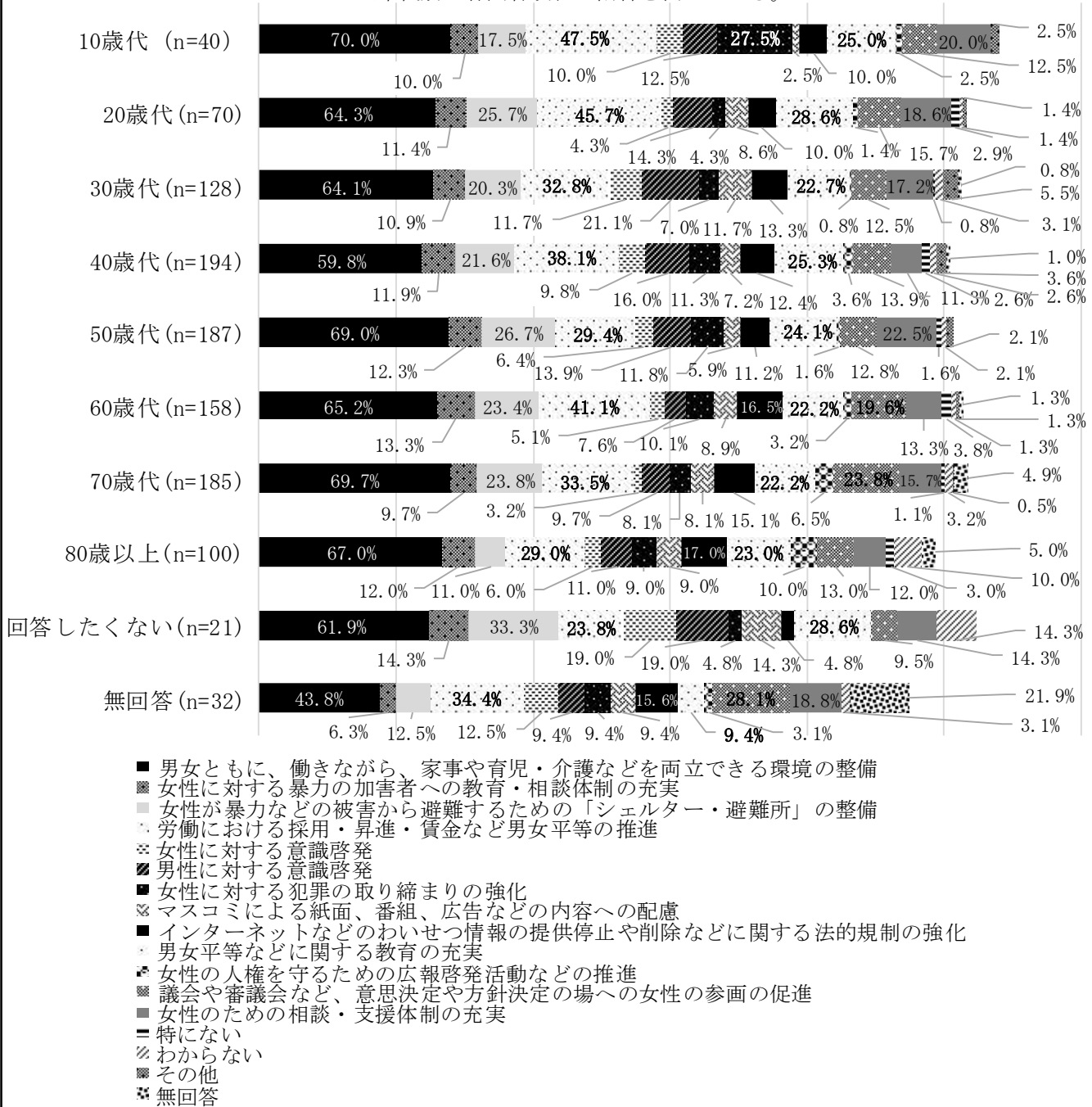
※性別毎に各回答項目の割合を表している。



女性の人権を守るために必要なことを性別で見ると、その他を除き、男性、女性においては「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」が最も多く、次いで「労働における採用・昇進・賃金など男女平等の推進」の順となっている。

図3-2-2 女性の人権を守るために必要なこと（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



女性の人権を守るために必要なことを年代別で見ると、すべての年代において「男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備」が最も多くなっている。

10歳代では「女性に対する犯罪の取り締まりの強化」が他の年代と比べて多く、また、80歳代では「女性が暴力などの被害から避難するための『シェルター・避難所』の整備」が他の年代と比べて少なくなっている。

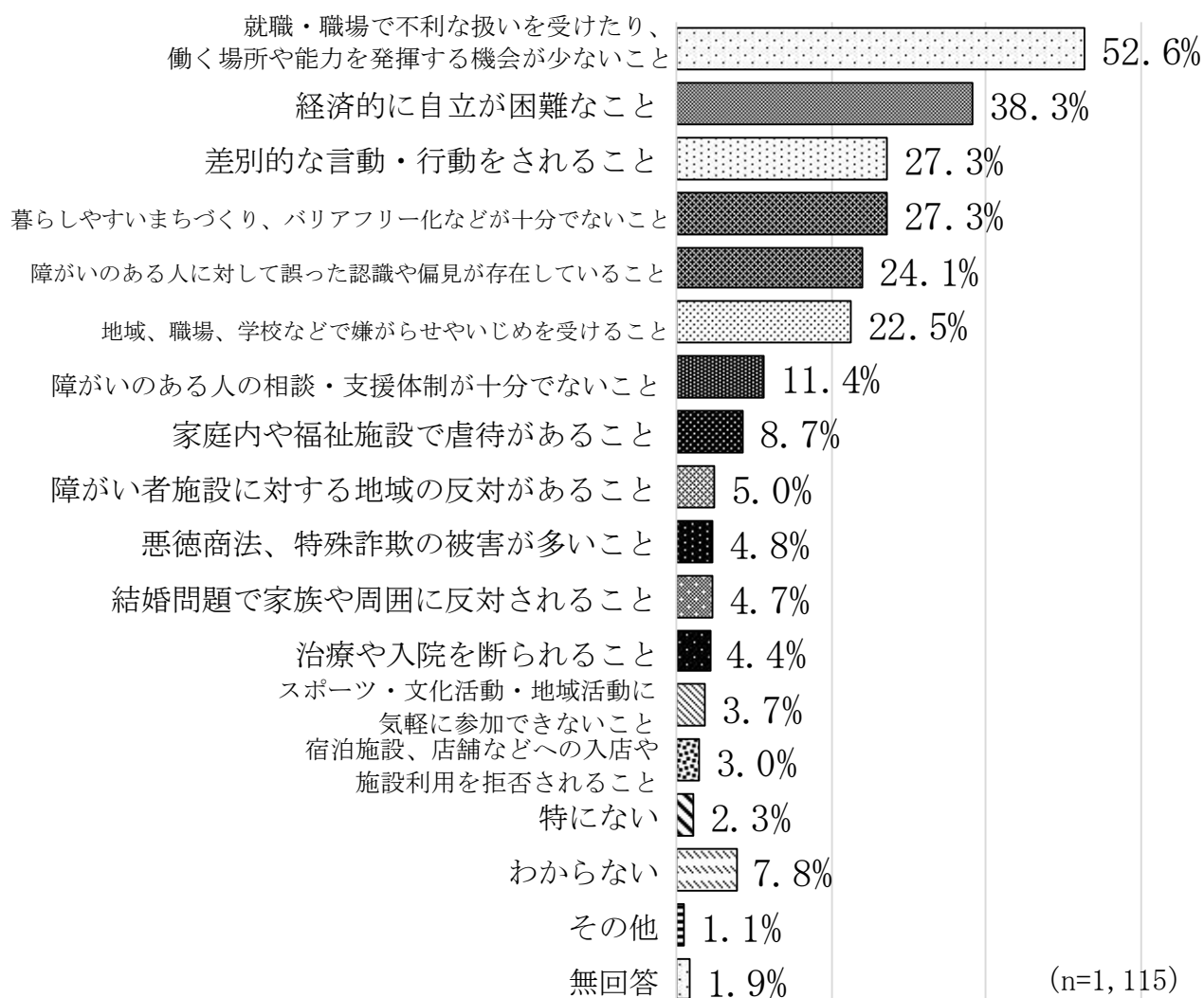
4. 障がいのある人の人権

(1) 障がいのある人の人権課題

◇「就職・職場で不利な扱いを受けたり、働く場所等が少ないこと」が5割強

問10 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

図4-1 障がいのある人の人権課題



障がいのある人の課題については、「就職・職場で不利な扱いを受けたり、働く場所や能力を發揮する機会が少ないこと」(52.6%)が最も多く、次いで「経済的に自立が困難なこと」(38.3%)、「差別的な言動・行動をされること」(27.3%)及び「暮らしやすいまちづくり、バリアフリー化などが十分でないこと」(27.3%)の順となっている。

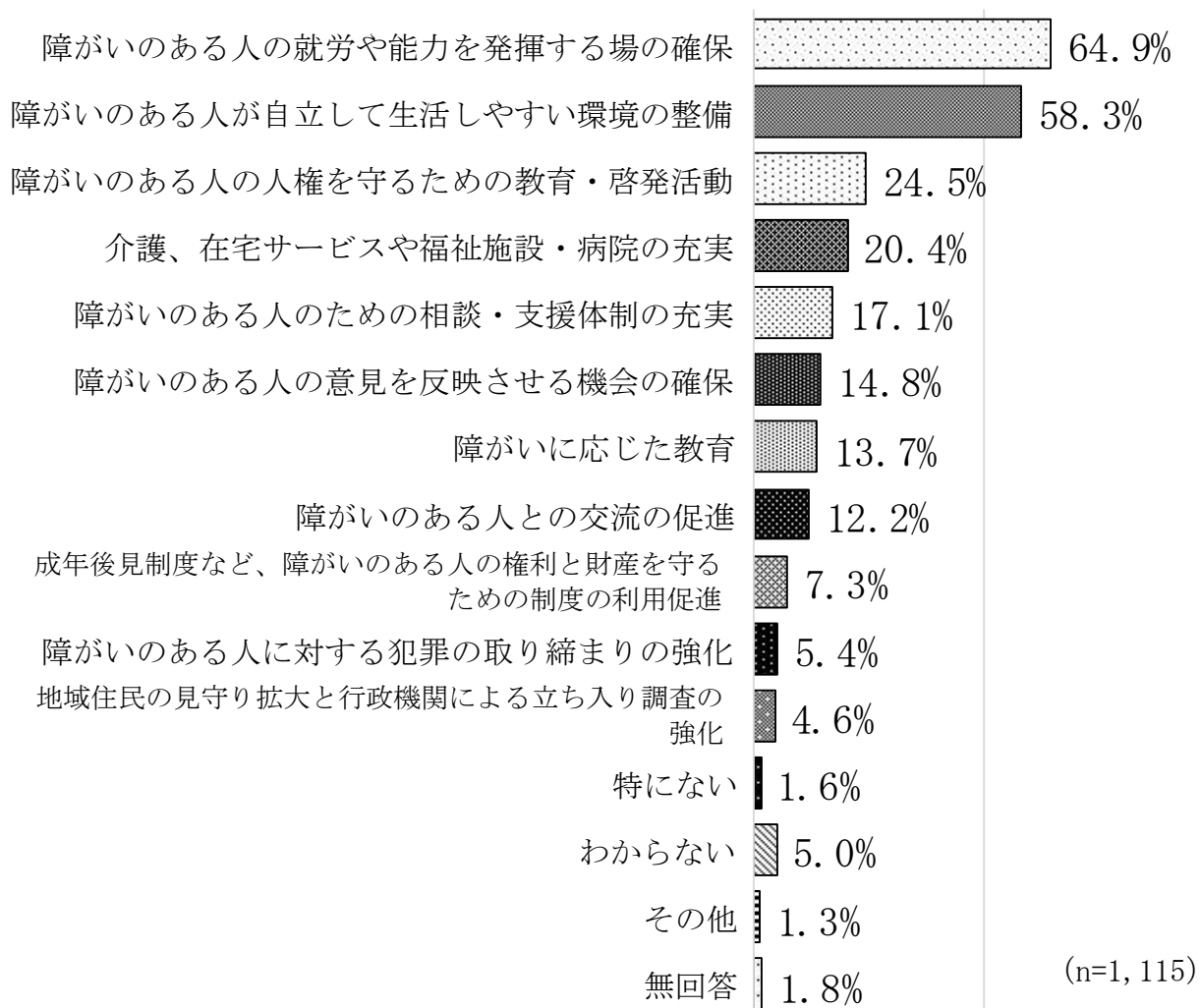
「その他」として「障がいのある人との接し方が分からない等の教育不足」、「社会や職場に障がいのある人達を許容する余裕が少ないこと」、「公的な場で障がい者だと分かるような場所の区切りがあること(障がい者だと分かってしまうこと)」等が挙げられた。

(2) 障がいのある人の人権を守るために必要なこと

◇「就労や能力を発揮する場の確保」が6割台半ば

問 11 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図 4-2 障がいのある人の人権を守るために必要なこと



障がいのある人の人権を守るために必要なことは、「障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保」(64.9%)が最も多く、次いで「障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備」(58.3%)、「障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動」(24.5%)の順となっている。

「その他」として「バリアフリー、ユニバーサルデザイン化の徹底」、「小学校から共に学び合う機会の確保」、「障がい者が安心して入居出来る賃貸物件」等が挙げられた。

5. 高齢者の人権

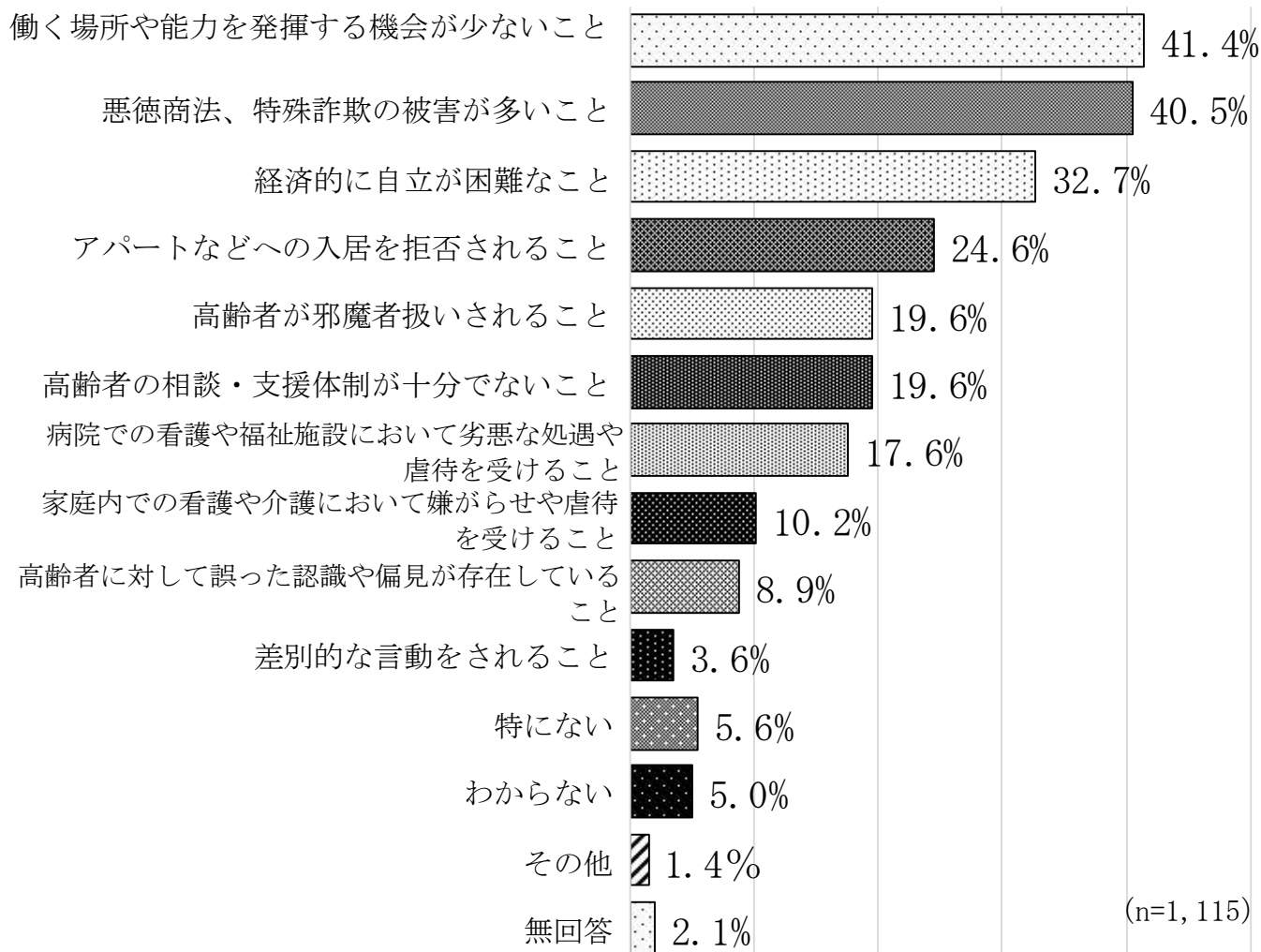
(1) 高齢者の人権課題

◇「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が4割強

問12 あなたは、高齢者の人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。

(○は3つまで)

図5-1 高齢者の人権課題

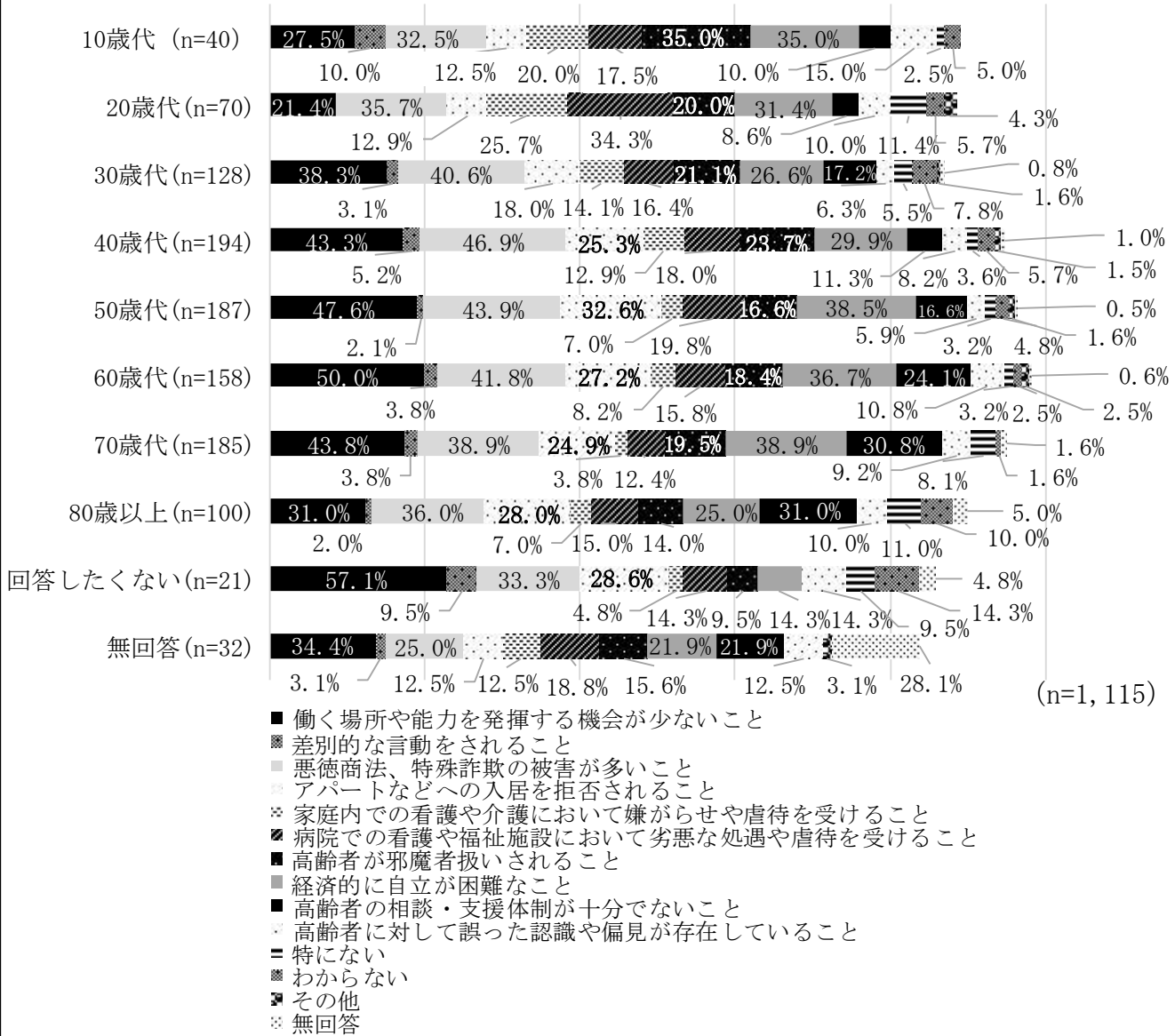


高齢者の人権課題については、「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(41.4%)が最も多く、次いで「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」(40.5%)、「経済的に自立が困難なこと」(32.7%)の順となっている。

「その他」として「高齢者の単身生活」、「介護する家族への支援体制」、「高齢者間での格差が大きいこと」等が挙げられた。

図5-1-1 高齢者の人権課題（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



高齢者の人権課題を年代別で見ると、全ての年代において「悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと」が1位または2位に入っている（無回答は「無回答」(28.1%)を除く）。

また、30歳代から80歳以上まででは「働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」が上位を占めている。

70歳代及び80歳以上では「高齢者の相談・支援体制が十分でないこと」の割合が多くなっている。

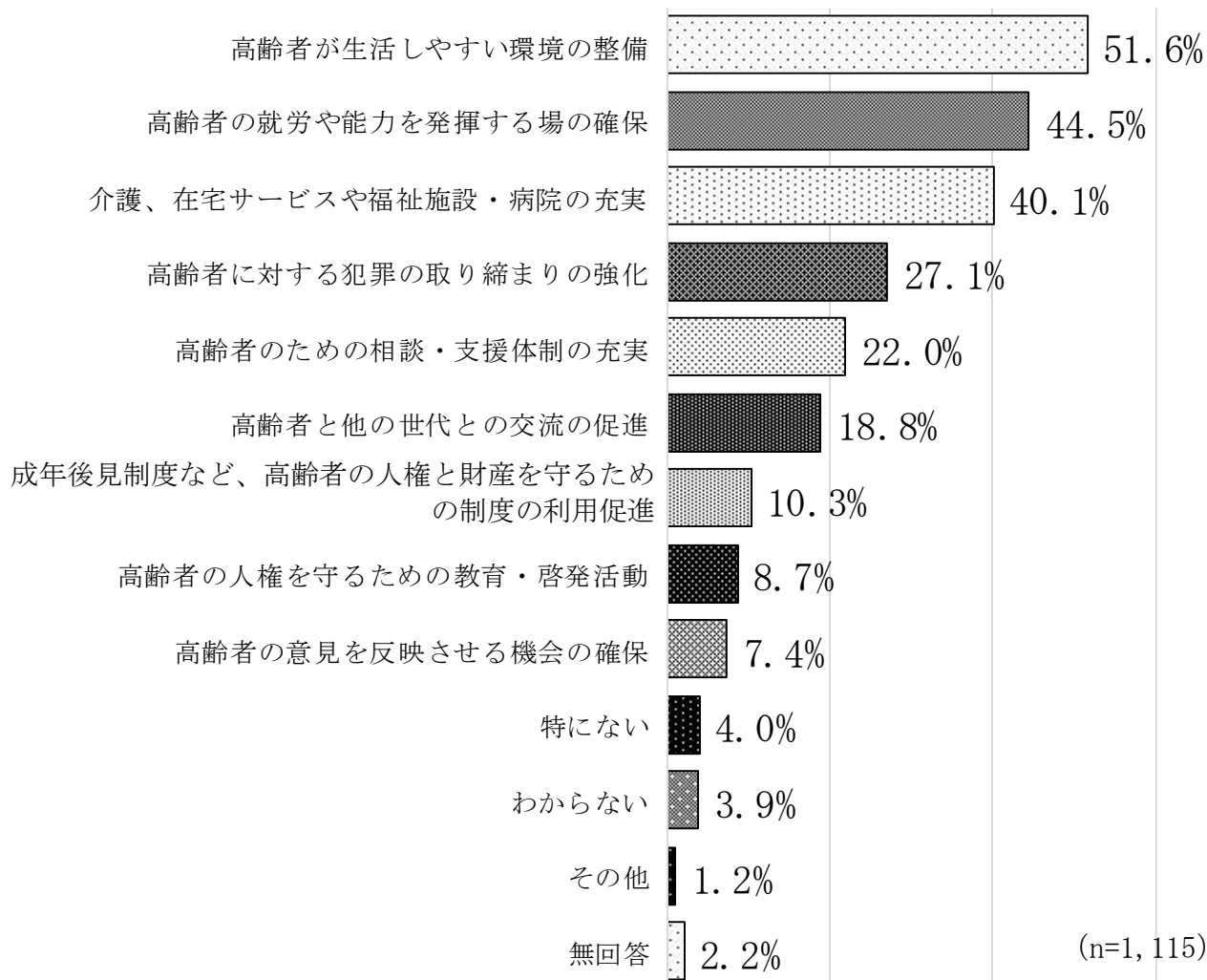
(2) 高齢者の人権を守るために必要なこと

◇「高齢者が生活しやすい環境の整備」が5割強

問13 あなたは、高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

図5-2 高齢者の人権を守るために必要なこと

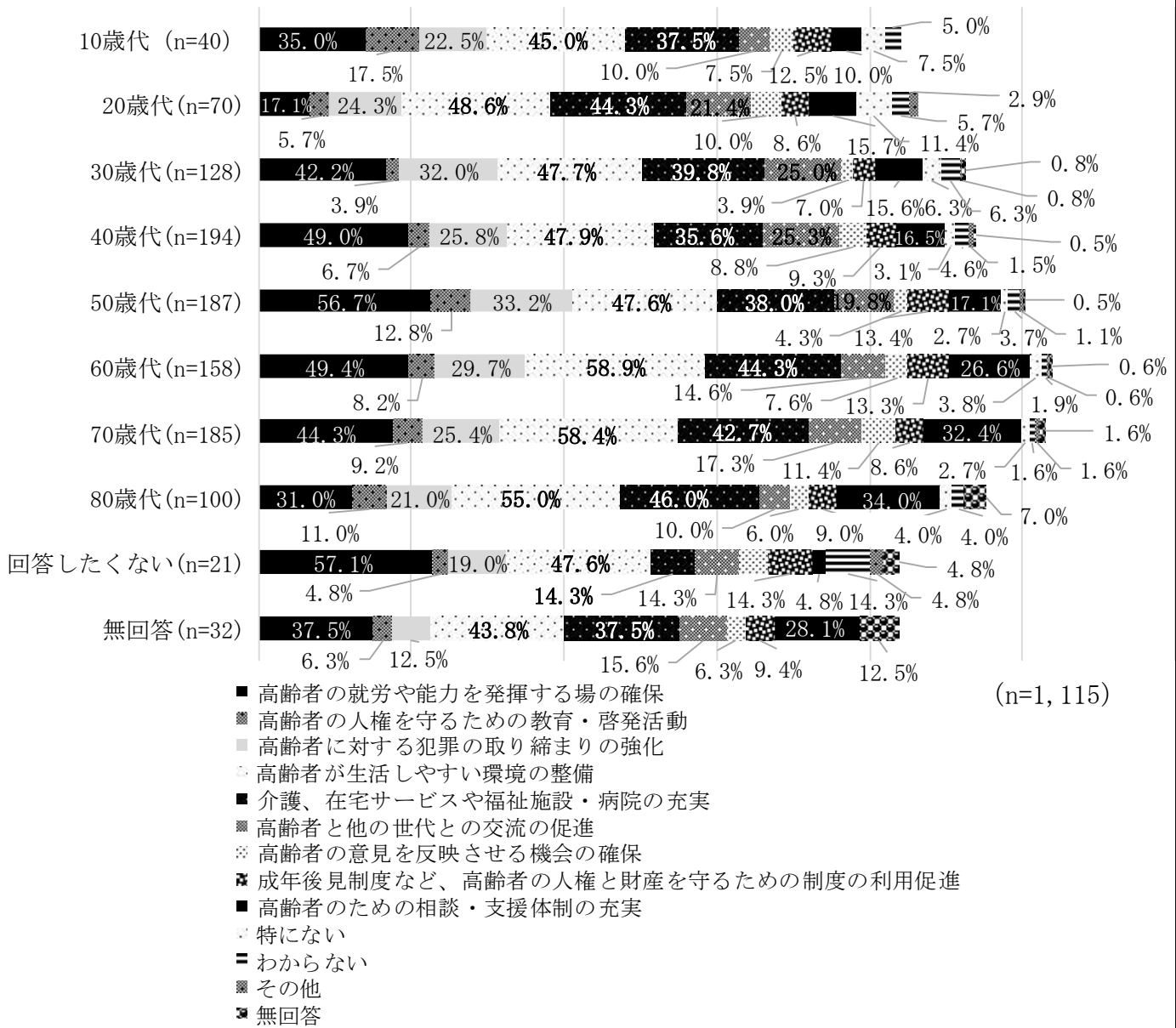


高齢者の人権を守るために必要なことは、「高齢者が生活しやすい環境の整備」(51.6%)が最も多く、次いで「高齢者の就労や能力を発揮する場の確保」(44.5%)、「介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実」(40.1%)の順となっている。

「その他」として「高齢者同士など仲間作り・健康作りの場の確保」、「バリアフリー対策の周知」、「第2の職場として働くための資格取得の場の提供」等が挙げられた。

図5-2-1 高齢者の人権を守るために必要なこと（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



高齢者の人権を守るために必要なことを年代別で見ると、全ての年代において「高齢者が生活しやすい環境の整備」が上位を占めている。

70歳代及び80歳以上では、他の年代と比べて「高齢者のための相談・支援体制の充実」も割合が多くなっている。

6. 外国人の人権

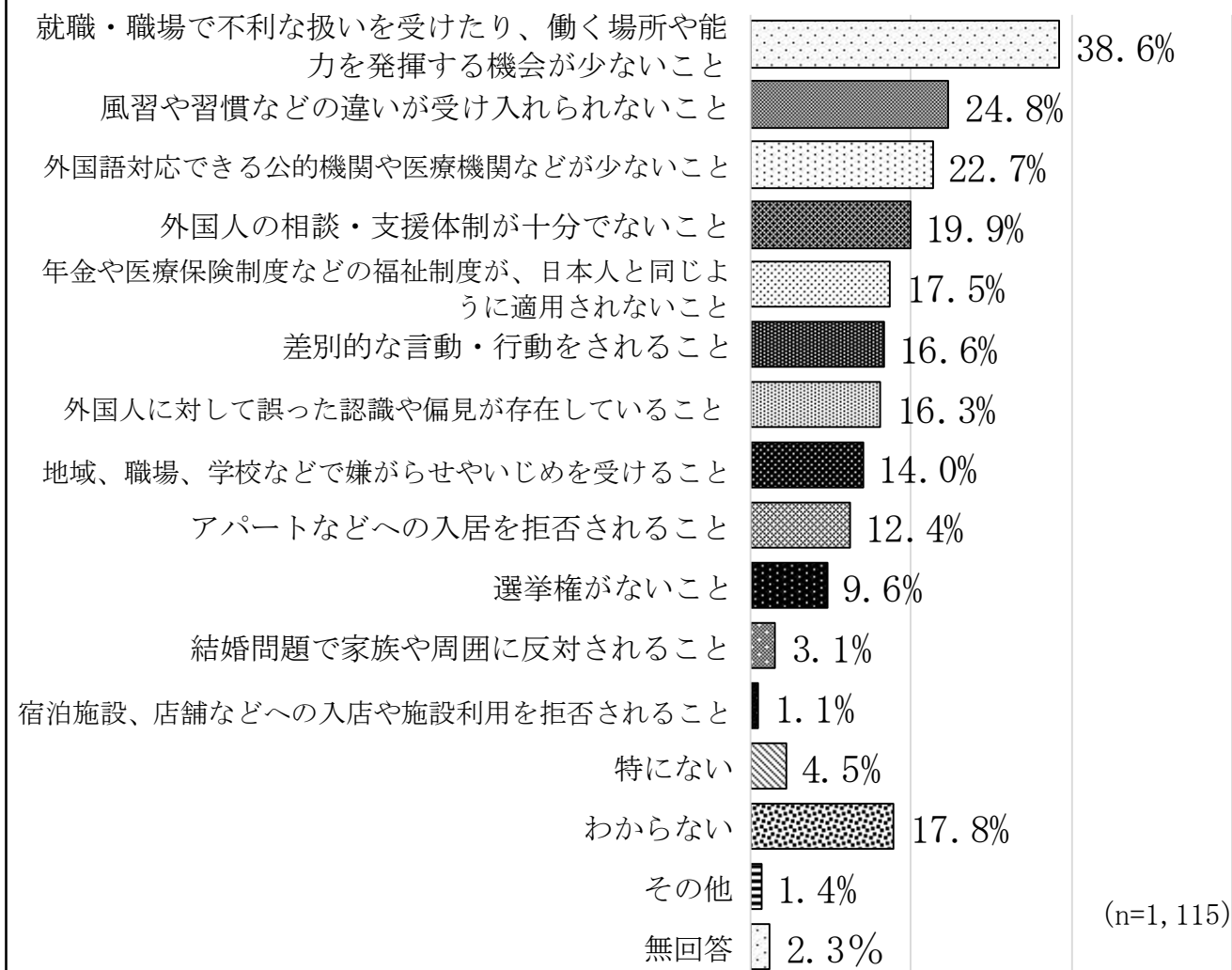
(1) 外国人の人権課題

◇「就職等で不利な扱いを受けたり、能力を発揮する機会が少ないこと」が4割近く

問 14 あなたは、外国人の人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。

(○は3つまで)

図6-1 外国人の人権課題



外国人の人権課題については、「就職・職場で不利な扱いを受けたり、働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと」(38.6%)が最も多く、次いで「風習や習慣などの違いが受け入れられないこと」(24.8%)、「外国語対応できる公的機関や医療機関などが少ないこと」(22.7%)の順となっている。

「その他」として「教育制度」、「外国人技能実習制度」等が挙げられた。

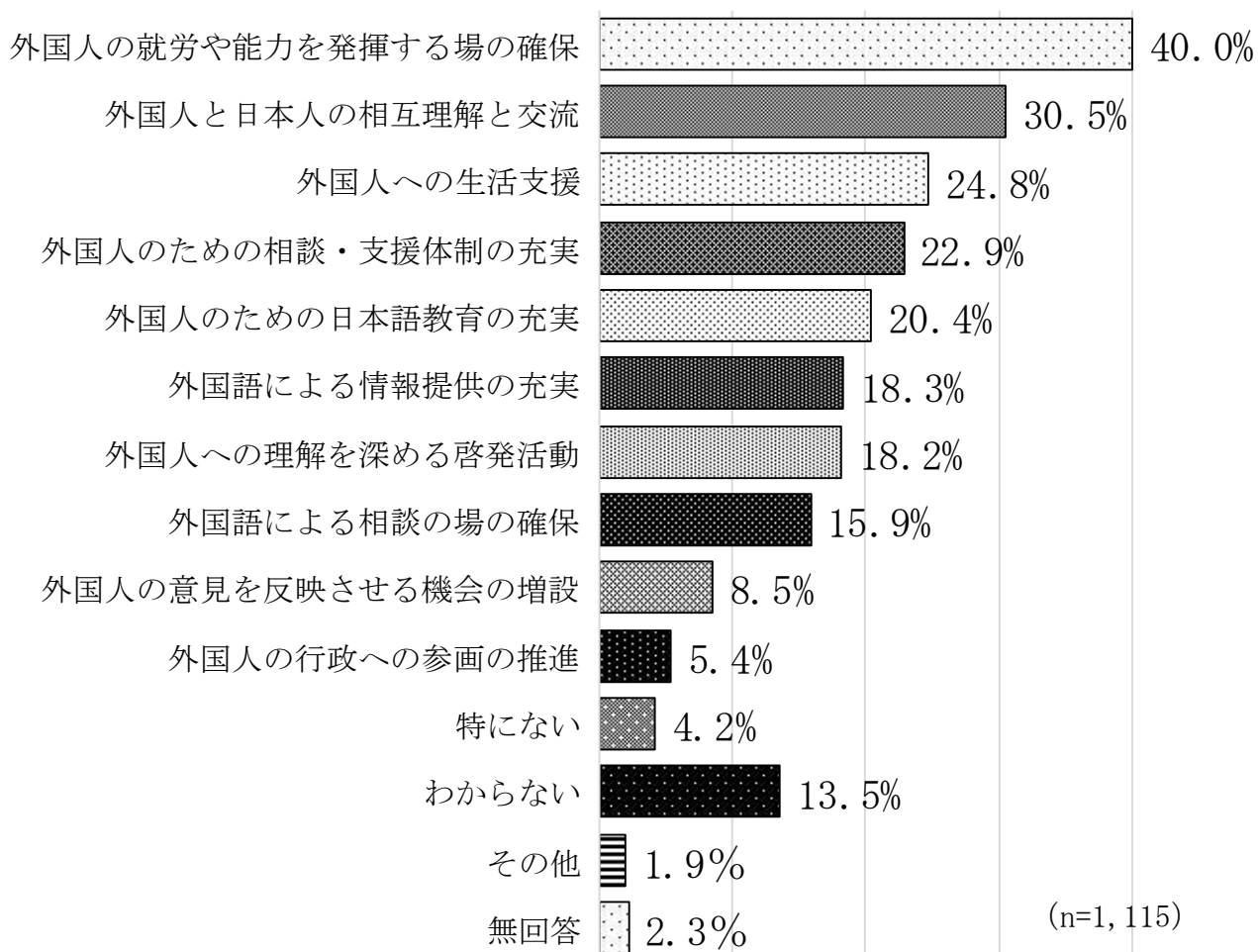
(2) 外国人の人権を守るために必要なこと

◇「外国人の就労や能力を発揮する場の確保」が4割

問 15 あなたは、外国人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。

(○は3つまで)

図6-2 外国人の人権を守るために必要なこと



外国人の人権を守るために必要なことは、「外国人の就労や能力を発揮する場の確保」(40.0%)が最も多く、次いで「外国人と日本人の相互理解と交流」(30.5%)、「外国人への生活支援」(24.8%)の順となっている。

「その他」として「外国語対応ができる人材の育成」、「多文化共生社会の推進」、「外国人が人権の侵害と感じる例の紹介」等が挙げられた。

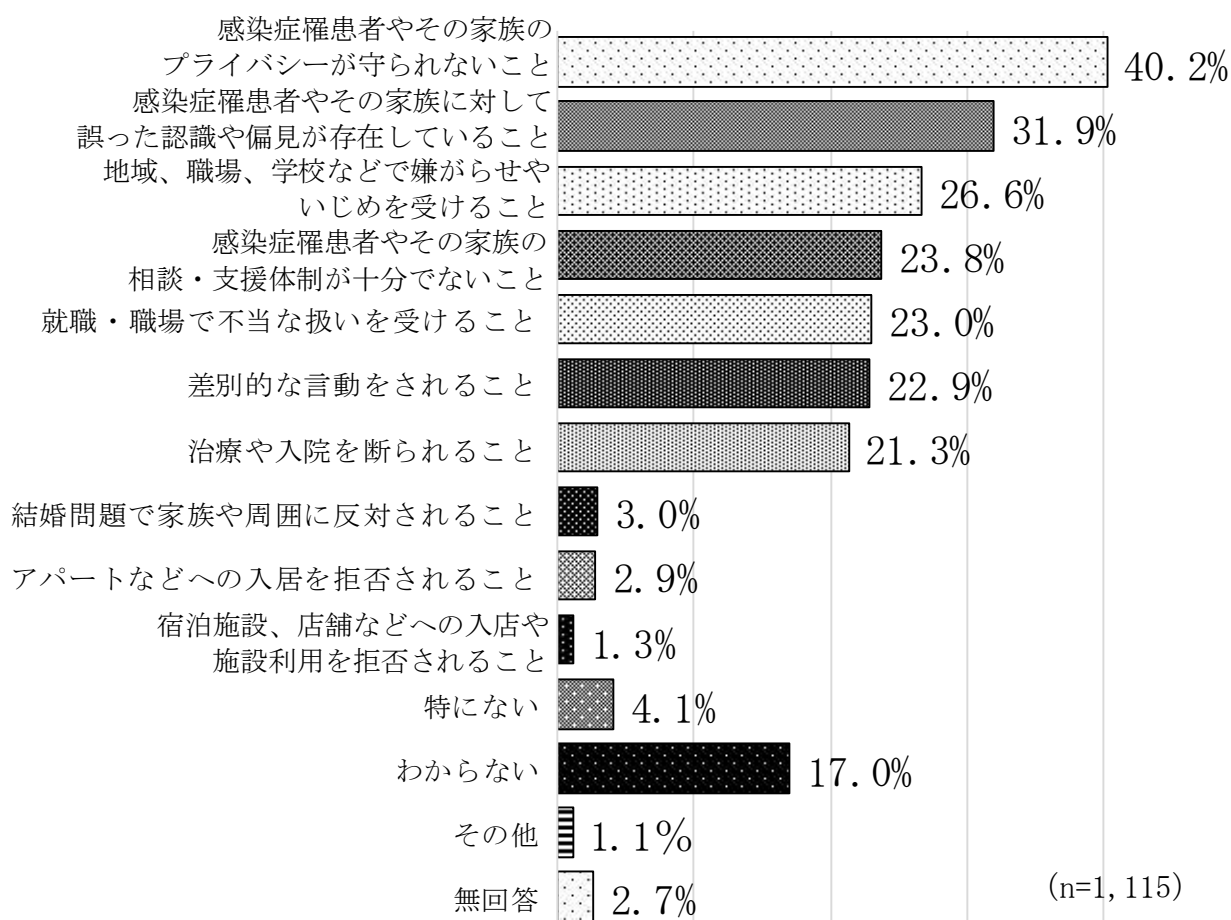
7. 感染症罹患者（新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・HIV感染者など）やその家族の人権

(1) 感染症罹患者等の人権課題

◇「感染症罹患者やその家族のプライバシーが守られないこと」が約4割

問16 あなたは、感染症罹患者やその家族の人権のことで、どのようなことが課題だと思いますか。（〇は3つまで）

図7-1 感染症罹患者等の人権課題



感染症罹患者等の人権課題については、「感染症罹患者やその家族のプライバシーが守られないこと」（40.2%）が最も多く、次いで「感染症罹患者やその家族に対して誤った認識や偏見が存在していること」（31.9%）、「地域、職場、学校などでいやがらせやいじめを受けること」（26.6%）の順となっている。

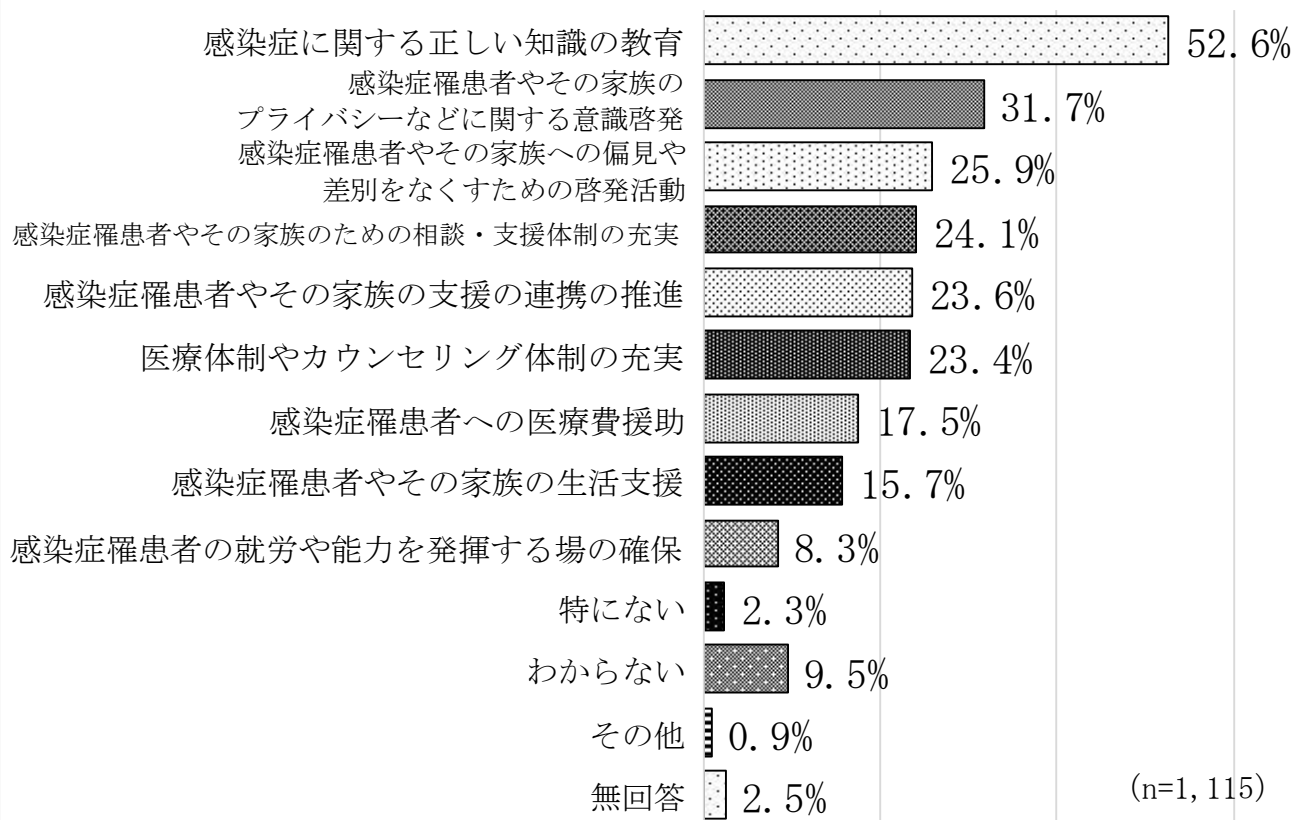
「その他」として「医療従事者に対する不当な扱い、嫌がらせ、いじめが起きること」等が挙げられた。

(2) 感染症罹患者等の人権を守るために必要なこと

◇「感染症に関する正しい知識の教育」が5割強

問 17 あなたは、感染症罹患者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図 7-2 感染症罹患者等の人権を守るために必要なこと



感染症罹患者等の人権を守るために必要なことは、「感染症に関する正しい知識の教育」(52.6%)が最も多く、次いで「感染症罹患者やその家族のプライバシーなどに関する意識啓発」(31.7%)、「感染症罹患者やその家族への偏見や差別をなくすための啓発活動」(25.9%)の順となっている。

「その他」として「正しい知識のものと情報開示」、「個人情報流出に気をつけるよう教育すること」等が挙げられた。

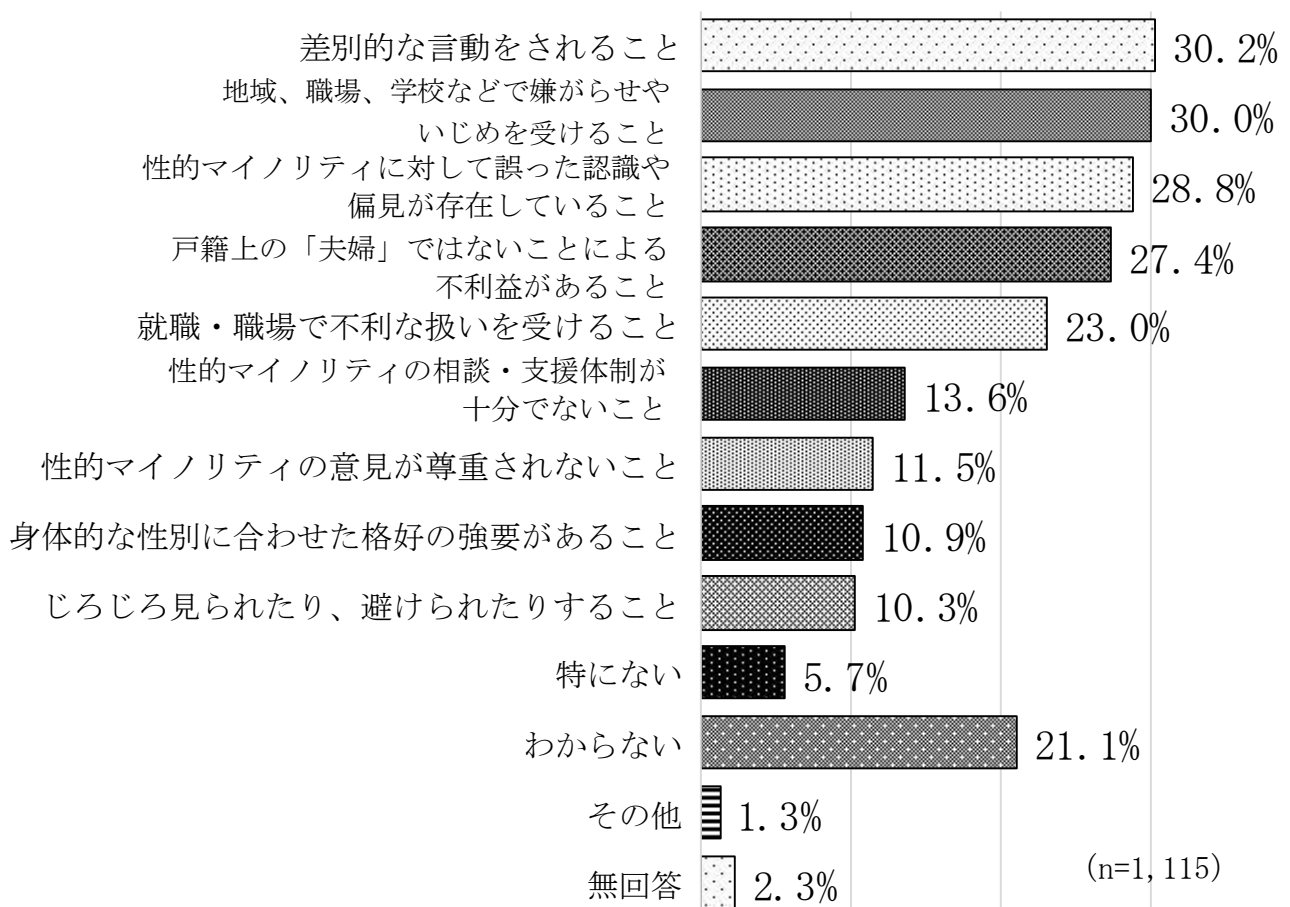
8. 性的マイノリティの人権

(1) 性的マイノリティの人権課題

◇「差別的な言動をされること」、「嫌がらせやいじめを受けること」が3割

問18 あなたは、性的マイノリティの人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

図8-1 性的マイノリティの人権課題

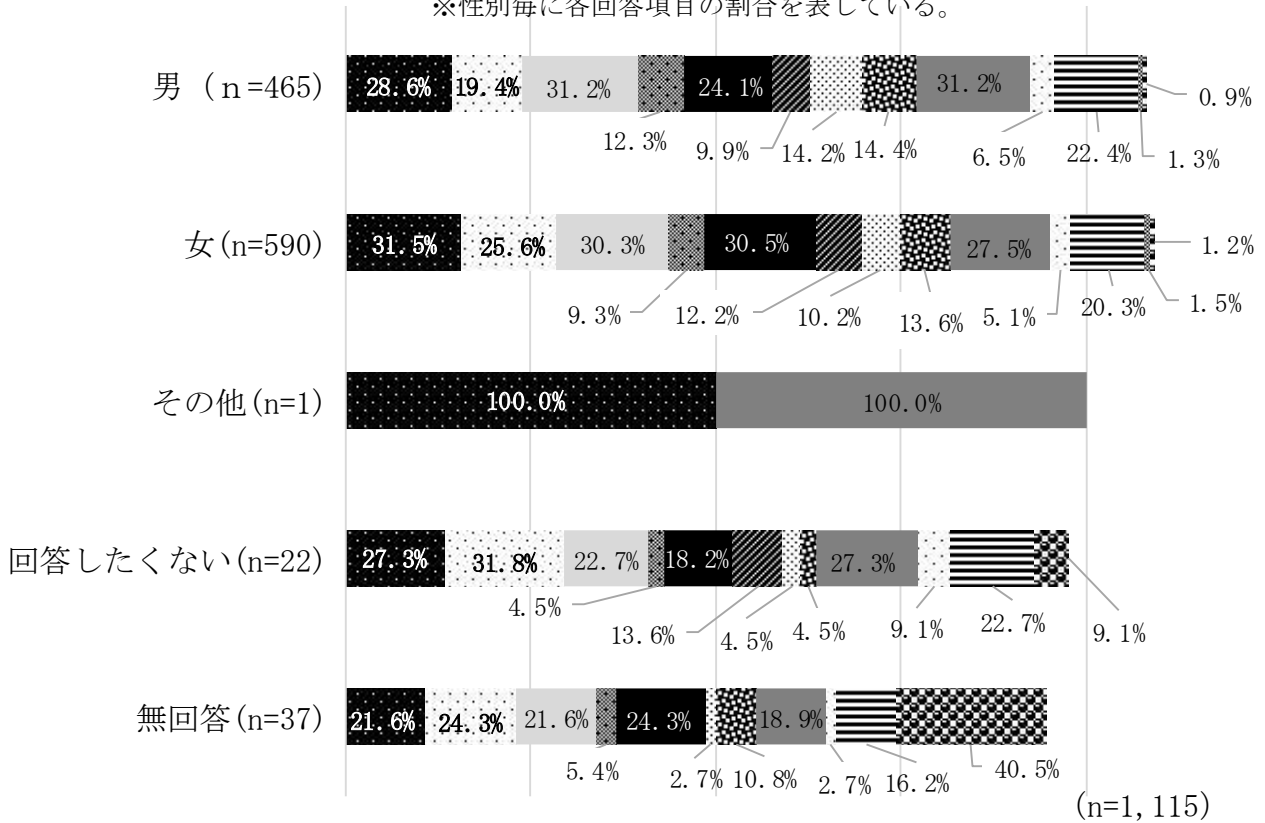


性的マイノリティの人権課題については「差別的な言動をされること」(30.2%)が最も多く、次いで「地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」(30.0%)、「性的マイノリティに対して誤った認識や偏見が存在していること」(28.8%)の順となっている。一方で「わからない」(21.1%)が2割強となっている。

「その他」として「教育現場を含め“男”“女”の二択で分けることが多いこと」、「カミングアウトがしづらい社会」、「性別で分ける無意識の教育・商品・メディア」等が挙げられた。

図8-1-1 性的マイノリティの人権課題（性別）

※性別毎に各回答項目の割合を表している。



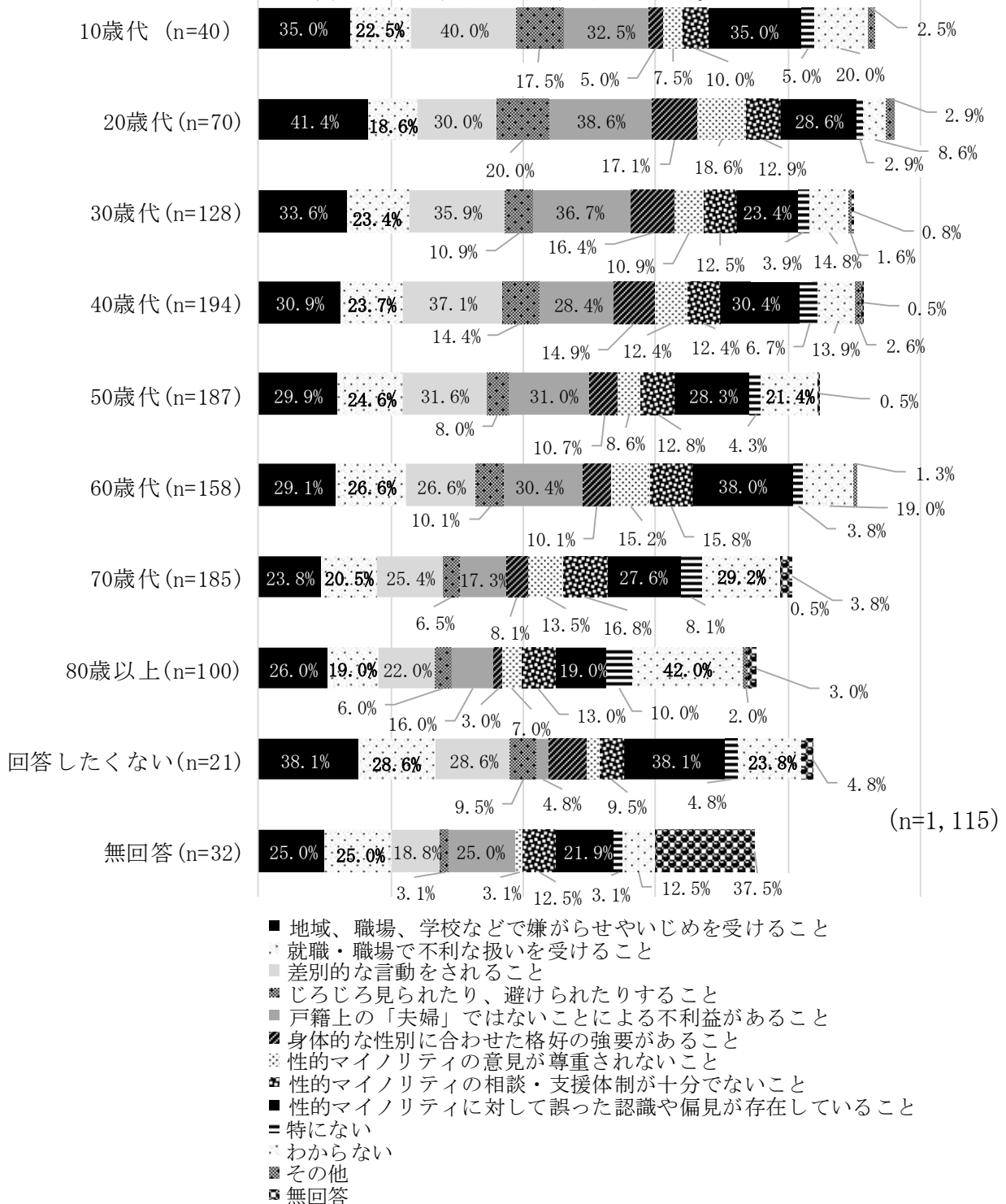
- 地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
- 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 差別的な言動をされること
- じろじろ見られたり、避けられたりする
- 戸籍上の「夫婦」ではないことによる不利益があること
- 身体的な性別に合わせた格好の強要があること
- 性的マイノリティの意見が尊重されないこと
- 性的マイノリティの相談・支援体制が十分でないこと
- 性的マイノリティに対して誤った認識や偏見が存在していること
- 特にな
- わからない
- その他
- 無回答

性的マイノリティの人権課題を性別で見ると、男性では「差別的な言動をされること」(31.2%)及び「性的マイノリティに対して誤った認識や偏見が存在していること」(31.2%)が同率で最も多く、次いで「地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」(28.6%)の順となっている。

女性では「地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること」(31.5%)が最も多く、次いで「戸籍上の『夫婦』ではないことによる不利益があること」(30.5%)の順となっている。

図 8-1-2 性的マイノリティの人権課題 (年代別)

※年代別に各回答項目の割合を表している。



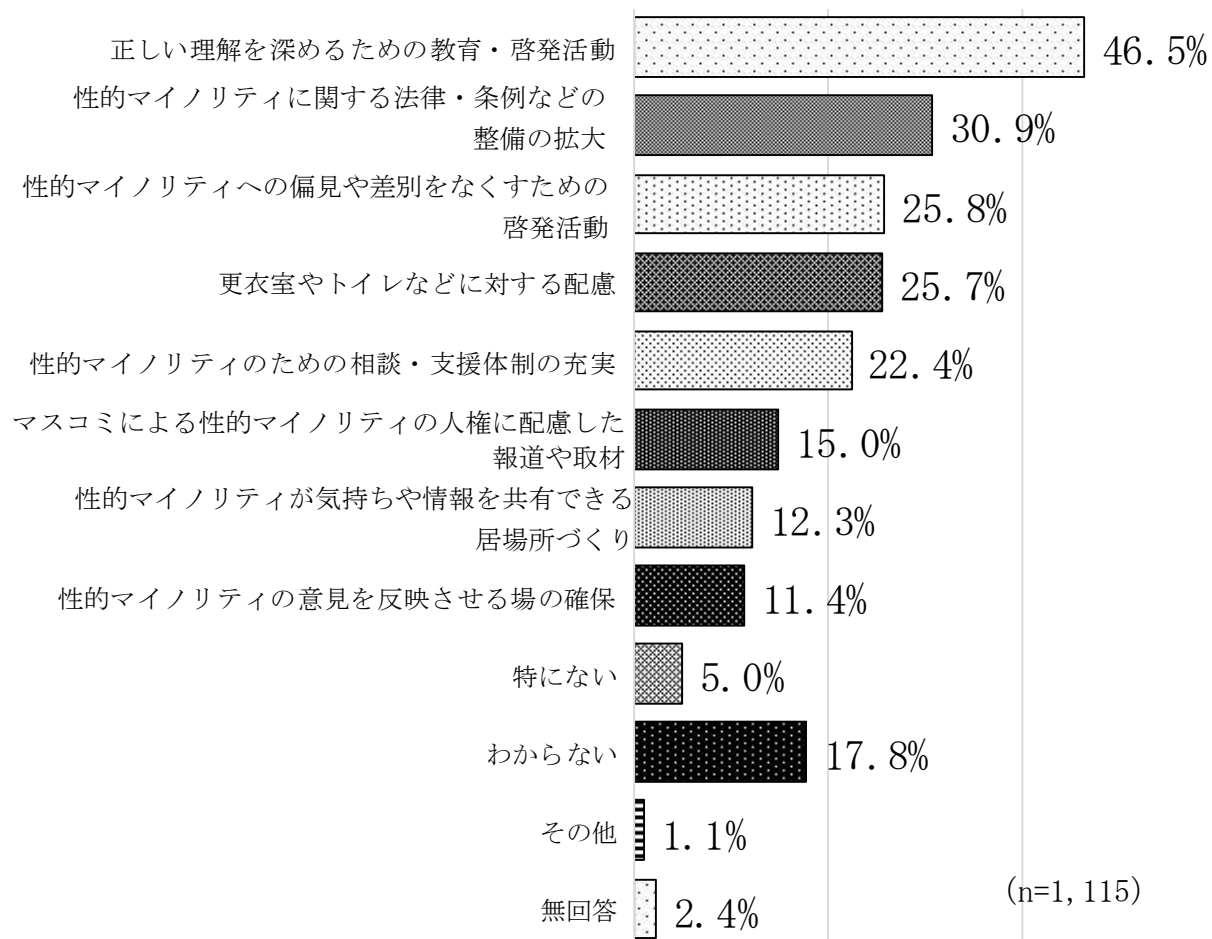
性的マイノリティの人権課題を年代別で見ると、70歳代及び80歳以上で「わからない」が他の年代と比べて多くなっている。また、20歳代及び30歳代では「戸籍上の『夫婦』ではないことによる不利益があること」が他年代と比べて多くなっている。

(2) 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

◇「教育・啓発活動」が5割近く

問 19 あなたは性的マイノリティの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図 8-2 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと

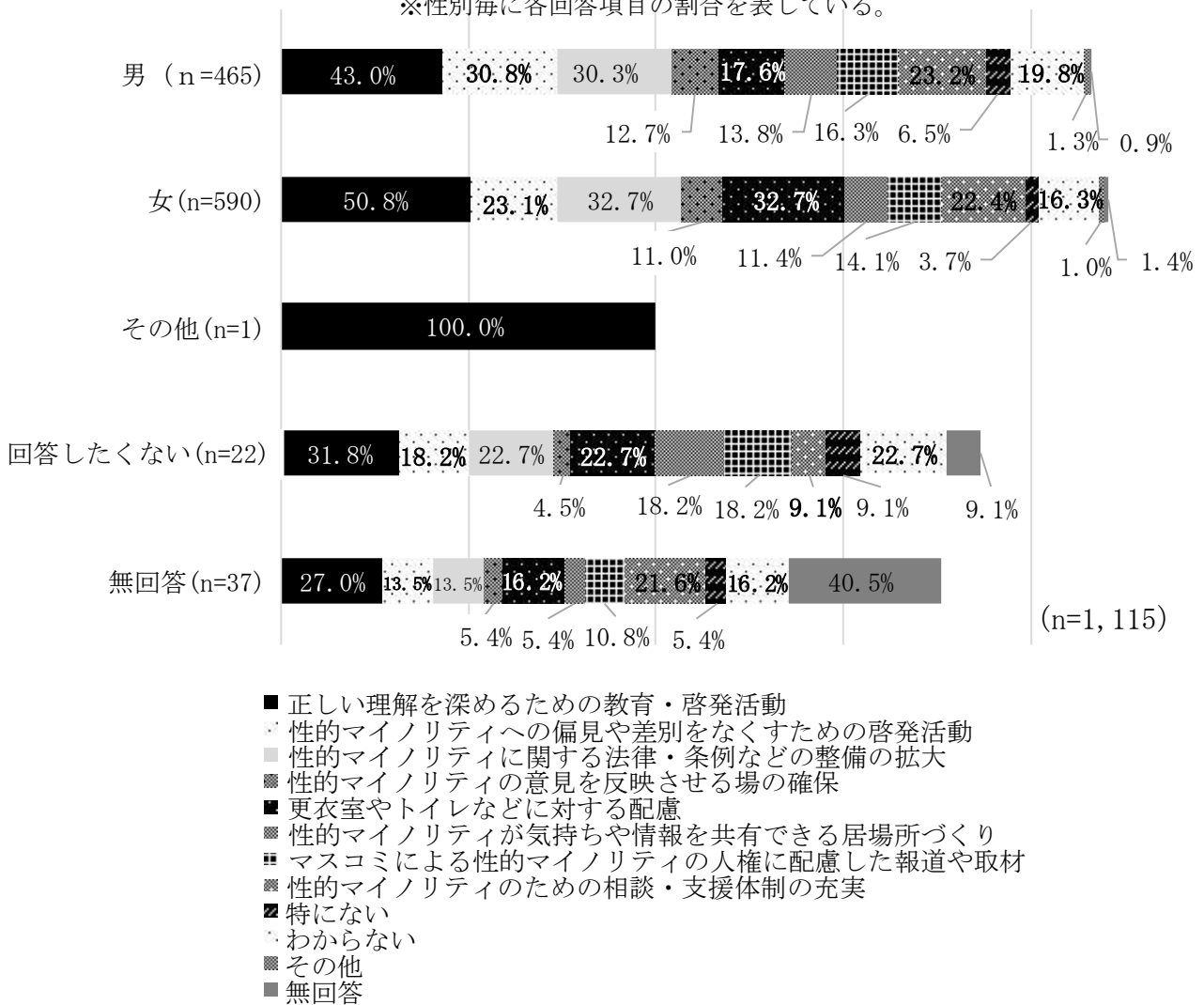


性的マイノリティの人権を守るために必要なことは、「正しい理解を深めるための教育・啓発活動」(46.5%)が最も多く、次いで「性的マイノリティに関する法律・条例などの整備の拡大」(30.9%)、「性的マイノリティへの偏見や差別をなくすための啓発活動」(25.8%)の順となっている。

「その他」では「男女の夫婦と同等の公的な扱い」、「性的マイノリティをメディアで物笑いの種にしないこと」等が挙げられた。

図8-2-1 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと（性別）

※性別毎に各回答項目の割合を表している。

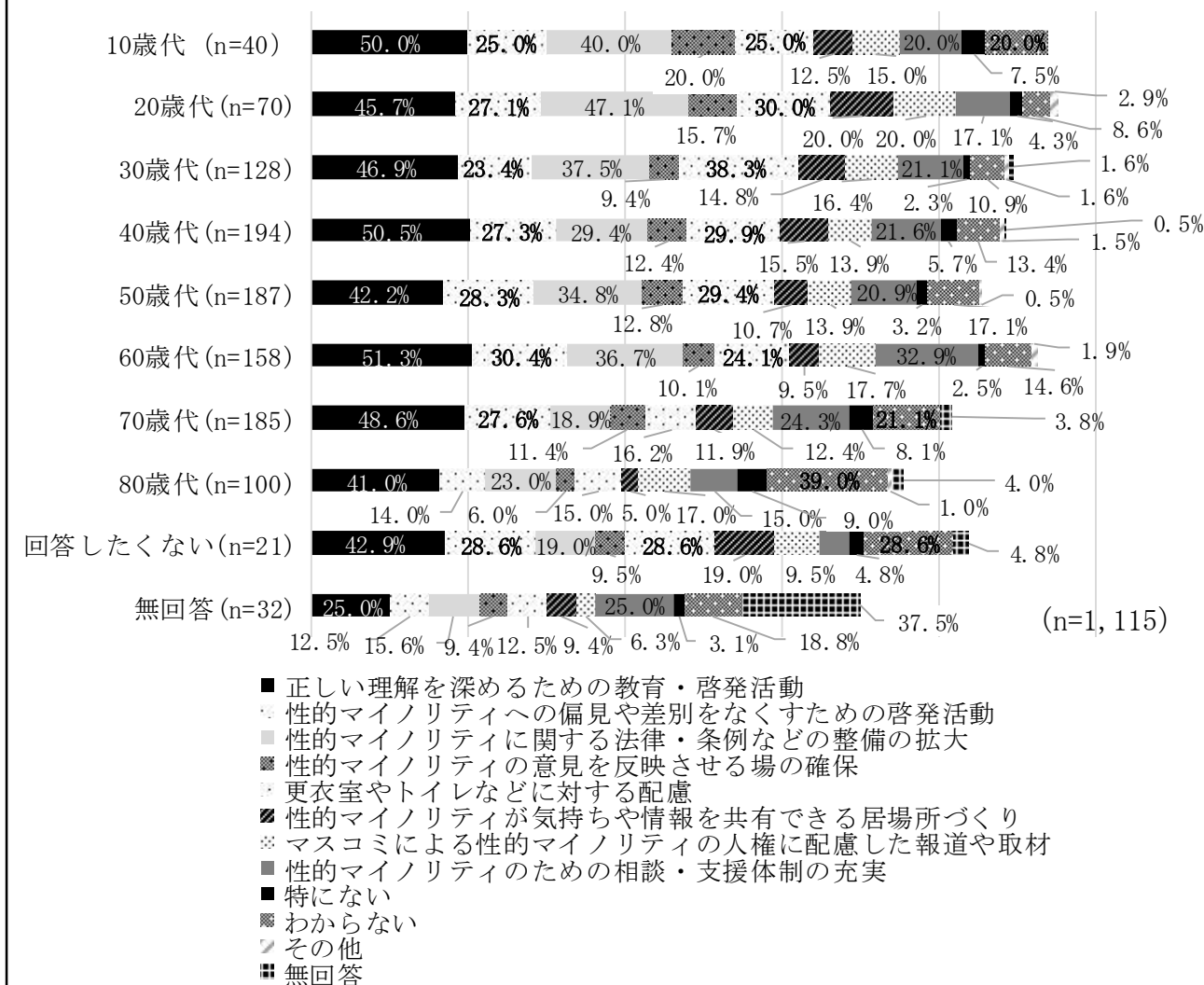


性的マイノリティの人権を守るために必要なことを性別で見ると、全てにおいて「正しい理解を深めるための教育・啓発活動」が最も多くなっている（無回答は「無回答」（40.5%）を除く）。

男性と女性を比べると、「更衣室やトイレなどに対する配慮」が女性の方が男性より15.1ポイント多くなっている。

図8-2-2 性的マイノリティの人権を守るために必要なこと（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



性的マイノリティの人権を守るために必要なことを年代別で見ると、20歳代を除いた全ての年代で「正しい理解を深めるための教育・啓発活動」が1位となっている。20歳代では「性的マイノリティに関する法律・条例などの整備の拡大」(47.1%)が最も多くなっている。

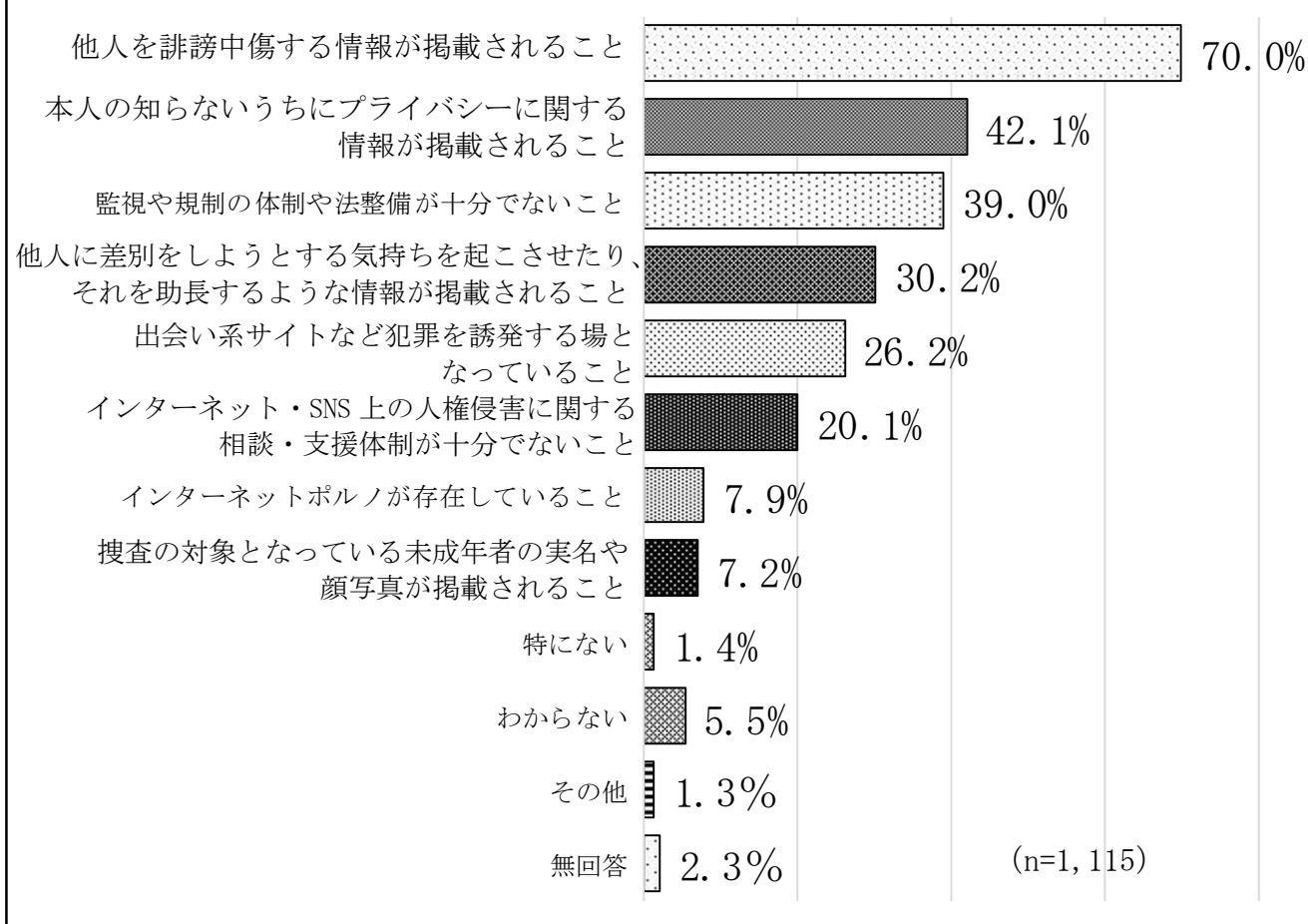
9. インターネット・SNS 上の人権侵害

(1) インターネット・SNS 上の人権侵害の課題

◇「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が7割

問 20 あなたは、インターネット・SNS 上の人権侵害に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

図 9-1 インターネット・SNS 上の人権侵害の課題



インターネット・SNS 上の人権侵害の課題については、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」(70.0%) が最も多く、その他の選択肢に比べ約 30 ポイント多くなっている。次いで「本人の知らないうちにプライバシーに関する情報が掲載されること」(42.1%)、「監視や規制の体制や法整備が十分でないこと」(39.0%) の順になっている。

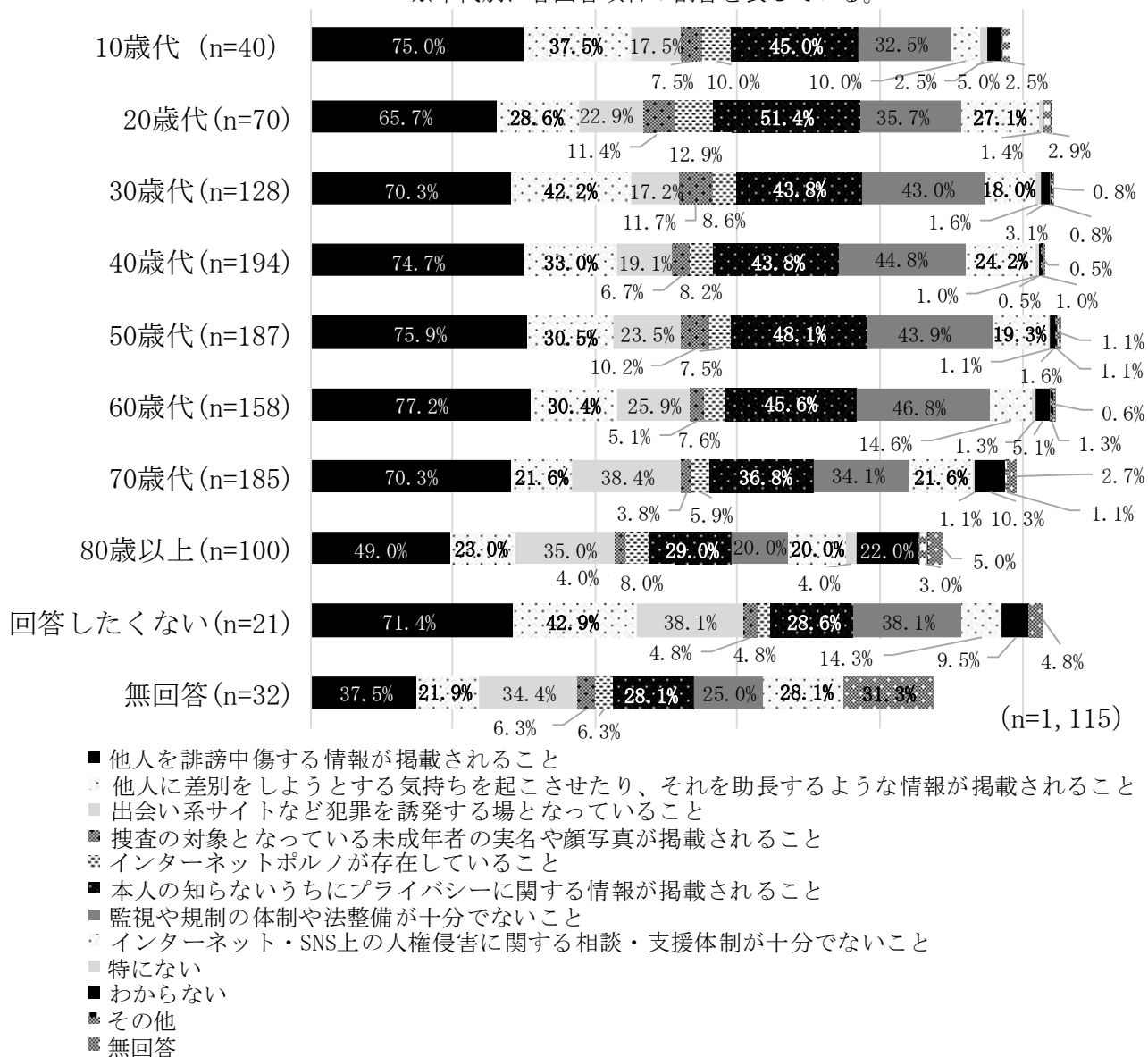
「その他」として「インターネットリテラシー(※①)がない」、「プラットフォーム(※②)が罰せられない」、「匿名性が罪の意識を軽くさせていること」等が挙げられた。

※①…インターネットを正しく使いこなすための知識や能力のこと

※②…異なるグループや要素を仲介し、結びつけることでネットワークを構築する基盤

図9-1-1 インターネット・SNS上の人権侵害の課題（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



インターネット・SNS上の人権侵害の課題を年代別で見ると、全ての年代において「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」が最も多くなっている。

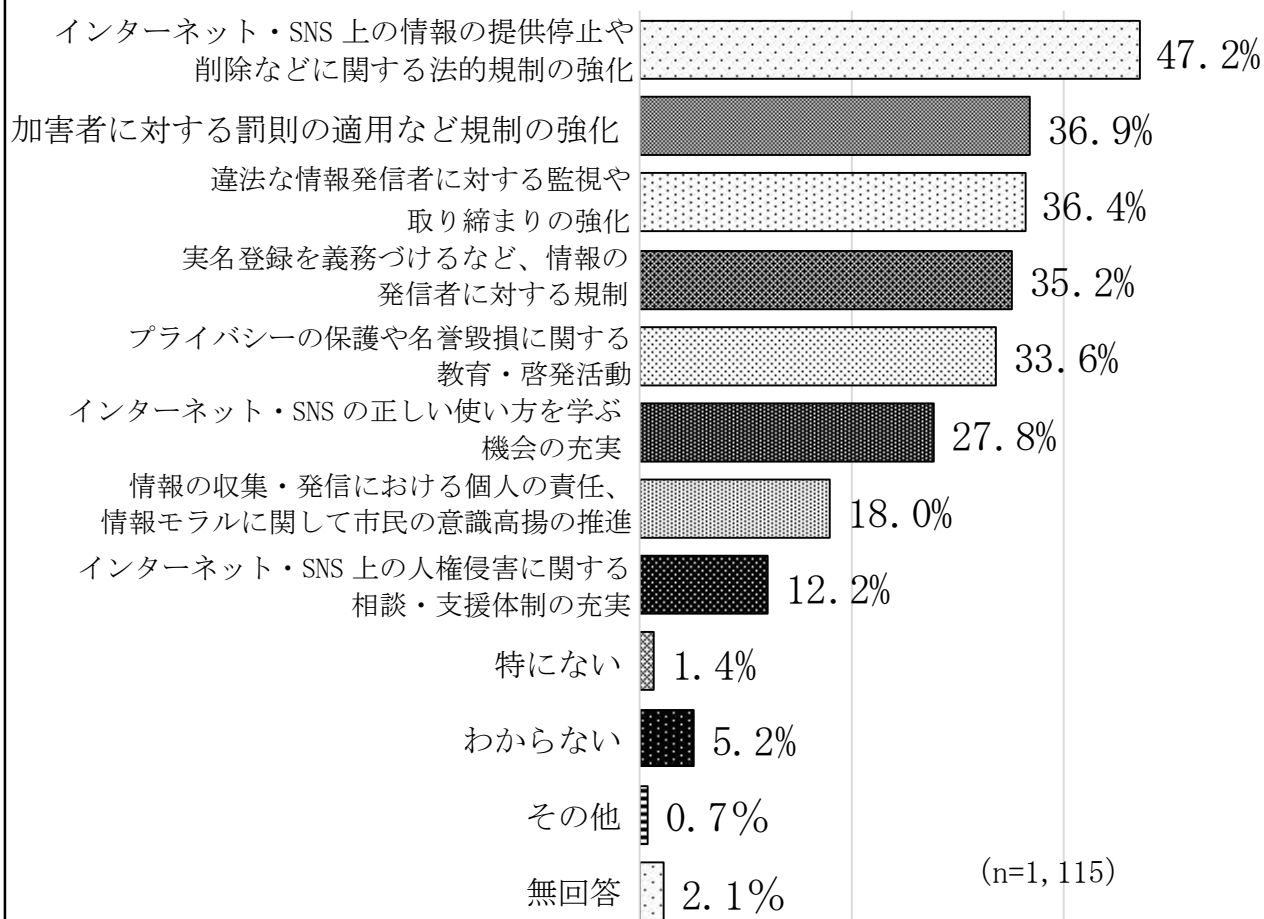
それぞれの年代で、第2位となっているのは40歳代を除いて、10歳代から50歳代までが「本人の知らないうちにプライバシーに関する情報が掲載されること」となっており、40歳代及び60歳代では「監視や規制の体制や法整備が十分でないこと」、70歳代及び80歳以上では「出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること」となっている。

(2) インターネット・SNS 上の人権侵害をなくすために必要なこと

◇「法的規制の強化」が5割近く

問 21 あなたは、インターネット・SNS 上の人権侵害をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

図 9-2 インターネット・SNS 上の人権侵害をなくすために必要なこと

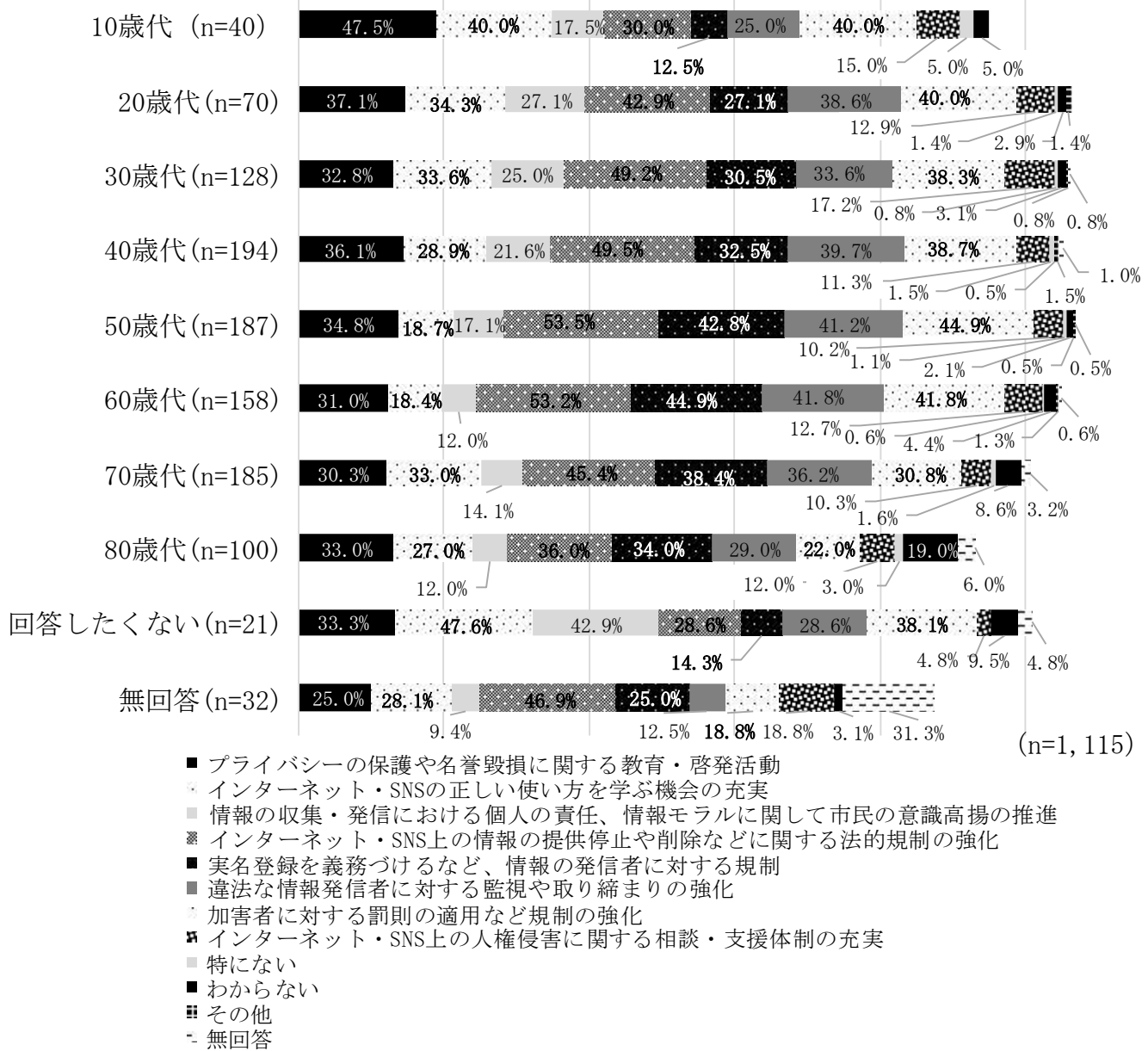


インターネット・SNS 上の人権侵害をなくすために必要なことは、「インターネット・SNS 上の情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」(47.2%) が最も多く、次いで「加害者に対する罰則の適用など規制の強化」(36.9%)、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化」(36.4%) の順となっている。

「その他」として「思考力、判断力をつける教育や方法」、「情報に対するリテラシーの教育」等が挙げられた。

図9-2-1 インターネット・SNS上の人権侵害をなくすために必要なこと（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



インターネット・SNS上の人権侵害をなくすために必要なことを年代別で見ると、10歳代では、「プライバシーの保護や名誉棄損に関する教育・啓発活動」(47.5%)が最も多く、次いで「インターネット・SNSの正しい使い方を学ぶ機会の充実」(40.0%)及び「加害者に対する罰則の適用など規制の強化」(40.0%)が同率となっているが、20歳代から80歳代までは「インターネット・SNS上の情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化」が最も多くなっている。

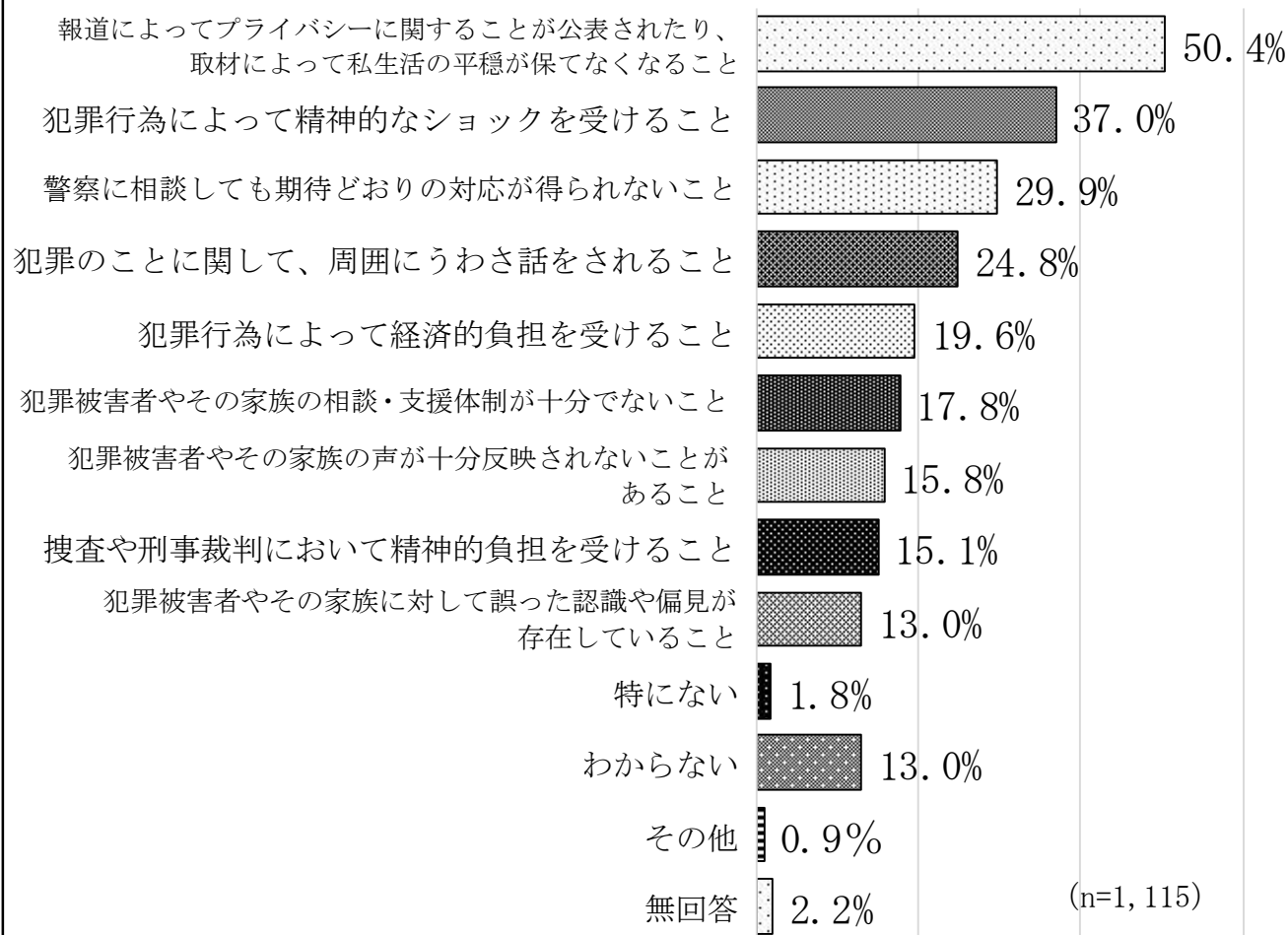
10. 犯罪被害者やその家族の人権

(1) 犯罪被害者やその家族の人権課題

◇「報道によって私生活の平穩が保てなくなる事」が約5割

問 22 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

図 10-1 犯罪被害者やその家族の人権課題



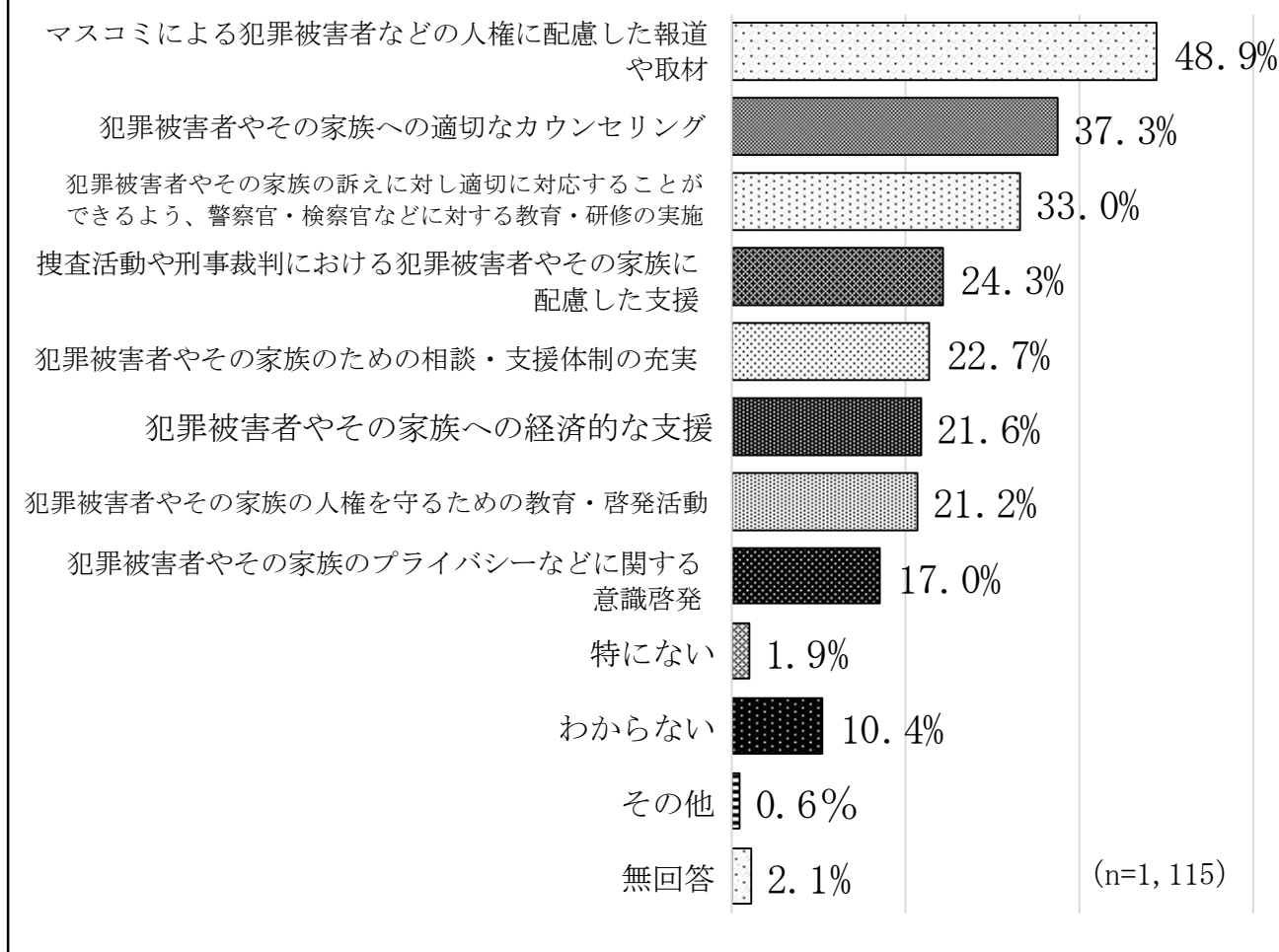
犯罪被害者やその家族の人権課題については、「報道によってプライバシーに関する事が公表されたり、取材によって私生活の平穩が保てなくなる事」(50.4%)が最も多く、次いで「犯罪行為によって精神的なショックを受ける事」(37.0%)、「警察に相談しても期待通りの対応が得られない事」(29.9%)の順となっている。

(2) 犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なこと

◇「犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」が5割近く

問 23 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図 10-2 犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なこと



犯罪被害者やその家族の人権を守るために必要なことは、「マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材」(48.9%)が最も多く、次いで「犯罪被害者やその家族への適切なカウンセリング」(37.3%)、「犯罪被害者やその家族の訴えに対し適切に対応することができるよう、警察官・検察官などに対する教育・研修の実施」(33.0%)の順となっている。

「その他」として「再犯しないための教育体制・支援を整える」、「法の改正」等が挙げられた。

11. 震災に起因する人権問題

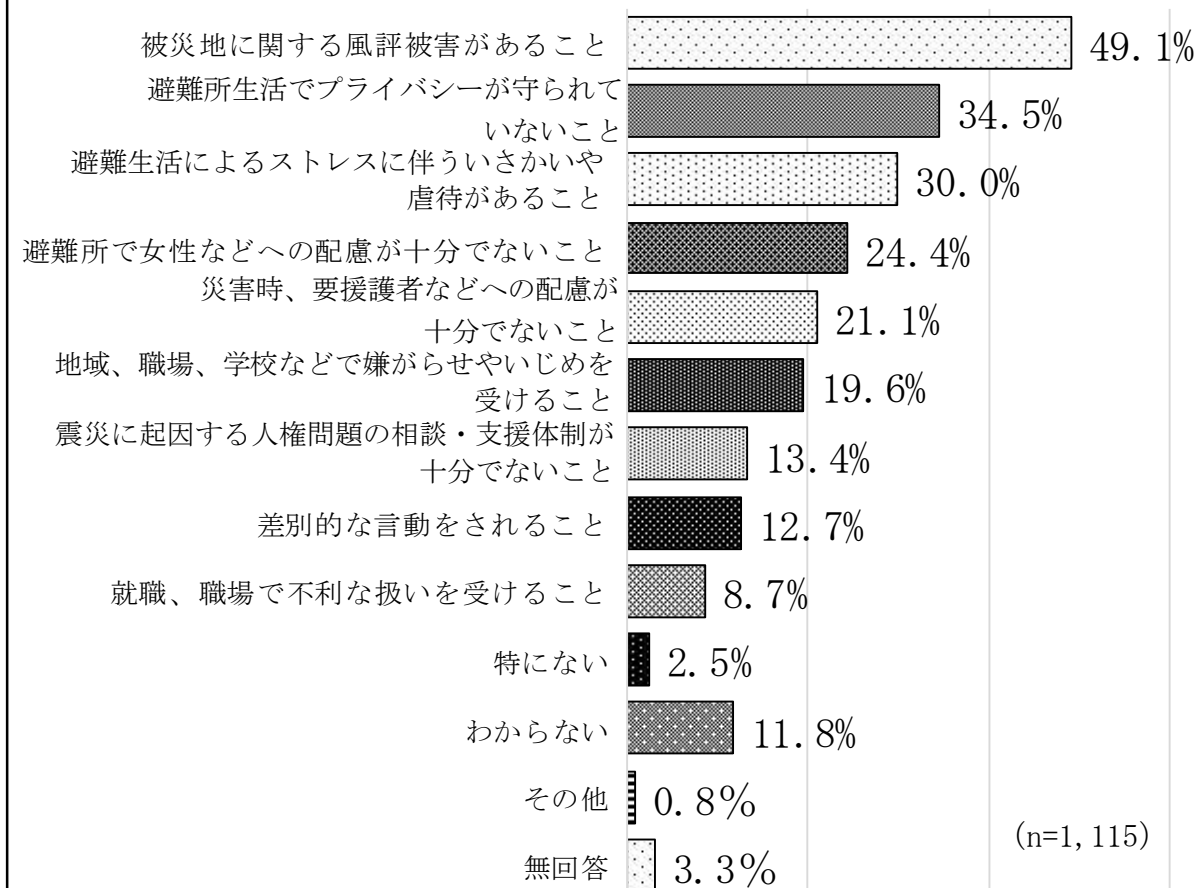
(1) 震災に起因する人権課題

◇「被災地に関する風評被害があること」が5割弱

問 24 あなたは、震災に起因する人権問題で、どのようなことが課題だと思いますか。

(○は3つまで)

図 11-1 震災に起因する人権課題



震災に起因する人権課題については、「被災地に関する風評被害があること」(49.1%)が最も多く、次いで「避難生活でプライバシーが守られていないこと」(34.5%)、「避難生活によるストレスに伴ういさかみや虐待があること」(30.0%)の順となっている。

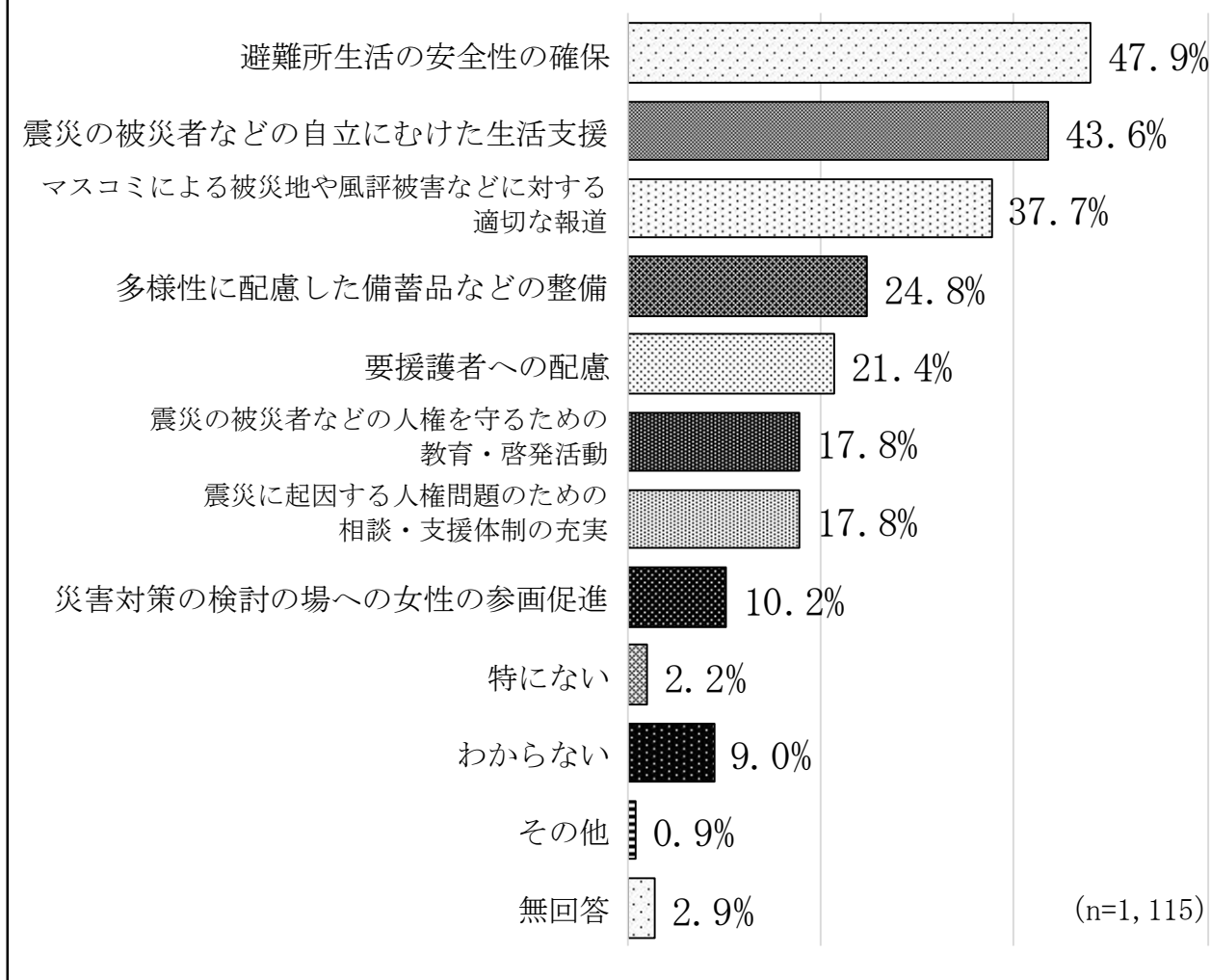
「その他」として「正しい情報(事実)が発信されないこと」等が挙げられた。

(2) 震災に起因する人権課題をなくすために必要なこと

◇「避難所生活の安全性の確保」が5割近く

問 25 あなたは、震災に起因する人権課題をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

図 11-2 震災に起因する人権課題をなくすために必要なこと



震災に起因する人権課題をなくすために必要なことは、「避難所生活の安全性の確保」(47.9%) が最も多く、次いで「震災の被災者などの自立にむけた生活支援」(43.6%)、「マスコミによる被災地や風評被害などに対する適切な報道」(37.7%) の順となっている。

「その他」として「東日本大震災のような大きな災害が起きたときに生まれていなかった世代が自分ごととして考えられる機会づくり」、「親、修学が終わった者への教育」等が挙げられた。

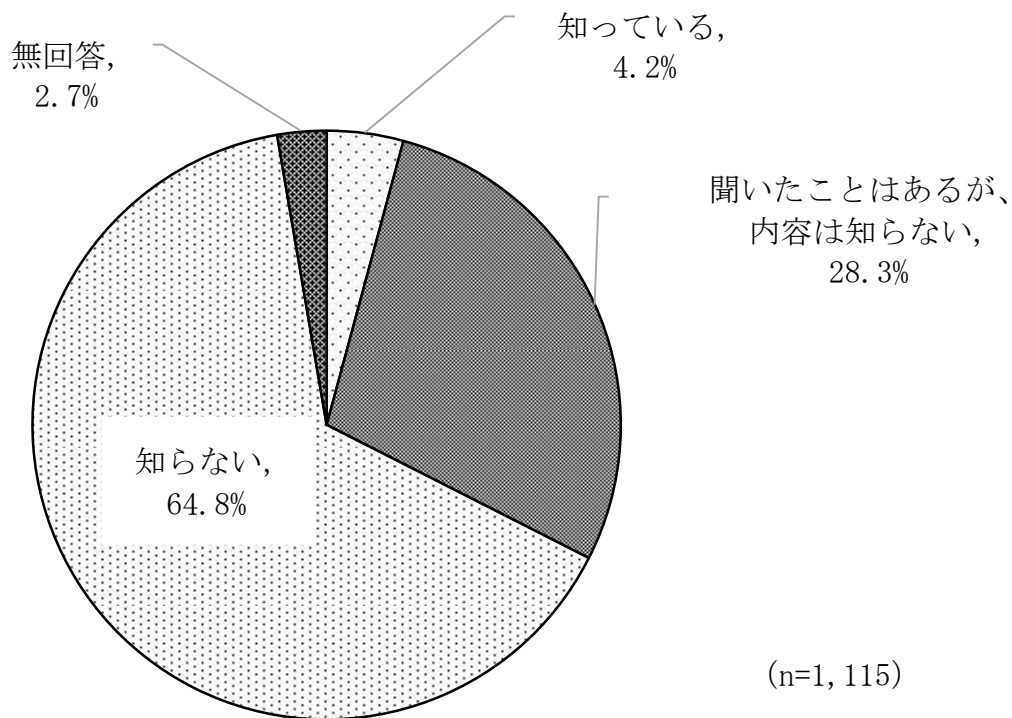
12. 人権課題の解決に向けた取組について

(1) 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度

◇ 「知らない」が6割台半ば

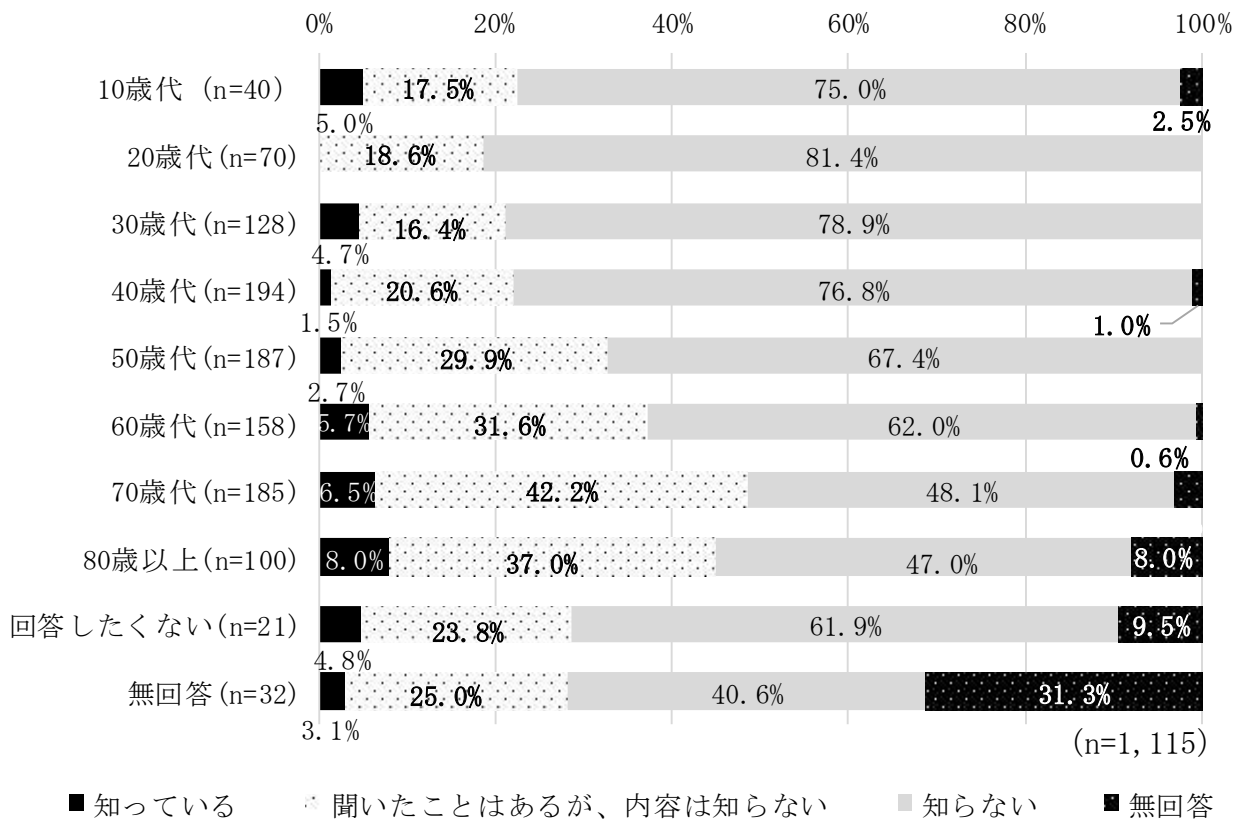
問 26 あなたは、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」について知っていますか。(○は1つ)

図 12-1 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度



「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度については、「知らない」(64.8%)が最も多く、「知っている」(4.2%)と「聞いたことはあるか、内容は知らない」(28.3%)を合わせても、差は32.3ポイントとなっている。

図 12-1-1 「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度（年代別）
 ※年代別に各回答項目の割合を表している。



「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」の認知度を年代別で見ると、どの世代も「知らない」が最も多く、20歳代は「知っている」が0%となっている。

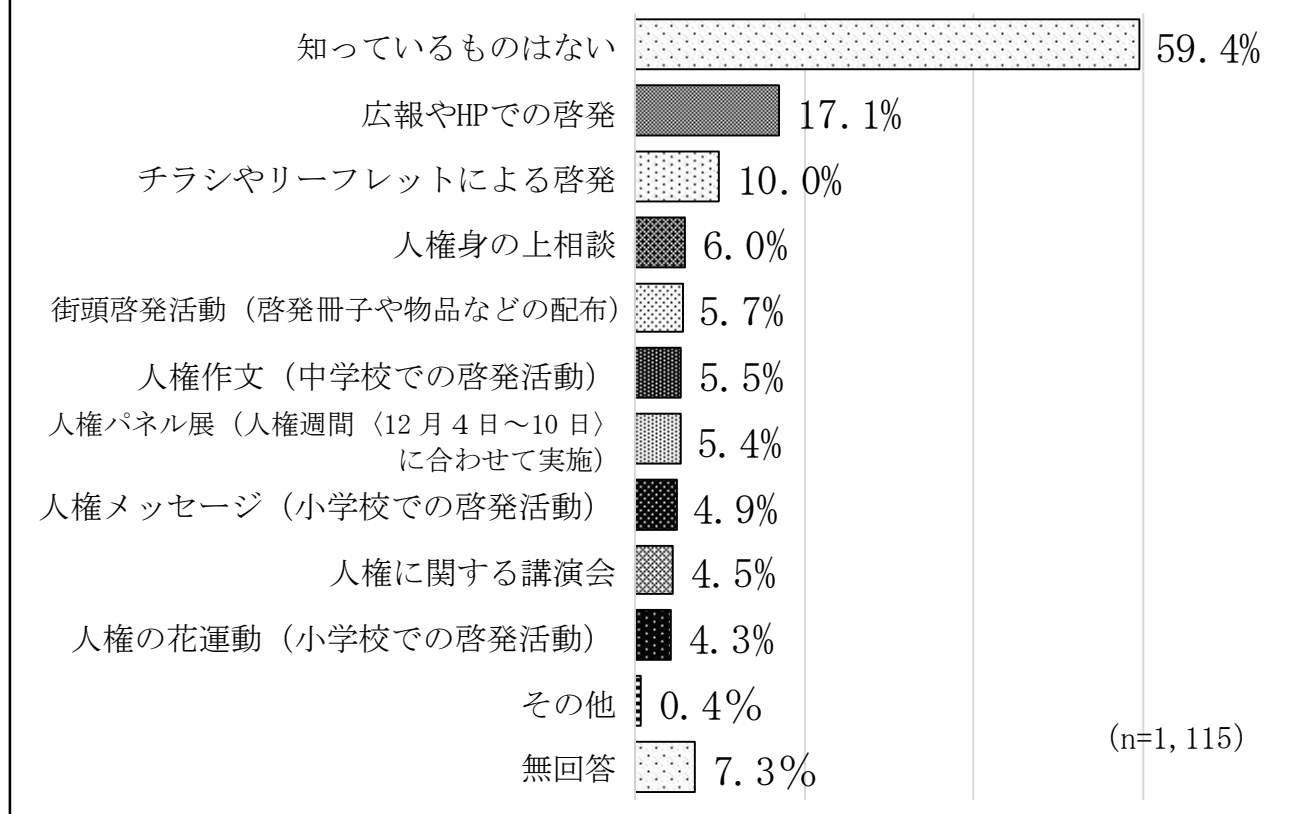
70歳代及び80歳以上は【知っている】（「知っている」と「聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）が4割台半ばから5割近くとなっている。

(2) 狛江市の取組の認知度

◇「知っているものはない」が6割弱

問 27 狛江市では、人権についての理解を深めていただくため、様々な取組を行っています。次のうち、あなたが知っているもの、または、参加したことがあるものはありませんか。(該当するものすべてに○)

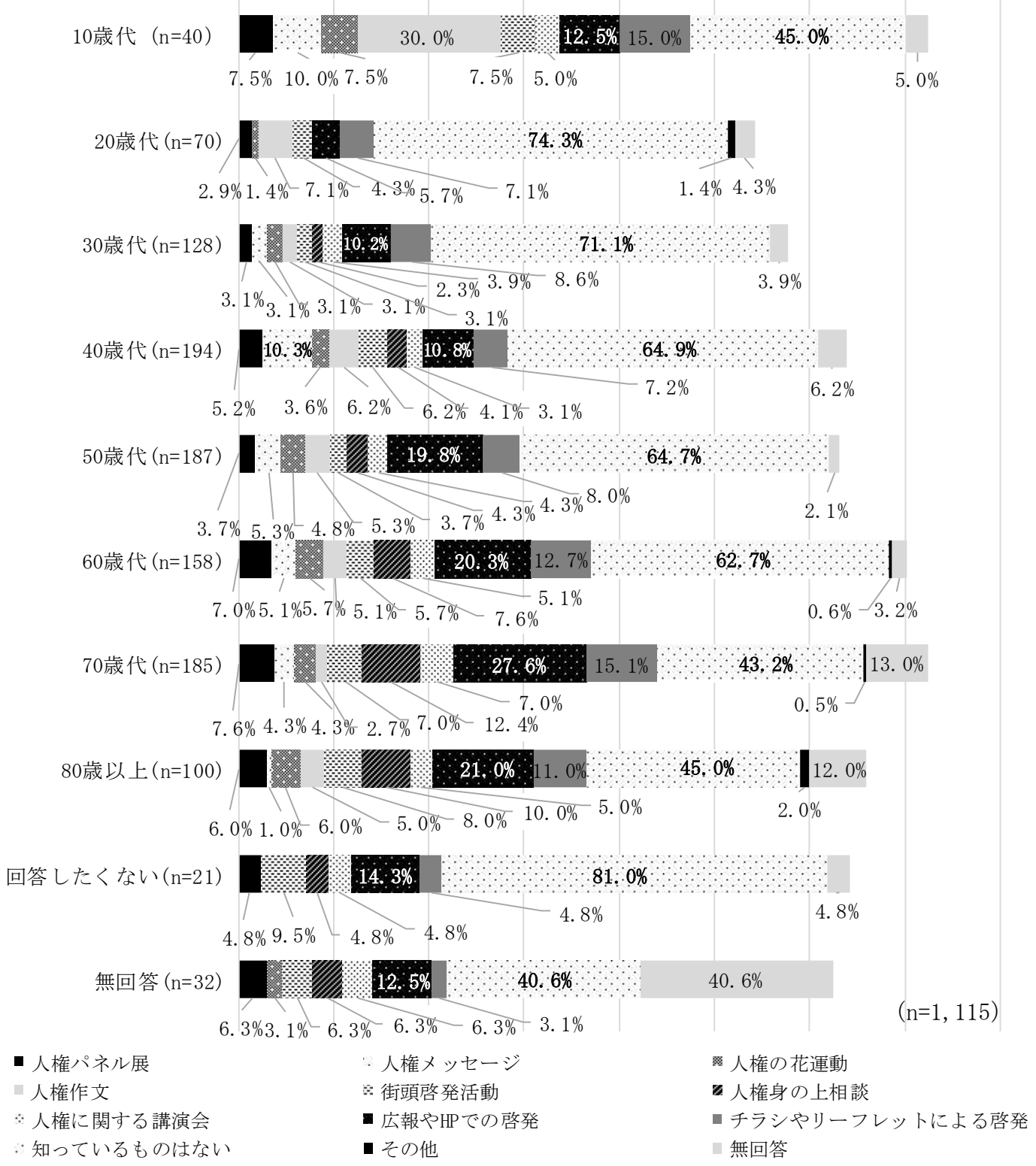
図 12-2 狛江市の取組の認知度



狛江市の取組の認知度については、「知っているものはない」(59.4%)が最も多く、次いで「広報やHPでの啓発」(17.1%)、「チラシやリーフレットによる啓発」(10.0%)の順となっている。

図 12-2-1 狛江市の取組の認知度（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



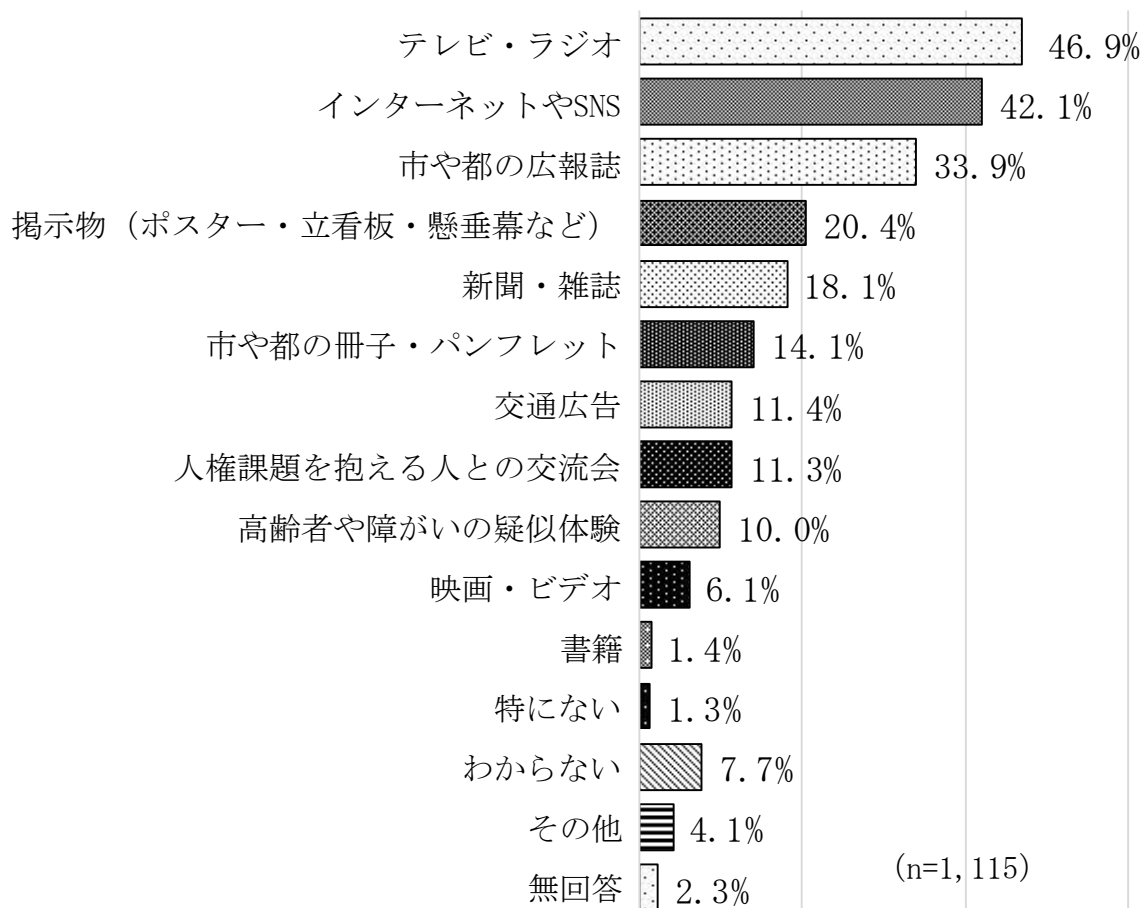
狛江市の取組の認知度を年代別で見ると、どの世代も「知っているものはない」が多くなっているが、10歳代では「人権作文」(30.0%)が他の年代と比べて多くなっている。

(3) 人権啓発の効果的な方法

◇「テレビ・ラジオ」が5割近く

問 28 あなたは、人権啓発を推進するためには、どのような方法が効果的だと思いますか。(〇は3つまで)

図 12-3 人権啓発の効果的な方法

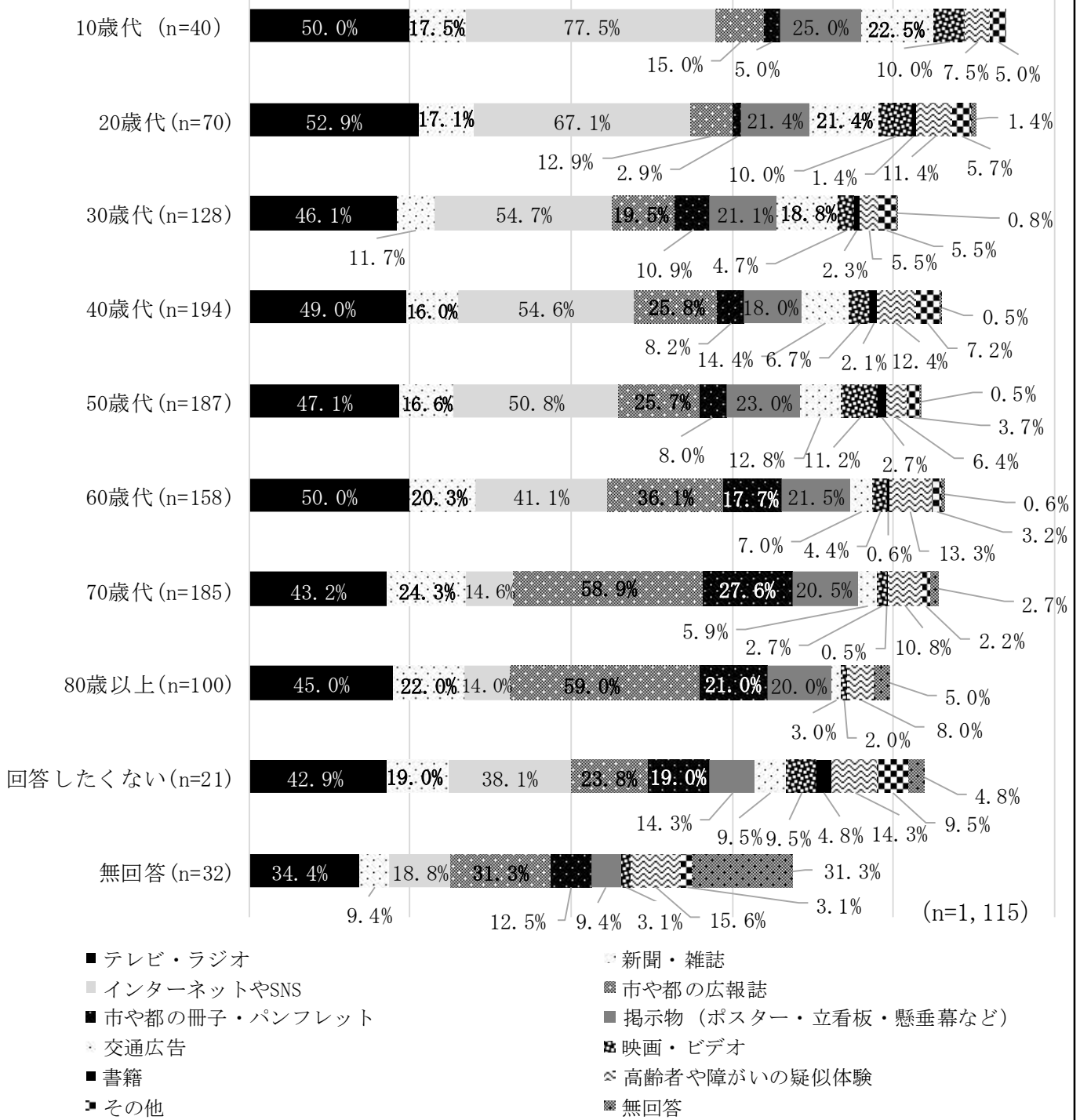


人権啓発の効果的な方法については、「テレビ・ラジオ」(46.9%)が最も多く、次いで「インターネットやSNS」(42.1%)、「市や都の広報誌」(33.9%)の順となっている。

「その他」として「学校・保育園・幼稚園での教育」、「学校や授業参観時などを利用した情報の発信」、「今回のようなアンケートによる意識調査とビラ配りによる広報」、「10秒程度の動画を作成し流す」、「VRを用いた体感」、「YouTube等のネット広告」等が挙げられた。

図 12-3-1 人権啓発の効果的な方法（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



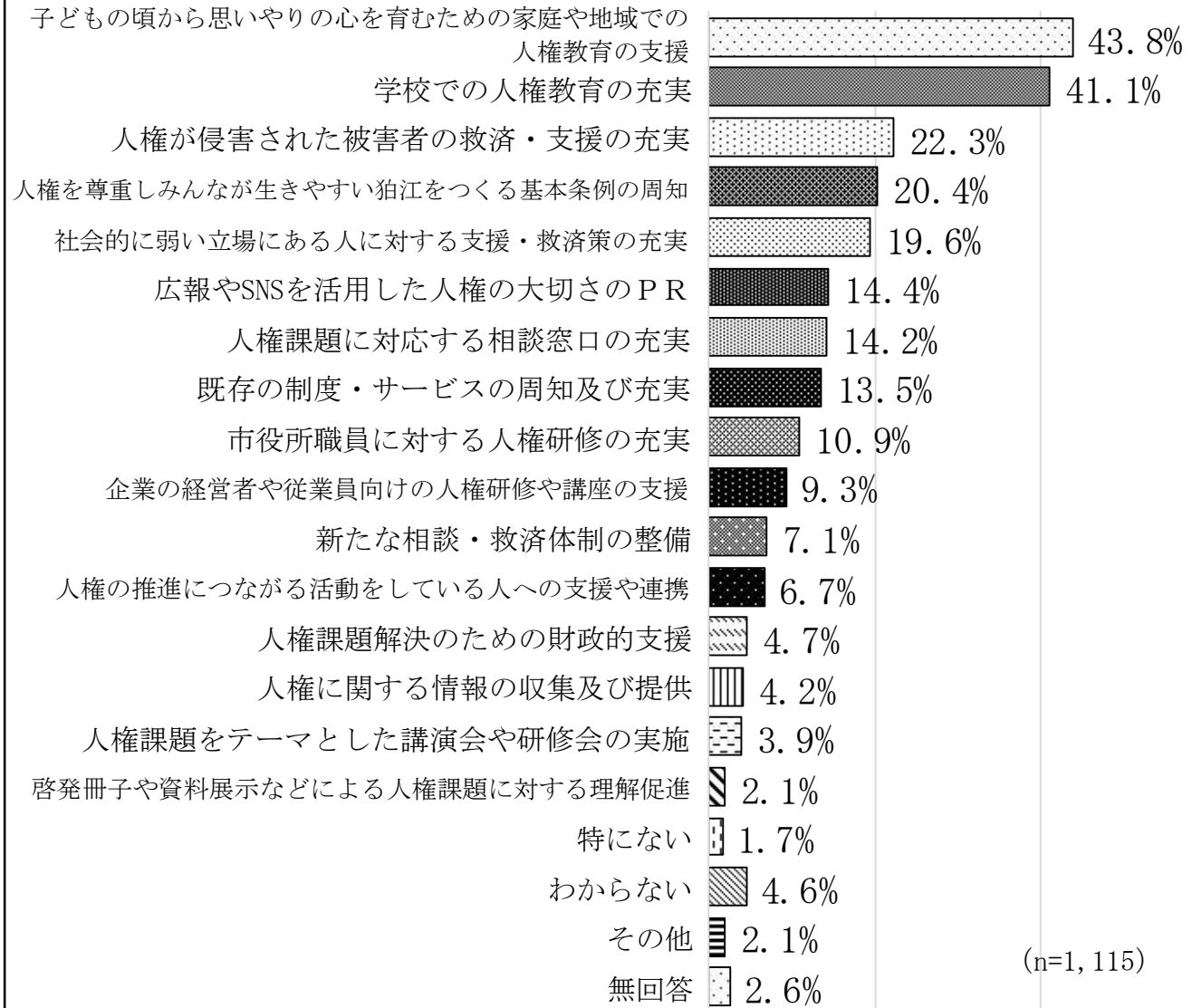
人権啓発の効果的な方法を年代別で見ると、10歳代から50歳代までは「インターネットやSNS」が最も多いが、特に10歳代及び20歳代が多くなっている。
 また、60歳代は「テレビ・ラジオ」(50.0%)、70歳代及び80歳以上は「市や都の広報誌」が最も多くなっている。

(4) 人権課題解決に向けた取組

◇「家庭や地域での人権教育の支援」、「学校での人権教育の充実」が4割強

問 29 あなたは、人権課題の解決に向けて、狛江市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

図 12-4 人権課題解決に向けた取組

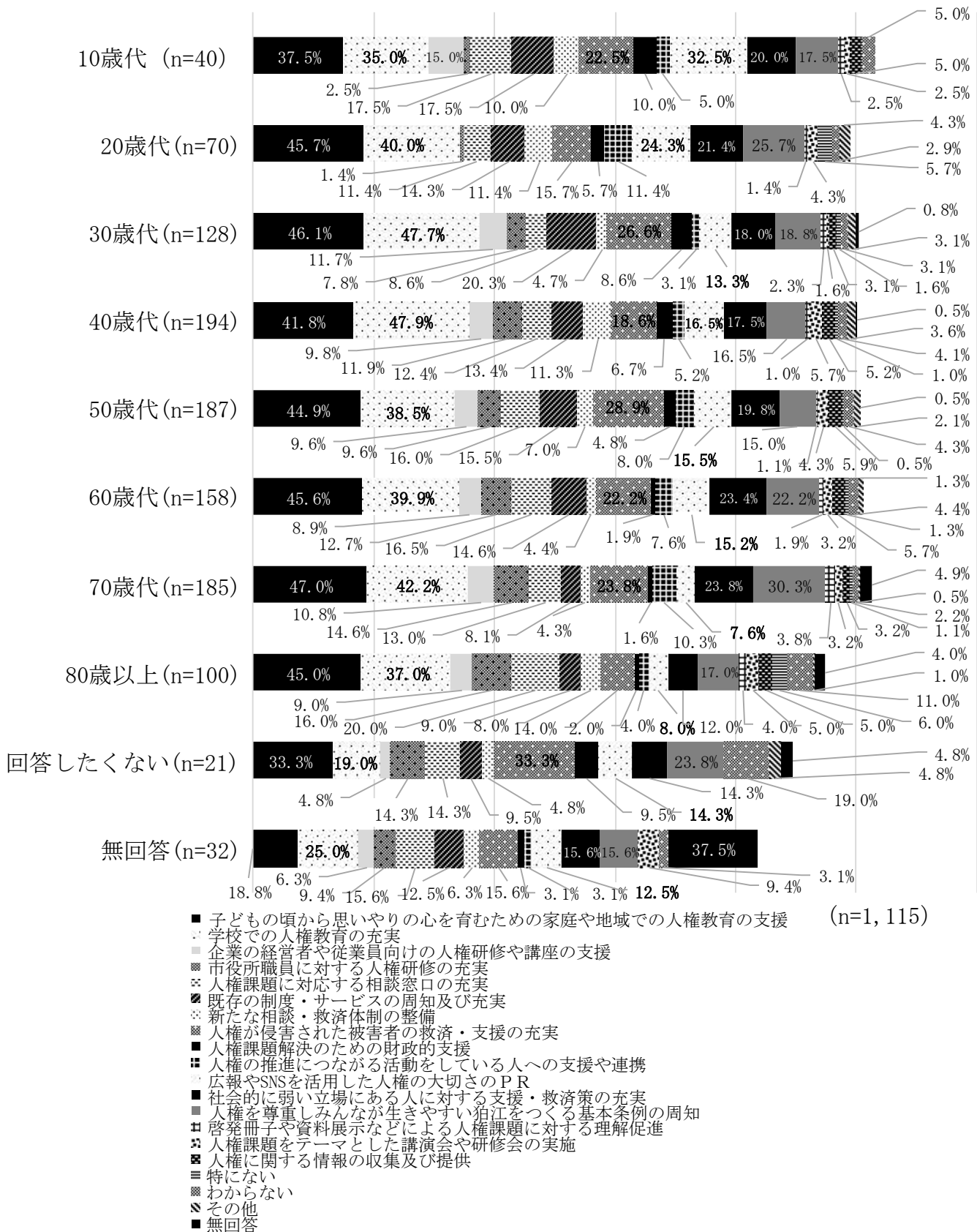


人権課題解決に向けた取組については、「子どもの頃から思いやりの心を育むための家庭や地域での人権教育の支援」(43.8%)が最も多く、次いで「学校での人権教育の充実」(41.1%)、「人権が侵害された被害者の救済・支援の充実」(22.3%)となっている。

「その他」として「交流できる機会を増やす」、「妊娠中の家庭に向けた子育ての研修」、「現世代の親の教育」、「弁護士無料相談サービスの充実」、「市議会の女性議員を50%にするなど具体的な数値目標の設定」、「教員への教育」等が挙げられた。

図12-4-1 人権課題解決に向けた取組（年代別）

※年代別に各回答項目の割合を表している。



人権課題解決に向けた取組を年代別で見ると、全ての年代で「子どもの頃から思いやりの心を育むための家庭や地域での人権教育の支援」及び「学校での人権教育の充実」が1位または2位になっている。

また、10歳代で「広報やSNSを活用した人権の大切さのPR」(32.5%)が他の年代と比べて多くなっている。

狛江市 人権に関する市民意識調査

～市民意識調査への御協力をお願いいたします～

狛江市では、市民一人ひとりが個人として尊重され、だれもが生きやすい、安心して暮らせる平和なまち、お互いに支えあい、助けあうやさしいまちの実現を目指し、「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」を令和2年7月に施行いたしました。

この度、市民の皆様の人権に関する意識・考え等を把握し、今後の狛江市の人権施策を効果的に進めるための基礎資料とするため、市民意識調査を実施いたします。

この調査は、多世代の意識等を把握させていただきたいことから、狛江市内にお住まいの満15歳以上（令和3年4月1日時点）の方の中から、無作為に選ばせていただいた2,500人の方をお願いしております。御回答いただいた調査結果につきましては、統計的に処理しますので、回答者個人が特定されることや、この調査の目的以外に利用することは一切ございません。そのため、あなたの率直なお考えを御記入ください。

御多忙のところ、誠に恐縮ですが、今後の人権に関する取組を進める上で、大変貴重な調査となりますので、趣旨を御理解いただき、調査に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

2021年4月
狛江市長 松原 俊雄

— 御記入にあたってのお願い —

1. この調査は、あて名の方御自身のお考えを御記入ください。御本人による御記入が困難な場合は、身近な方が御本人のお考えを聞きながら、御記入をお願いいたします。
2. 御記入は、黒又は青のボールペン（フリクションなどの消えるペン不可）でお願いいたします。
3. 回答は、該当する番号を「○」で囲んでください。間違えた場合は二重線で消し、正しい番号に「○」を付けてください。
4. 回答の数は、質問によって違いますので御注意ください。
5. 回答の中で「その他」を選んだ場合には、お手数ですが（ ）内に具体的な内容をできる限り御記入ください。

御記入いただいた調査票は、無記名のまま、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて
5月14日（金）までに投函してください。

6. 【webによる回答について】

この調査はweb上でも回答が可能です。

※web上で回答される場合は、調査票は郵送しないでください。

URL：<https://www.shinsei.elg-front.jp/tokyo2/uketsuke/form.do?acs=jinkenchosa>

ID：k●●●●● パスワード：jinken2021!
IDとパスワードを入力してログインしてください。

QRコード：



IDは、二重回答を防ぐためにランダムに付与しているものであり、個人の回答内容を特定するものではありません。なお、web回答の御利用により、本回答方式に同意いただいたものとみなします。

【問い合わせ先】

狛江市企画財政部政策室市民協働推進担当

電話：03-3430-1111（内線2454）

メールアドレス：kyodot@city.komae.lg.jp

人権全般に関すること

●問1 あなたは、狛江市は人権を尊重しみんなが生きやすいまちだと思いますか。(〇は1つ)

1. 思う 2. どちらかといえば思う 3. あまり思わない 4. 思わない 5. わからない

●問2 あなたやあなたの周りの人(家族、友人など)が人権を侵害されたと思ったことがありますか。(〇は1つ)

1. ある 2. ない 3. わからない

(問2で「1. ある」とお答えの方にお聞きします)

●問2-1 次のうちどのようなことで人権を侵害されましたか。(該当するものすべてに〇)

1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
2. 名誉・信用の毀損、侮辱
3. 暴力、強迫、強要(社会的地位、慣習、脅迫などにより、本来義務のないことをやらされたり、権利の行使を妨害された)
4. ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーからの暴力)
5. 悪臭・騒音などの迷惑行為
6. 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分などにより、就職や結婚などの社会生活の上で不平等又は不利益な取扱をされた)
7. 使用者による時間外労働の強制などの不当な待遇
8. 社会福祉施設などでの施設職員からの不当な取扱
9. 公務員による不当な取扱
10. 地域社会での嫌がらせ
11. 職場での嫌がらせ
12. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)
13. 学校でのいじめ
14. インターネット・SNS上での嫌がらせ
15. プライバシーの侵害
16. 職業に関すること
17. 出身地、家柄などに関すること
18. 容姿や身体的特徴に関すること
19. 障がいに関すること
20. エイズ、HIV、ハンセン病などに関すること
21. 新型コロナウイルス感染症に関すること
22. 性的マイノリティ(※①)に関すること
23. わからない

※①性的マイノリティ…性自認や性的指向に関して少数派である人々のことを言い、LGBTなどが含まれます。

●問3 あなたは、自分の人権が侵害されたと思ったときどうしましたか、または、侵害された場合どうしますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|------------------|------------------------------|-------------|
| 1. 身近な人に相談した(する) | 2. 相手に抗議した(する) | 3. 我慢した(する) |
| 4. 市役所に相談した(する) | 5. 警察に相談した(する) | |
| 6. 弁護士に相談した(する) | 7. 法務局または人権擁護委員(※②)に相談した(する) | |

※②人権擁護委員…地域の方々から人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の方々の人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行う委員のことを言います。

●問4 あなたは、他人の人権を侵害してしまったと思ったことはありますか。(○は1つ)

- | | | | |
|-------|-----------------------|-------|----------|
| 1. ある | 2. 気づいていないがしているかもしれない | 3. ない | 4. わからない |
|-------|-----------------------|-------|----------|

(問4で「1. ある」「2. 気づいていないがしているかもしれない」とお答えの方にお聞きします)

●問4-1 次のうちどのようなことで他人の人権を侵害してしまったと思いますか、または、侵害してしまったかと思いますが。(該当するものすべてに○)

- | |
|--|
| 1. あらぬ噂、悪口、かげ口 |
| 2. 名誉・信用の毀損、侮辱 <small>きそん ぶじょく</small> |
| 3. 暴力、強迫、強要(社会的地位、慣習、脅迫 <small>きょうはく</small> などにより、本来義務のないことをさせたり、権利の行使を妨害した) |
| 4. ドメスティック・バイオレンス(配偶者やパートナーへの暴力) |
| 5. 悪臭・騒音などの迷惑行為 |
| 6. 差別待遇(人種・信条 <small>しんじょう</small> ・性別・社会的身分などにより、就職や結婚などの社会生活の上で不平等又は不利益な取扱をした) |
| 7. 時間外労働の強制などの不当な待遇 |
| 8. 社会福祉施設などでの施設職員としての不当な取扱 |
| 9. 公務員としての不当な取扱 |
| 10. 地域社会での嫌がらせ |
| 11. 職場での嫌がらせ |
| 12. セクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ) |
| 13. 学校でのいじめ |
| 14. インターネット・SNS上での嫌がらせ |
| 15. プライバシーの侵害 |
| 16. 職業に関すること |
| 17. 出身地、家柄などに関すること |
| 18. 容姿や身体的特徴に関すること |
| 19. 障がいに関すること |
| 20. エイズ、HIV、ハンセン病などに関すること |
| 21. 新型コロナウイルス感染症に関すること |
| 22. 性的マイノリティに関すること |
| 23. わからない |

問5 あなたは、法務省などで示している次の人権課題について、どの程度人権が尊重されていると思いますか。または、どのような印象をお持ちですか。
(○はA～タ、それぞれ1つずつ)

人権課題の種類	1 いる 尊重されて	2 ある程度尊 重されている	3 あまり尊重 されていない	4 尊重されて いない	5 わからない
ア 子ども	1	2	3	4	5
イ 女性	1	2	3	4	5
ウ 障がいのある人	1	2	3	4	5
エ 高齢者	1	2	3	4	5
オ 外国人	1	2	3	4	5
カ 感染症罹患 ^{りかんしゅ} 者（新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・HIV感染者など）やその家族	1	2	3	4	5
キ 性的マイノリティ	1	2	3	4	5
ク インターネット・SNS上の人権侵害	1	2	3	4	5
ケ 同和問題（※③） ^{どうわ}	1	2	3	4	5
コ 犯罪被害者やその家族	1	2	3	4	5
サ 路上生活者（ホームレス）	1	2	3	4	5
シ アイヌの人々（※④）	1	2	3	4	5
ス 震災に起因する人権問題	1	2	3	4	5
セ 刑を終えて出所した人やその家族	1	2	3	4	5
ソ 北朝鮮当局によって拉致 ^{らち} された被害者など	1	2	3	4	5
タ 人身取引（性的搾取 ^{さくしゆ} 、強制労働）	1	2	3	4	5

※③同 和 問 題 …日本社会の歴史過程で形成された身分制度や差別観念により、同和地区（被差別部落）に生まれた人々と、その子孫たちがその地域の出身という理由だけで、前近代から現在に至るまで、不当に差別され、基本的人権を侵害されるなど、日本社会に深く根ざした人権問題のことを言います。

※④アイヌの人々…北海道を中心とした地域に古くから住んでいる民族のことを言います。明治時代以降は、狩猟を禁止され、土地を奪われ、教育の場などでアイヌ語の使用を禁じられ、日本語を使うことを強制されるなどの同化政策^{どうかせいさく}が進められ、生活の基盤や独自の文化を失いました。その文化の十分な保存、伝承が図られていないことなどから、今なお差別や偏見が残っています。

子ども的人権

●問6 あなたは、子ども的人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. いじめが起きること
2. 体罰が起きること
3. 虐待（身体的・心理的・性的・育児放棄）が起きること
4. いじめ、虐待や体罰を見て見ぬふりをする事
5. 学校や就職先の選択など子どもの意見について、大人がその意見を無視すること
6. 児童買春・児童ポルノなどの対象となること
7. 子どもの誘拐、子どもへのストーカーが起きること
8. 親の事情による不安定な生育環境で育つこと
9. 子どもの貧困があること
10. インターネット・SNS上のトラブル（いじめ、薬物、性被害など）が起きること
11. 子どもの相談・支援体制が十分でないこと
12. 子どもに対して誤った認識や偏見が存在していること
13. 特にない
14. わからない
15. その他

●問7 あなたは、子ども的人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 子どもに自分も他者も大切であることを教えること
2. 教職員や指導者の人権意識の向上
3. 保護者への啓発、相談の充実
4. 児童虐待の発見やその解決のための体制づくり
5. 子ども的人権を守るための啓発活動
6. 子ども的人格の尊重
7. 児童買春や児童ポルノなどの取り締まりの強化
8. 子どもの見守りやパトロールの強化
9. 子育て支援の充実
10. 生活困窮家庭への福祉の充実
11. インターネットや携帯電話、スマートフォンなどの正しい使い方の教育
12. 子どものための相談・支援体制の充実
13. 特にない
14. わからない
15. その他（)

女性の人権

●問8 あなたは、女性の人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担意識があること
2. ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）を受けること
3. 仕事の内容、昇給昇進における待遇に違いがあること
4. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けること
5. マタニティ・ハラスメント（妊娠・出産を理由とした嫌がらせ）を受けること
6. 売春・買春、援助交際が行われていること
7. テレビ、ビデオ、雑誌、インターネットなどによるわいせつ情報が氾濫^{はんらん}していること
8. 女性の相談・支援体制が十分でないこと
9. 女性に対して誤った認識や偏見が存在していること
10. 特にない
11. わからない
12. その他

●問9 あなたは、女性の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 男女ともに、働きながら、家事や育児・介護などを両立できる環境の整備
2. 女性に対する暴力の加害者への教育・相談体制の充実
3. 女性が暴力などの被害から避難するための「シェルター・避難所」の整備
4. 労働における採用・昇進・賃金など男女平等の推進
5. 女性に対する意識啓発
6. 男性に対する意識啓発
7. 女性に対する犯罪の取り締まりの強化
8. マスコミによる紙面、番組、広告などの内容への配慮
9. インターネットなどのわいせつ情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化
10. 男女平等などに関する教育の充実
11. 女性の人権を守るための広報啓発活動などの推進
12. 議会や審議会など、意思決定や方針決定の場への女性の参画の促進
13. 女性のための相談・支援体制の充実
14. 特にない
15. わからない
16. その他

障がいのある人の人権

●問10 あなたは、障がいのある人の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 就職・職場で不利な扱いを受けたり、働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
3. 結婚問題で家族や周囲に反対されること
4. 治療や入院を断られること
5. 差別的な言動・行動(じろじろ見られる、避けられるなど)をされること
6. 悪徳商法、特殊詐欺(振込め詐欺など)の被害が多いこと
7. 経済的に自立が困難なこと(生活するための所得の保証)
8. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
9. 障がい者施設に対する地域の反対があること
10. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
11. 暮らしやすいまちづくり、バリアフリー化などが十分でないこと
12. 家庭内や福祉施設で虐待があること
13. 障がいのある人の相談・支援体制が十分でないこと
14. 障がいのある人に対して誤った認識や偏見が存在していること
15. 特にない
16. わからない
17. その他

●問11 あなたは、障がいのある人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 障がいのある人の就労や能力を発揮する場の確保
2. 障がいのある人の人権を守るための教育・啓発活動
3. 介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実
4. 障がいのある人に対する犯罪の取り締まりの強化
5. 障がいのある人が自立して生活しやすい環境の整備
6. 障がいに応じた教育
7. 障がいのある人との交流の促進
8. 障がいのある人の意見を反映させる機会の確保
9. 地域住民の見守り拡大と行政機関による立ち入り調査の強化
10. 成年後見制度(※⑤)など、障がいのある人の権利と財産を守るための制度の利用促進
11. 障がいのある人のための相談・支援体制の充実
12. 特にない
13. わからない
14. その他

※⑤成年後見制度…判断能力が不十分な人に対して、裁判所が選んだ後見人が財産管理や契約などの法律、生活面を支える制度のことを言います。

高齢者の人権

●問 12 あなたは、高齢者の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 差別的な言動をされること
3. 悪徳商法、特殊詐欺の被害が多いこと
4. アパートなどへの入居を拒否されること
5. 家庭内での看護や介護において嫌がらせや虐待を受けること
6. 病院での看護や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること
7. 高齢者が邪魔者扱いされること
8. 経済的に自立が困難なこと
9. 高齢者の相談・支援体制が十分でないこと
10. 高齢者に対して誤った認識や偏見が存在していること
11. 特にない
12. わからない
13. その他

●問 13 あなたは、高齢者の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 高齢者の就労や能力を発揮する場の確保
2. 高齢者の人権を守るための教育・啓発活動
3. 高齢者に対する犯罪の取り締まりの強化
4. 高齢者が生活しやすい環境の整備
5. 介護、在宅サービスや福祉施設・病院の充実
6. 高齢者と他の世代との交流の促進
7. 高齢者の意見を反映させる機会の確保
8. 成年後見制度など、高齢者の人権と財産を守るための制度の利用促進
9. 高齢者のための相談・支援体制の充実
10. 特にない
11. わからない
12. その他

外国人の人権

●問 14 あなたは、外国人の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 就職・職場で不利な扱いを受けたり、働く場所や能力を発揮する機会が少ないこと
2. 地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
3. 結婚問題で家族や周囲に反対されること
4. 差別的な言動・行動（じろじろ見られる、避けられるなど）をされること
5. アパートなどへの入居を拒否されること
6. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
7. 風習や習慣などの違いが受け入れられないこと
8. 選挙権がないこと
9. 年金や医療保険制度などの福祉制度が、日本人と同じように適用されないこと
10. 外国語対応できる公的機関や医療機関などが少ないこと
11. 外国人の相談・支援体制が十分でないこと
12. 外国人に対して誤った認識や偏見が存在していること
13. 特にない
14. わからない
15. その他

●問 15 あなたは、外国人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 外国人の就労や能力を発揮する場の確保
2. 外国人への理解を深める啓発活動
3. 外国人への生活支援（医療、福祉、教育など）
4. 外国人と日本人の相互理解と交流
5. 外国人の行政への参画の推進
6. 外国語による情報提供の充実
7. 外国人のための日本語教育の充実
8. 外国人の意見を反映させる機会の増設
9. 外国語による相談の場の確保
10. 外国人のための相談・支援体制の充実
11. 特にない
12. わからない
13. その他

感染症罹患患者（新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・
HIV感染者など）やその家族の人権

●問 16 あなたは、感染症罹患患者（新型コロナウイルス感染者・エイズ患者・HIV感染者など）やその家族の人権のことで、どのようなことが課題だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 感染症罹患患者やその家族のプライバシーが守られないこと
2. 結婚問題で家族や周囲に反対されること
3. 地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
4. 就職・職場で不当な扱いを受けること
5. 治療や入院を断られること
6. 差別的な言動をされること
7. アパートなどへの入居を拒否されること
8. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
9. 感染症罹患患者やその家族の相談・支援体制が十分でないこと
10. 感染症罹患患者やその家族に対して誤った認識や偏見が存在していること
11. 特にない
12. わからない
13. その他

●問 17 あなたは、感染症罹患患者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 感染症罹患患者やその家族のプライバシーなどに関する意識啓発
2. 感染症罹患患者やその家族への偏見や差別をなくすための啓発活動
3. 感染症に関する正しい知識の教育
4. 感染症罹患患者の就労や能力を發揮する場の確保
5. 医療体制やカウンセリング体制の充実
6. 感染症罹患患者やその家族の支援の連携（行政・医療機関など）の推進
7. 感染症罹患患者やその家族の生活支援
8. 感染症罹患患者への医療費援助
9. 感染症罹患患者やその家族のための相談・支援体制の充実
10. 特にない
11. わからない
12. その他

性的マイノリティの人権

●問 18 あなたは、性的マイノリティの人権に関することで、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職・職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. じろじろ見られたり、避けられたりすること
5. 戸籍上の「夫婦」ではないことによる不利益があること
6. 身体的な性別に合わせた格好の強要があること
7. 性的マイノリティの意見が尊重されないこと
8. 性的マイノリティの相談・支援体制が十分でないこと
9. 性的マイノリティに対して誤った認識や偏見が存在していること
10. 特にない
11. わからない
12. その他

●問 19 あなたは、性的マイノリティの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 正しい理解を深めるための教育・啓発活動
2. 性的マイノリティへの偏見や差別をなくすための啓発活動
3. 性的マイノリティに関する法律・条例などの整備の拡大
4. 性的マイノリティの意見を反映させる場の確保
5. 更衣室やトイレなどに対する配慮
6. 性的マイノリティが気持ちや情報を共有できる居場所づくり
7. マスコミによる性的マイノリティの人権に配慮した報道や取材
8. 性的マイノリティのための相談・支援体制の充実
9. 特にない
10. わからない
11. その他

インターネット・SNS上の人権侵害

●問 20 あなたは、インターネット・SNS上の人権侵害に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
2. 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること
3. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
4. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること
5. インターネットポルノが存在していること
6. 本人の知らないうちにプライバシーに関する情報が掲載されること
7. 監視や規制の体制や法整備が十分でないこと
8. インターネット・SNS上の人権侵害に関する相談・支援体制が十分でないこと
9. 特にない
10. わからない
11. その他

●問 21 あなたは、インターネット・SNS上の人権侵害をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. プライバシーの保護や名誉毀損に関する教育・啓発活動
2. インターネット・SNSの正しい使い方を学ぶ機会の充実
3. 情報の収集・発信における個人の責任、情報モラルに関して市民の意識高揚の推進
4. インターネット・SNS上の情報の提供停止や削除などに関する法的規制の強化
5. 実名登録を義務づけるなど、情報の発信者に対する規制
6. 違法な情報発信者に対する監視や取り締まりの強化
7. 加害者に対する罰則の適用など規制の強化
8. インターネット・SNS上の人権侵害に関する相談・支援体制の充実
9. 特にない
10. わからない
11. その他

犯罪被害者やその家族の人権

●問 22 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権に関する事で、どのようなことが課題だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 犯罪行為によって精神的なショックを受けること
2. 犯罪行為によって経済的負担を受けること
3. 犯罪のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
4. 警察に相談しても期待どおりの対応が得られないこと
5. 捜査や刑事裁判において精神的負担を受けること
6. 犯罪被害者やその家族の声が十分反映されないことがあること
7. 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穩へいおんが保てなくなる
8. 犯罪被害者やその家族の相談・支援体制が十分でないこと
9. 犯罪被害者やその家族に対して誤った認識や偏見が存在していること
10. 特にな
11. わからない
12. その他

●問 23 あなたは、犯罪被害者やその家族の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 犯罪被害者やその家族への適切なカウンセリング
2. 犯罪被害者やその家族への経済的な支援
3. 犯罪被害者やその家族の人権を守るための教育・啓発活動
4. 犯罪被害者やその家族の訴えに対し適切に対応することができるよう、警察官・検察官などに対する教育・研修の実施
5. 捜査活動や刑事裁判における犯罪被害者やその家族に配慮した支援
6. マスコミによる犯罪被害者などの人権に配慮した報道や取材
7. 犯罪被害者やその家族のプライバシーなどに関する意識啓発
8. 犯罪被害者やその家族のための相談・支援体制の充実
9. 特にな
10. わからない
11. その他

震災に起因する人権問題

●問 24 あなたは、震災に起因する人権問題で、どのようなことが課題だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 地域、職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職、職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. 避難生活によるストレスに伴ういさかいや虐待があること
5. 被災地に関する風評被害^{ふうひょう}があること
6. 避難所で女性などへの配慮が十分でないこと
7. 災害時、要援護者などへの配慮が十分でないこと
8. 避難所生活でプライバシーが守られていないこと
9. 震災に起因する人権問題の相談・支援体制が十分でないこと
10. 特にない
11. わからない
12. その他

●問 25 あなたは、震災に起因する人権問題をなくすために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 震災の被災者などの人権を守るための教育・啓発活動
2. 震災の被災者などの自立にむけた生活支援
3. 避難所生活の安全性の確保
4. 多様性に配慮した備蓄品などの整備
5. マスコミによる被災地や風評被害などに対する適切な報道
6. 災害対策の検討の場への女性の参画促進
7. 要援護者への配慮
8. 震災に起因する人権問題のための相談・支援体制の充実
9. 特にない
10. わからない
11. その他

人権課題の解決に向けた取組について

●問 26 あなたは、「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」について知っていますか。(○は1つ)

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 知らない

●問 27 粕江市では、人権についての理解を深めていただくため、様々な取組を行っています。次のうち、あなたが知っているもの、または、参加したことがあるものはありますか。(該当するものすべてに○)

1. 人権パネル展(人権週間〈12月4日～10日〉に合わせて実施)
2. 人権メッセージ(小学校での啓発活動)
3. 人権の花運動(小学校での啓発活動)
4. 人権作文(中学校での啓発活動)
5. 街頭啓発活動(啓発冊子や物品などの配布)
6. 人権身の上相談
7. 人権に関する講演会
8. 広報やHPでの啓発
9. チラシやリーフレットによる啓発
10. 知っているものはない
11. その他

●問 28 あなたは、人権啓発を推進するためには、どのような方法が効果的だと思いますか。(○は3つまで)

1. テレビ・ラジオ
2. 新聞・雑誌
3. インターネットやSNS
4. 市や都の広報誌
5. 市や都の冊子・パンフレット
6. 掲示物(ポスター・立看板・懸垂幕^{けんすいまく}など)
7. 交通広告
8. 映画・ビデオ
9. 書籍
10. 高齢者や障がいの疑似体験
11. 人権課題を抱える人との交流会
12. 特にない
13. わからない
14. その他

●問 29 あなたは、人権課題の解決に向けて、狛江市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 子どもの頃から思いやりの心を育むための家庭や地域での人権教育の支援
2. 学校での人権教育の充実
3. 企業の経営者や従業員向けの人権研修や講座の支援
4. 市役所職員に対する人権研修の充実
5. 人権課題に対応する相談窓口の充実
6. 既存の制度・サービスの周知及び充実
7. 新たな相談・救済体制の整備
8. 人権が侵害された被害者の救済・支援の充実
9. 人権課題解決のための財政的支援
10. 人権の推進につながる活動をしている人への支援や連携
11. 広報やSNSを活用した人権の大切さのPR
12. 社会的に弱い立場にある人に対する支援・救済策の充実
13. 人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例の周知
14. 啓発冊子や資料展示などによる人権課題に対する理解促進
15. 人権課題をテーマとした講演会や研修会の実施
16. 人権に関する情報の収集及び提供
17. 特にない
18. わからない
19. その他

●問 30 人権に関して思うこと、感じること、市の人権施策について意見などございましたら、記入してください。

あなたのことについて

●問 31 あなたの自認する性別を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|------|------|--------|------------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他 | 4. 回答したくない |
|------|------|--------|------------|

●問 32 あなたの年齢を教えてください。(令和3年4月1日時点)(○は1つ)

- | | | |
|---------|----------|------------|
| 1. 10歳代 | 2. 20歳代 | 3. 30歳代 |
| 4. 40歳代 | 5. 50歳代 | 6. 60歳代 |
| 7. 70歳代 | 8. 80歳以上 | 9. 回答したくない |

●問 33 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------|
| 1. 自営業 | 2. 会社員・公務員など |
| 3. パート・アルバイト・派遣社員など | 4. 家事専業 |
| 5. 学生 | 6. 無職 |
| 7. その他 | 8. 回答したくない |

●問 34 あなたは狛江市に住んで何年になりますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|-----------|----------|
| 1. 生まれてから現在まで | 2. 1年未満 | 3. 1～5年 |
| 4. 6～10年 | 5. 11～20年 | 6. 21年以上 |
| 7. 回答したくない | | |

●問 35 あなたがお住まいの地域を教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 1. 和泉本町 | 2. 中和泉 | 3. 西和泉 |
| 4. 元和泉 | 5. 東和泉 | 6. 猪方 |
| 7. 駒井町 | 8. 岩戸南 | 9. 岩戸北 |
| 10. 東野川 | 11. 西野川 | 12. 回答したくない |

これでアンケートは終了です。御協力ありがとうございました。
回答いただいた調査票は同封の返信用封筒に入れ、
5月14日(金)までに到着するよう送付いただきますようお願いいたします。

登録番号（刊行物番号）

R3-28

狛江市人権に関する市民意識調査報告書

令和3年 8月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目1番5号

03（3430）1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 100円